

特209

380

大國民鍊成の教育

静岡県濱松師範学校附属小学校



0044667000

0044667-000

特209-380

大國民鍊成の教育

静岡県浜松師範学校附属小学校・著

静岡県浜松師範学校附属小学校

昭和16

AHF

第209
380



大國民鍊成教育

靜岡縣
濱松師範學校附屬小學



序

大國民の道も皇國の道の派生發展に外ならない。
東亞の安定勢力としての日本は、今や進んで世界の新しい秩序建設への重い使命を擔ふに至つたが、それがためには名實共に大日本となるの必要に迫られた。
大日本たるの道は國民の一人一人が大國民となることである。
皇國の道に於ては、人は個個に分離獨立したものとては存在しない。皇祖皇宗の樹徳深厚と臣民の忠節とによつて數千年に亘つて完成した國體の精華の中に、陛下の赤子としてのみ存在する。
吾々日本臣民は、眞に典型的なる生命の全體性國家に生れ、其の中に息吹し、かゝる考へ方によつてのみ生きて來た。
帝國が今邁進しつゝある東亞新秩序建設への努力は、東亞を一つの全體性として、各民族をして其の所を得しめんとする至誠であつて、實に我が萬邦無比なる國體からのみ發する精神力である。

かゝる構想は西洋思想に於ては理解出來ぬであらう。帝國主義的侵略にのみ馴れて來た國人には八紘一字の大精神はとても會得出來まい。
支那事變は所謂持たざる國が持てる國への挑戦では絶對にない。全く道義的必然から出て居る。皇孫正しきを養ひ給うた御徳に答へ奉る同じ精神から出て居る。
新たに生れんとする國民學校は、専ら皇國の道を修鍊せんとする道場である。而して世局の變轉に臨んで、この皇國の道を發展せしむれば大國民の鍊成に歸する。
茲に教育に關する勅語渙發五十年に當り、我が附屬小學校は、聖旨奉戴の實を表はさんがため、大國民育成の教育に注目し之を世に問はんとする。蓋し所以あらんか。

昭和十六年二月

静岡縣濱松師範學校長

栗村 虎雄

目次

第一編	大國民鍊成の理論的基礎	一
第一章	新體制と國民學校	一
第二章	國民學校の目的と大國民	五
第三章	大國民鍊成の方法的原理	七
	一、皇國の道の修練	
	二、統一的鍊成の原理	
	三、具體的鍊成の原理	
	四、自發的鍊成の原理	
第四章	大國民鍊成の内容的原理	一九
第五章	大國民鍊成の實踐的形態	一九
第二編	大國民鍊成の教科經營の實際	二六
第一章	國民科經營の實際	二六
第一節	國民科修身	二六
第二節	國民科國語	二六
第三節	國民科國史	二六
第四節	國民科地理	二六
	讀方	二六
	綴方	二六
	話方	二六
	書方	二六

第二章	理數科經營の實際	二六
第一節	理數科算數	二六
第二節	理數科理科	二六
第三章	體鍊科經營の實際	二六
第一節	體鍊科體操	二六
第二節	體鍊科武道	二六
第四章	藝能科經營の實際	二六
第一節	藝能科音樂	二六
第二節	藝能科習字	二六
第三節	藝能科圖畫	二六
第四節	藝能科工作	二六
第五節	藝能科家事	二六
第六節	藝能科裁縫	二六
第五章	實業科經營の實際	二六
第一節	實業科農業	二六
第三編	大國民鍊成と教科外の教育	二六
第一章	行事教育の意義	二六
第二章	行事教育の體系	二六
第三章	行事教育と教科教育との一體的關聯	二六
第四章	行事教育の場的構成	二六

大國民鍊成の教育

濱松師範學校附屬小學校

第一編 大國民鍊成の理論的基礎

第一章 新體制と國民學校

現代は一大轉換期である。世界の歴史上一大時期を劃すべき變革期である。西洋に於ては第二次歐洲大戰勃發し英米中心の自由主義的舊秩序を打破して、獨伊を樞軸とする歐洲新秩序を建設せんとして激闘しつゝある。又北米合衆國は南北米兩洲に汎米圈を樹立し、更に太平洋、南洋へもその驕足を伸ばさんと策謀之れ力め、ソ聯亦その周邊の各國に蠶食の慾を擅にしてソ聯勢力圈の擴大強化に没々たる實情にある。かくして世界舊秩序に於ける七十有餘の國々は好むと好まざるとにかゝらず強力なる數ヶ國の勢力圈に統合せられて數個の國家群による世界新秩序とならうとしてをる。即ち世界をあげて舊秩序の打破、新秩序の建設に向つて一大轉換がなされんとしてをる。我が國は今やかゝる世界的大動亂、新世界造立の渦中にある。

而も我が國はかゝる世界的大動亂の渦中において、大東亞新秩序の建設といふ未曾有の大事業に邁進しつゝあるのである。これが爲、聖戰既に三年有餘、容共抗日、歐米依存の蔣政權並にこの政權を利用授助して聖業の完遂を妨碍しつゝある各種勢力の破碎撃滅に全力を傾注してをるのである。皇軍の忠勇、國民の奉公によりこの日滿支一體の東亞新秩序の建設、更に南洋を含む大東亞共榮圈の確立といふ歴史的世界的大業その緒に就かんとしてをる。而もこれが遂行には前途猶、幾多の困難障

あるべく、眞に長期建設の覺悟を要するのである。この障礙を排除して皇アシアを造立し、八紘一宇の肇國精神を宣揚して世界新秩序の重要な推進力たらんが爲には、國家國民の總力を最高度に發揮してこの大業に集中することが必要である。即ち國體の本義に基づく高度國防國家體制の完成と共に、萬民奉公戮力による臣民翼賛體制の確立こそ緊要なる施策である。

洵に現在勃興しつゝある國家はこの高度國防國家體制完成の國であり、衰滅するものは自由主義國家體制の國ではなからうか。獨伊の勃興に對して英佛白蘭の諸國の實情を見ると其の感なきを得ない。國防國家體制は戰時體制であり戰隊形であると言はれる如く、國家國民の總力を結集して國策遂行の一点に集中尖鋭化するを要する。其の爲には政治、經濟、國防、外交は言ふまでもなく、文化、教育等國家機能の全領野を整備して國家國民の總力を國防國家の建設に集中せねばならぬ。

新體制準備委員會に於ける近衛首相の聲明にも「いまやわが國は世界大戰亂の渦中において、東亞新秩序の建設といふ未曾有の大事業に邁進しつゝある。この秋に當り世界情勢に適應しつゝよく支那事變の處理を完遂するとともに、進んで世界新秩序の建設に指導的役割を果すためには、國家國民の總力を最高度に發揮してこの大事業に集中し、いかなる事態が発生しても独自の立場において迅速果敢且つ有効適切にこれに對處しうるやう高度國防國家の體制を整へねばならぬ。而して高度國防國家の基礎は強力なる國內體制にあるのであつて、こゝに政治、經濟、文化等あらゆる國家國民生活の領域における新體制確立の要請があるのである。」と言つてある。即ち現在我が國が當面してをる支那事變の解決、即ち東亞新秩序の建設と、世界新秩序についての指導的役割の遂行のためには高度國防國家の確立が必要であり、高度國防國家の完成のためには國內新體制の確立が要請されることを述べたものである。

國內新體制は國家國民の總力を結集し一億同胞をして生きた一體として等しく大政翼賛の臣道を完ふせしむる體制である。「一億一心の協力態勢」であり、「大政翼賛の臣道實踐」體制である。「上御一人に對し奉り日夜それ〴〵の立場に於て奉公の誠をいたす」體制である。「明治維新にも比すべき重大なる時局に直面して」「古き自由放任の姿を捨て、新らしき國家奉

仕の態勢を整へんとするものである。」新體制の將來は眞にわが國家の運命を決するものである。一億國民は大御心を奉體し一切の私心を去り、過去に泥まず、個々の立場に捉はれず、協心戮力以て新體制確立のために全力を盡さねばならぬ。一億一心は形容詞ではなく、眞の一億一心でなければならぬ。否、一億が眞に一心となつても、猶ほ足らないのである。この非常時局に際會し、億兆一心、一君萬民の我が國本來の眞體制を顯現し、職域奉公、臣道實踐に邁進することは絶對の要請である。この體制の確立により始めて國防國家體制の完成をなし得ると共に大東亞新秩序を建設し世界新秩序の確立に寄與し得るのである。而して國民學校の教育はかゝる國家的要請に基づいて行はれたる國民教育の新體制であり、且これこそ我が國教育の眞體制である。この眞體制の完遂に徹することによりて國家新體制の根基に培ひ、高度國防國家の源泉を養ひ、ひいて以て大東亞新秩序建設を成就し世界新秩序確立の指導的役割を果すことが出来るのである。國民學校の教育は實にかゝる使命を以て生れたものである。國民學校に關する答申は國家新體制實現前に於てなされたが、其の根本精神に於ては相等しきものがある。即ち國民學校の教育は教育上に一大轉換を要求した。其の事は伊東文部次官の説明中に明らかである。例へば「我が國體の本義が教育の凡ての方面に顯現して其の内容方法等の基本となり生命となる様一層その徹底を圖り」「近來、外來文化の影響等に依つて主知的個人的に傾いた教育を日本國民としての人物養成の教育國家的訓練の教育に醇化し轉換し」「又劃一化形式化を矯めて眞の潑刺たる教育、國民としての活教育となし」「注入的模倣的に傾いた教育を智德體を一體にした實踐的獨創的の教育に改むる」こと、「次に教育に關する着眼点を我が國のこゝと共に大いに東洋の事柄乃至世界の情勢に置いて一層大なる規模をもつものとし日本人としての自覺信念を基として廣い大きい心持と見識とを持つた大國民の教育とする」こと、その他「國民の體育の振作を圖り」「自然科学的教育を重視」すること等幾多の轉換的要求が述べられてをる。

しかして之れを一言に纏めて言へば、歐米自由主義的なる教養型の教育體制から國體の本義に基づく我國独自の國防型の教育體制への轉換である。此れ等二つの教育體制には明らかに對蹠的なる數個の徴表がある。第一に其の目的觀に於て教養型の

教育は個人の文化的教養を興へ個人の立身出世を重視し、従つて國家に奉公するとか國に役立つ人物とかといふ事は比較的輕くなる傾がある。此れに對して國防型の教育は國家の維持發展といふ事が第一目的であり、國家に滅私奉公する役に立つ國民を作るといふことを以て教育の使命と考へる。従つて教育の内容上に於ても前者は個人の教養としての知的文化や感情的教養を興へることを重視し、ペーコンが知識は力なりと言つたその知識を豊富に興へて立身出世の力たらしめんとし、勢の趨くところ知識の偏重となり、不消化に陥り偏知教育に墮するに至る。然るに後者は歩く百科辭書や青白きインテリを排除して飽くまで強健なる身體と旺盛なる實踐的意志を持つた行動人を要求するのである。従つて教育の内容としても知的修練と共に身體的鍛鍊、意志陶冶が重視されるのは當然である。かゝる徵表は教育の方法上に於ても亦考へられる。教養型の教育に於ては個人學習を主體となし、個人的競争意識を不當に觸發し、全員の協力、相互扶助並に全體に對する責任の自覺と本分發揮の奉仕といふが如きことは之れを陶冶する機會が少い。之に對して國防型教育は集團的體操訓練を重視し、全體に奉仕し團體的に行動する人間の陶冶を重じ職域奉公を強調する。従つて教師に於ても單なる文化の傳達、知能の授與にて足れりとせず、率先垂範、人物陶冶を以て第一義とするのである。又同様の變化は學校觀上にも招來する。即ち教養型の教育に於ては學校は知能の單なる傳授所、教授の場所といふ色彩が濃厚であるが、國防型教育に於ては國民鍊成の道場であり、人物鍛鍊の場所となるのである。

かくの如く二つの教育體制を考へるとき、國民學校の教育は明らかに國體の本義に基づく我が國独自の國防型の教育に屬することを知る。而して從來の教育は全般として教養型の教育に傾いてをり、少くとも其の殘滓を有して居た。明治初年以來、當時の國家的必要より歐米の文化を攝取したのであるが、其れと共に個人主義的思想も入り來り、自由民權思想となり自由主義デモクラシーとなり、遂に勢の趨くところ共產主義、階級闘争主義等も入り來り、大正から昭和の初めにかけて幾多憂ふべき事態を惹起したことは吾人の記憶に猶新な所である。そしてかゝる社會情勢は教育へも反映して教養型の教育へと趨くに至

つたのである。然し教養型教育によりては國家に奉仕し皇國の爲に献身奉公する身體強健にして實踐力旺盛なる皇國民の鍊成をなすには十分でないことが今や分つた。況や前述の如き國家新體制の根基に培ふ國民教育としては尙更である。かくして教育の刷新改善、新體制確立が朝野を擧げての要求となり、茲に國民學校への轉換を見たのである。

従つて國民學校の特質は「我が國體に淵源せる教學の精神を徹底し教育の全般に亘りて皇國の道を修練せしむることによつて教育の方向と歸趨を明にし、從來動もすれば分離に傾かんとせる教科を統合して教育の徹底を圖り」、「國民精神の昂揚、智能の啓培、體位の向上を圖り産業並國防の根基を培養し、以て内に國力を充實し外に八紘一宇の肇國精神を顯現すべき、次代の大國民を育成」せんとするにある。又かゝる大眼目より鍊成方法に於ても當然、「知育の徹底を期すると共に實踐を重んじ知識と實行、精神と身體とを一として國民を鍊成し、學ぶ所凡て人格の力たらしむるにこれ努めしめ、學校を擧げて全一的なる國民的人格を陶冶し國民鍊成の道場たらしめ」んとするにある。従つて國民學校の教師は「實踐躬行以て人ノ先達タルノ修養ヲ積」み、「大國民鍊成ノ重責ニ任ズベキ識見實力ヲ養」つた、新時代の教育者でなくてはならぬ。即ち國民學校の教育は我が國教學の本旨に立脚したる目的、内容、方法を確立し場所觀、教師觀を定立して教育眞體制を實にせんとするのである。かくして我が國独自の教育眞體制を建設して國防國家體制の完成、東亞新秩序の建設、萬民翼賛體制の確立といふ新國家體制の根基に培ひ以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉るべき次代の大國民を鍊成し、皇國無窮の發展に貢獻することが出来るのである。

第二章 國民學校の目的と大國民

國民學校の本旨は「皇國ノ道ニ則リテ普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲ス」にある。而して皇國の道に則りて教育を行ふことは國民學校に於ける原則である。否、獨り國民學校の教育のみならず、一切の學校教育、家庭教育及び社會教育も擧げてこの大準大格によつて立たねばならぬ。この原則の上に行はれる教育にして初めて皇國の教育と言ひ得る。今次教育審議會

の教育刷新の眼目は實に茲にあつた。教育審議會第一回總會に於ける近衛首相の挨拶中にも「國體の本義を一層徹底せしむべき必要」が唱へられ、伊東次官の説明中にも「我が國體の本義が教育の總ての方面に顯現して其の内容方法等の基本となり生命となる様一層その徹底を圖る」ことを説いてある。この精神がやがて國民學校に關する要項第四項に於て「教育を全般に亘りて皇國の道に歸一せしめ其の修練を重んじ」となつて表はれ、進んで國民學校の本旨として指示されるに至つたのである。然らば此の皇國の道とは何であるか。皇國の道とは教育に關する勅語に昭示し給へる「斯ノ道」である。教則要項によれば「斯ノ道」とは國體の精華と臣民の守るべき道全體を指すのであつて、我々臣民の側から言へば直接には「父母ニ孝ニ」以下「天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」と示し給へる臣民の守るべき道を指すのである。特に皇國の精神を奉體して皇運を扶翼し奉る精神と實踐こそ其の中心をなすものであつて、「斯ノ道」は端的には皇運扶翼の道と解すべきである。かゝる皇運扶翼の道に則りて普通教育を施し國民の基礎的鍊成をなすのが國民學校の教育である。従つて其の目的は皇運を扶翼し奉る國民の基礎的鍊成をなすにあり、忠良なる皇國臣民の鍊成にありて存する。即ち萬民翼賛體制の根基に培ひ「大政翼賛の臣道實踐」職域奉公を實にせしむることこそ國民學校の教育である。

かく國民學校の教育目的が皇國臣民の基礎的鍊成にあるのであるから、その教育の一切を舉げてこの目的に結集すべきは言を俟たない。其の内容に於ても、其の方法に於ても、その制度組織に於ても、凡てこの眼目に向つて集注し統合歸一せねばならぬ。然しこの皇國臣民は更に他の要求によりて裏付けされることを要する。それは大國民的要求である。この事は既に伊東次官の説明中にも「教育に關する着眼点を我が國のことゝ共に大いに東洋の事柄乃至は世界の情勢に置いて一層大なる規模をもつものとし日本人としての自覺信念を基として廣い大きい心持と見識とを持つた大國民的教育とすること」を説いてを而してこの大國民的教育も亦審議會一貫の方針であつた。従て答申前文に於ても「皇國の負荷に任すべき國民の基礎的鍊成を完からしむること」と共に、「内に國力を充實し外に八紘一宇の肇國精神を顯現すべき次代の大國民を育成せんこと」を要

求し、又師範學校に對しても「次代の大國民育成の重責に任すべき人物を養成する」を宗とすべきことを要求してをる。又國民學校に關する要綱四に於ても「國民の基礎的鍊成」と共に「大國民を造るに力むること」を強調してをり、師範學校に關する要綱にも「勤勞に依る身心一體の訓練を重んじ學識の深化體位の向上情操の醇化に力め東亞並に世界に於ける皇國の使命を體得して克く大國民鍊成の重責に任すべき識見實力を養はしむること」を説いてをる。かく考へるとき皇國臣民と大國民とは一體不離をなして教員審議會に於ける教育刷新の根本眼目であつたことが分る。然らば何故にかゝる大國民鍊成の教育を特に強く要求するのであるか。それは現下の時局が此の事を切實に要求してをるのである。「今や我が國は東亞に於ける新秩序の建設といふ未曾有の世局に際會し東亞並に世界に於ける地位は愈重大となり思想に産業に國防に國家總力の發揚を必要としてをる」。「此の秋に當り國民全體に對する基礎教育を擴充整備し……大國民として須要なる基礎的鍊成を完うし國運進展の根基を培養することは……教育上根本にして極めて緊要なる國策である。従て義務教育年限を延長し就學義務を強化し内容に於ても皇國の道の修練を旨として根本的刷新を加へ、教科の統合をなして教育の徹底を期し、國民精神の昂揚、知能の啓培、體位の向上を圖り、知徳心身の一體的鍊成をなして眞の大國民を鍊成せんことを要するのである。換言せばこの世界的大動亂の渦中にありて、歴史的世界的大業完遂の負荷に任すべき次代の國民は「内に國力を充實し外に八紘一宇の肇國精神を顯現すべき」大國民でなくてはならぬ。茲に國民學校の教育は、内に國體に對する確乎たる信念を持ち皇運扶翼我奉公の臣道に生き切る皇國民を鍊成すると共に、外に皇國の世界的地位と歴史的使命とを自覺して世界的見識の下に八紘一宇の肇國精神を顯現し東亞新秩序の完遂に邁進すべき世界的日本人、大國民を育成せんことを期してをるのである。然らばかゝる大國民を如何にして鍊成せんとするのであるか。

第三章 大國民鍊成の方法的原理

一、皇國の道の修練 大國民鍊成に於て皇國の道の修練を根幹樞軸とすべきことは言ふまでもない。國民學校教育の要義た

るべきものは實にこの皇國の道の修練であり、教育の全般に亘りてこれが徹底浸透を期すべきである。皇國の道は既に述べた如く教育に關する勅語の「斯ノ道」であるが故に、皇國の道の修養練磨によりて國體信念は深化され得る。洵に國民の根本資質たる皇運扶翼の大精神、沒我奉公の至情は、この皇國の道の修練とこれによる國體に對する鞏固なる信念とを基礎として涵養深化されるのである。かくして國體信念は大國民の心の柱であり、魂の核心である。大國民鍊成の方法上の根本原理は、實にこの皇國の道の修練にありて存する。

二、統一的鍊成の原理　かく教育の凡ゆる契機を擧げて皇國の道に統合歸一して一元的鍊成を行ふことを統一的鍊成と呼ぶ一體統合は綜合と異なり、統一の理念があり中心が存する。その中心が皇國の道である。一切の教育契機を國民學校の根本原則たる皇國の道に統合し國民鍊成に歸一するのである。従て之れを本源的統合による鍊成ともいふ。今かゝる見地より従來の教育を反省する時、田所委員長の説明にもある如く「各教科目の教授、知育と體育とは動もすれば個々分離し全體としての綜合統一を欠く」憾なしとしない。かゝる個々分離的契機の主なるものは第一に教育方法上の分裂が考へられる。教授、訓練、養護の分離、知行の乖離、精神と身體との分裂がこれである。第二に教育内容上の分裂が考へられる。各教科目はそれ／＼獨自の權利を主張して關聯連絡や中心歸一に於て不徹底であり、爲に「抽象的形式的に流れ信念としての徹底や實踐への指導に遠ざかれる傾」があり、國民的陶冶核心の樹立に於て十分でなかつた。第三に教育施設上の分離が考へられる。即ち教科内の教育と教科外の所謂行事教育との分離である。或る者は教科に偏して教授的教育、偏知教育に傾き、或る者は行事に偏して徒に雜行雜修に終るの憂なしとしなかつた。第四に教育の場場的分裂が考へられる。即ち教育の場としての學校と學庭と社會との連絡提携の喪失又は稀薄化である。かくの如く従來の教育に於ては教育の契機に於て分離孤立の傾向なしとしなかつた。この弊を矯正して有機的統一を圖り、力強き一元的教育を實にせんとするのが此の統一的鍊成の要求である。而もその統合の核心はあくまで皇國の道といふ本源的原則にあるのであつて、本源的統合による鍊成と言ふ所以である。

従て統一的鍊成原理の第一の要求は當然、方法的統合としての心身一如三育一體的鍊成でなくてはならぬ。人間存在は決して單なる精神存在でも單なる身體的存在でもなく、實に精神身體的存在であり、心身一如的存在である。かゝる人間觀に立つ時當然「心身ヲ一體トシテ教育」することが必要であり、知識と實踐との一體、知行合一を要求せざるを得ないのである。この事は教育方法上の観点に立つときは「教授、訓練、養護ノ分離ヲ避クルコト」になる。この三者は或は知識技能の修得を通して、或ひは直接實踐を通して、或ひは又身體の養護鍛鍊を通して國民的人格を鍊成せんとするものであり、方法的には異なるも究極の目的を一にするものであつて、三者が一體となつて初めてよく鍊成の本義を達し得るのである。従て教授に於ける知識は徹底せしめて體驗確信として實行に轉せしめ、訓練養護に於て實行したことは知識的に明確にして自覺態にまで齎すことが肝要である。又教授の間に於ても訓練養護方面に十分意を用ひ、訓練養護も亦教授と密接なる關聯を保たしめ、凡てに於て凡てがあるやうに働かしめねばならぬ。恰も交響樂に於ける如く主とするものには交替あるも常に三育が一體として全一的なる鍊成の實を擧げねばならない。

統一的鍊成の第二は内容上の統合、即ち教科教材に於ける統合關聯である。國民學校の教科は教育の目的たる皇國民の基礎的鍊成を爲すに必須なる教育内容の大分節であり、科目はこの教科の含む多様な内容をその目的性質に應じて組織したる小分節である。従てこれ等の教科相互の間には有機的な關聯がなくてはならぬし、科目相互の間にも亦然りである。有機的關聯とは、各教科並に科目はそれ／＼その獨自の陶冶價值を發揮し陶冶目的を達成すると共に、相互に關聯補益する事である。かゝる教材上の横の統合をなすと共に、縦に目的理念的に統合して各科目は教科の目的に、各教科は又國民學校究局の目的に歸一せねばならぬ。かくして初めて教科及び科目の取扱が縦にも横にも統合關聯して、眞に徹底したる國民的人格の鍊成を實にし得る。之を内容上の統一的鍊成といふ。今これを人間に譬へば、國民學校の目的は人間の人格活動であり、教科は四肢頭顔胴體等であり、科目は五指眼鼻口耳等である。而して四肢頭顔胴體は勿論五指眼鼻口耳等が各獨自の使命機能を發揮しつ

、相互關聯して人間の意志に歸一する時、始めて間然することなき人格活動はなされる。統合的鍊成は教科並に科目に於てかくの如き姿態を要求するものである。従つてかゝる統合は一教科による中心統合でも一題目による統合でもなく、實に教師の信念と實力とによる人格的統合である。されば教師は全教科並に科目についての教材研究を徹底してその科目の重点を把握し、又之れを縦横に關聯統合せしむるやう不斷の注意を拂はねばならぬ。

統合的鍊成の第三は施設上の統合である。即ち教科内外教育の一體的鍊成である。此の事は國民學校の教育が心身一體三育一如の修練的教育をその本質とし、智徳體一體の實踐的獨創的教育をその形態とすることより考へて當然の要求である。従て教育を以て單に教室内の事と考へるが如き教授的教育ではなく、學校に於ける全生活を通しての修練的教育を要求する。それ故學校は當然全一的なる國民的人格を陶冶する「國民鍊成の道場」とならねばならぬ。道場とは道の場である。學校生活全體が「斯ノ道」實踐の場であり、臣道修練の場である。かゝる立場よりは教科教育、教科外教育の區別はない。等しく之れ皆道の修練であり、「斯ノ道」の修養である。道元禪師は「威儀即佛法、作法即宗旨」と言ふ。國民學校に於ても「威儀別皇國の道、作法即皇國の道」である。かゝる學校は或は理想的國民生活學校とも、國民鍊成の道場とも言ひ得る。要するに教育の機會は擴大されて全機凡て鍊成の場となる。行持の教育である。かゝる修練的教育の立場に立つ時教科教育と共に行事教育が重視され、教科教育に系統的指導案がある如く行事教育に於ても系統案を立て、兩者融合一體となつて修練の實を挙げねばならぬ。従て各種行事其の他作業、體育、衛生、施設等を教育的に整理組織化し、而も教科に於て教授せる事項と緊密なる關聯を保持し併せ一體として教育すべきである。

第四は教育の場的統合である。即ち教育の場としての學校家庭社會の緊密なる聯絡が必要である。上述三契機の統合により學校に於ける教育機能の全一的組織は實にされるが、この學校教育は家庭社會の教育と隔離孤立して存するものではない。兒童は學校教育を受ける以前に既に家庭に於て教育されてをるのであるから、學校教育は之れを延長し深化向上せしむべきであ

る。従てこの間の移行を滑かにする爲に新制に於ては第一學年の綜合教授とか、第一學年第一學期に於て毎週教授時數を十八時まで減少し得るとかといふ規定ともなるのであるが、教育内容全般を通じて家庭に於ける全體的な未分化の體驗より出發して漸次之れを分化し、以て漠然たる體驗から明瞭判然たる意識に組織化體系化して、自覺ある國民の鍊成をなさんとしてをるのである。教育に當りては常にこの事實の上に立つて、具體的に鍊成することを忘れてはならぬ。又學校入學後も兒童の生活の大部分は家庭に於て過すのであるから、兩者の教育的場が一元的方向に統一されることは最も望ましい。物理學上相働く二力が同一方向にあるときは合力の法則により強化される如く、教育作用に於ても亦同様である。かくして學校と家庭とが緊密なる關聯をもつて假初にも齟齬杆格なきやう十分考慮すべきである。次に學校と社會との關聯である。學校は一方に於ては國民鍊成の道場である。従て實際の現實社會そのまゝであることは出來ぬ。理想化されたる胚芽的社會でなくてはならぬ。しかも之れが爲に學校が僧院の如くなり、實際社會から隔絶し游離してはならない。學校の窓はあくまで實際社會に向て開かねばならぬ。現實社會の現實的事實が國民鍊成の資料となり、かくして鍊成されたる心構、態度は現實社會の實踐に於て實にされるやうにして、修練の場を一元にすべきである。更に兒童の社會生活の場の整理、環境整理も大切である。「麻の中の蓬は矯めざるに直し」といふ如く、社會に於ける無意識的なる教育の力は實に大なるものがある。此の点に十分注意して校外指導を徹底強化し、社會自體に於ける教育的場の構成を圖るべきである。要するに社會に於ける自然の無意識的なる教育を考へ、家庭に於ける教育と一體となつて力強い一元的なる教育の場を構成することに力めねばならぬ。

以上教育の方法的統合、内容的統合、施設の統合、並に場的統合の四項は皇國民即ち大國民鍊成上特に留意すべきことであり此等を一括して統合的鍊成といふのである。

三、具體的鍊成の原理 先の統合的鍊成が教育の統合化の要求であるに對して、これは教育の具體化の要求である。前者は求心的要求であり、後者は遠心的要求である。或は歸入分枝化原理に對して發出分枝化原理とも言ひ得る。この原理には更に

二つの要求がある。即ち即生活原理と徹個の原理である。

即生活の原理、教育と生活との統一といふことは國民學校の教育上實に重要な原理である。此れに依りて初めて「劃一化形式化を矯めて眞の潑刺たる教育、國民としての活教育とする」事が出来る。抽象的概念的觀念的に傾いた教育を具體的實際的實踐的な教育になすを得る。「教育ヲ國民ノ生活ニ即シテ具體的實際的ナラシムルコト」とはかゝる要求を指示するものと解する。而して即生活原理は「生活より生活を通してよりよき生活へ」といふことである。從て教育の出発点に於て兒童の家庭生活郷土の生活から始め、之等未分化的體驗的生活を漸次價值的體系的組織的ならしむると共に、その鍊成は常にこれ等の生活に即して進められ、教授事項は實際生活に照して理會せしめねばならぬ。而して之を實際生活に實行具現せしめて、よりよき國民生活の實踐創造に導かねばならぬ。即ち國民學校の教育は單なる文字藝者を作つたり、口耳の徒を作るのではない。飽くまで兒童の家庭並に郷土に於ける生活と一體となつて、生活訓練の上になされねばならぬ。教育と生活とが表裏一體となりて行はれねばならぬ。從て學校は當然國民鍊成の道場となる。

特殊化要求の第二は徹個の原理である。即生活原理を更に徹底すると當然兒童の心身發達程度、男女の特性、個性、環境等を考慮して各個人に適合したる教育を施さねばならぬ。古の刀匠は一振の刀を作るのに精魂をこめて鍛鍊した。刀に於て既に然り。況や人間に於てをや。禪家に於て接心を重視するのも同じ心であらう。大國民鍊成はかくして個人々々に徹したる指導でなくてはならぬ。鍊成は鍊磨育成であつて、兒童各個の有する内なる本性を鍊磨し育成することである。決して單なる一樣的鍊成ではない。兒童各人の性能特質は十分に之を助長發揮せしめ、豊富潤澤なる國民的個性の育成に力むべきである。

以上即生活の原理、徹個の原理によりて大國民の鍊成も眞に具體的に遂行せられ、個人々々に徹し得るのである。統合的鍊成のみを強調するときは動もすれば劃一的になり、兒童の家庭郷土の生活や特殊性に適合せざる一樣的鍊成となる弊なしとしない。この弊を防止して、眞に皇國の道の修練を各個人に徹底せしむるものはこの具體的鍊成への考慮である。この兩原理相

俟ちて大國民の鍊成は全きを得るのである。

四、自發的鍊成の原理 鍊成とは鍊磨育成であつて單なる外部的形成ではない。寧ろ内なる素質の鍊磨育成である。しかし鍊磨するについては規範が必要であり、道が必要である。これは兒童の内には存するのではなく、國民文化として祖先より傳承した客觀的精神である。この精神を體得し行相續するところに皇國民は鍊成されるのである。しかも他方人間存在は自發的存在であり、自發性を本質とする存在である。從て道の體得實踐もこの自發性の上に立つて行はれねばならぬ。そして内なる素質をこの行相續的道に從て國民的に育成せねばならぬ。これが自發的鍊成である。勿論この自發的鍊成は初めは躑より出發して、漸次自發的修練を多くし、遂に自發自練に至らねばならぬ。鍊成の窮極は自己鍊成に在り、自發自練に在る。そして學校卒業後も生涯修養を持續する習慣を確立するにある。

かゝる自發的鍊成上重要な事は興味と自修の習慣の養成である。興味とはラテン語の字義より見て對象と自我との間に成立するものであり、從てヘルバルトの如きは對象に對する自我の態度によりて之を六區分し、多方興味の喚起を強調した。この事は教育上重要である。而もそれと共に、之れを一時的興味に終らしむることなく永續的興味たらしめて、奮闘的確執的追求の興味を喚起し、外部的間接的興味から内部的直接的興味たらしむる要がある。それに就いては興味發展の二大原則ともいふべき、異種發生の原理並に轉移の原理を十分に考慮して教育すべきである。

異種發生の原理とは興味の内部的發展の原理であつて、興味は努力と成功の喜と爲し得るとの確信とによりて、低價值的興味から高價值的興味へと漸次發展して行くものである。從て教育もこの興味の内部的發展に即して、作業は努力すれば爲し能ふ程の一定の困難度を持たしめ、兒童をして努力して之れを遂行せしめて成功の喜びと自信とを興へ、之れを土臺として更に困難なる作業に興味を持たしむるやう仕向くべきである。即ち興味は努力の敵ではなく伴侶である。興味と努力とは氷炭相容れないものではなく形影相俟つべきものである。しかしてこの興味と努力と一體たることによりて初めて修練は推進する。そ

して兩者を一體たらしむるには「作業は困難でなければならぬが餘りに困難であつてはならぬ。」そこに教師の識見がある。興味の内部的發展を助長するものとして興味の外部的發展が考へられる。これが轉移の原理である。興味は初めは外部的間接的であつても、やがて内部的直接的なものに轉移する。賞罰等の外部的功利的興味がやがて價值そのものへの興味に轉移することは吾人の經驗するところである。従つて教育に於ては手段としての興味を適度に考慮してこの迂路を通つて目的としての興味へ、直接興味へ導くことも重要なことである。勿論教育の本質はあくまで價值から價值への興味自體の内部的發展に即して鍊成すべきであるが、之を一層有効ならしむる爲には手段としての興味から目的としての興味へ轉移せしむるといふ方法をも併せて考ふべきである。しかもこの興味の外部的發展の方途はなるべく之を除去して、興味自體の内部的發展による所謂自發自練に導くことが教育上苦心すべき所である。かくして不斷に鍊成することによりて自發的學習態度が鍊成され、自修の習慣即ち一生涯修養を持續する態度が涵養されるのである。如何に多くの知識技能を與へても學校の教育は限られてをる。それよりも學習の態度、修養の方法を鍊成して將來の自己陶冶の基礎を與ふることが根本である。大國民の鍊成は近視眼的であつてはならぬ。空間的にも時間的にも雄渾遠大なる規模構想の下になされねばならぬ。

第四章 大國民鍊成の内容的原理

國民學校の教育方針には「教育ノ全般ニ亘リテ皇國ノ道ヲ修練セシメ特ニ國體ニ對スル信念ヲ深カラシムルコト」「國民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ體得セシメ情操ヲ醇化シ健全ナル身體ノ育成ニカムルコト」「我が國文化ノ特質ヲ明ナラシムルト共ニ東亞及世界ノ大勢ニツキテ知ラシメ皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導クコト」の三項目を最初に掲げてある。この内「教育ノ全般ニ亘リテ皇國ノ道ヲ修練セシ」むることは令第一條の「皇國ノ道ニ則リテ」に相呼應するものであり、大國民鍊成の根本原則である。而してこの根本原則に立脚して魂の面、國民的人格の核心に於ては確乎不拔の國體信念並にこれより出づる皇運扶翼の大精神、献身奉公の至情を鍊成すべきである。又知能の面に於ては皇國民としての生活に不可欠最少限度の知

識技能を體得せしめねばならぬ。即ち唯、抽象的觀念的なる傳達受容でなく知行一體心身一如的に體得身證せしめ、身についた知識技能たらしむべきである。次に情操の面に於ては國民的情操を醇化して、即ち皇國の道に則りたる豊富潤澤なる情操を啓培して「ユトリ」と「ウルホヒ」のある大國民的風格を育成すべきである。又身體の面に於ては飽くまで健康完全なる身體を育成し、明朗潤澤なる大國民的精神と献身奉公の實踐力とを涵養せねばならぬ。かくして魂の面に於ても、知能の面に於ても、將又情操身體の面に於ても、萬古不易一即一切なる皇國の大道によりて鍊成することによりて、内に國力を充實し外に八紘一字の肇國精神を顯現すべき次代の大國民を育成することが出来るのである。

特に國運未曾有の伸張に伴ひ、東亞並に世界に於ける我が國の地位と使命との愈々重大を加へたる今日に於ては、一層この大國民鍊成の要求の熾烈なるを覺える。今や我が國は島國日本ではない。東亞の日本であり、世界の日本である。世界秩序の轉換期に際して東亞新秩序を建設し、世界新秩序の推進力たらんとする日本である。而もこの使命は既に肇國の大精神中に存し、吾々の祖先によりて行相續して今日に至つた。この事は我が國史が如實に實證し、我が國文化の特質が具體的に物語つてをる。かくて我が國文化の特質を知らしむる事によりて、皇國の歴史的使命を自覺せしめ、その使命に立脚したる物の見方考へ方行ひ方、即ち世界觀人生觀を確立する事が肝要である。苟しくも大國民たるものは自主獨往の精神がなくてはならぬ。自主的精神は先づ己を知ること、自己の使命を自覺することが根本である。而も他方、大國民は己を知ると共に他を知らねばならぬ。今日日本人の活動範圍は國內のみではない。東亞の天地であり、世界の全域である。而も世界を擧げての轉換期に際して東亞並に世界の情勢は刻々に變化しつゝある。大國民たるものは常にこの大勢を達觀して、世界的見識のもとに行動することが必要である。特に東亞新秩序の建設は日本國民の大國民的資質に俟つこと大なるものがある。かくして國民學校の教育は機會ある毎に皇國の世界的地位並に歴史的使命についての自覺を促し、以て大國民的資質の啓培に力めねばならぬ。

要するに古今中外一貫不易の大道たる皇國の道の修練によりて、内には臣民忠節の道を實踐し國力を充實すべき皇國民を鍊

成し、外には八紘一字の大精神を顯現し皇威を宇内に宣揚すべき大國民を育成せねばならぬ。而もこの皇國民と大國民とは表裏一體、二而一、一而二なるもの、兩者一體となりて初めて國民學校教育の本旨を達成し得るのである。

以上の如き根本的見地の上に立つて國民學校の教育内容は構成され、教科は組織され、教材は蒐集配列されるのである。

即ち國民學校の教科は、國民文化財の中より國民學校の教育目的たる皇國民即ち大國民の錬成に必須なものを選擇して構成されるのである。而してその皇國民たるに必須なる資質として五つのものが擧げられてをる。即ち教則要項に依れば

一に國民精神を體認し國體に對する信念を確立し皇國の使命に對する自覺を有しななければならぬ。

二に日進の科學に對する一通りの認識を有し生活を數理的科學的に處理し創造しよつて以て國運の發展に貢獻しなければならぬ。

三に活達剛健なる心身と献身奉公の實踐力を有しななければならぬ。

四に高雅な情操と藝術的技術的な表現能力とを有しななければならぬ。

五に一定の職業に従事し職業を通して國に奉ずるの熱意を有しななければならぬ。

かくして茲に國民科、理數科、體鍊科、藝能科、實業科の五教科が構成され、更にこの分節としての科目が組織されるのである。從て大國民の錬成はこれ等の教科並に科目の目的を徹底せしむると共に、常に之を大國民の錬成といふ國民學校究極の目的に歸せしめ、八紘一字の大氣宇の育成に努めねばならぬ。

今、國民學校の教科並に科目に即してその一、二の点に就いて述ぶることとする。上述八紘一字の大氣宇の育成は國民科に於て特に留意せねばならぬことは、國民科の目的に「國民精神ヲ涵養シ皇國ノ使命ヲ自覺セシムルコト」とあることによりても分る。即ち皇國の道義的使命、歴史的使命並に世界的使命を自覺せしむる爲に、修身、國史、地理がその科目として包括され、而も皇國の使命を自覺せしむる爲には根底的に國民文化を理會せしむる言語の問題に留意せねばならぬ。かく國民科四科

目選定の根柢にもかゝる大使命の自覺といふことが存するのであるから、從つてその教授方針に於ても「我が國ノ歴史國土ガ優秀ナル國民性ヲ育成シタル所以ヲ知ラシムルト共ニ我が國文化ノ獨自性ヲ明ニシテ其ノ創造發展ニカマルノ精神ヲ養フコト」及び「東亞及世界ノ大勢ヲ明ニシテ大國民タルノ資質ヲ啓培スルコトニカマルコト」とある。新東亞建設といふ未曾有の時局に際會しては、飽くまで肇國精神を堅持し皇國の使命を自覺して、興亞の大業を貫徹するの氣魄を持たしめねばならぬ。それには内面的に國民性の優秀、國民文化の獨自性に對する自覺を與へると共に、國民が現在及び將來に於て臨むべき環境に留意して、東亞及世界の情勢を明にし、我が國の現情に即しつゝ皇國の理想を實現する創造的發展的なる氣概のある大國民を錬成する事が肝要である。

かくして大國民的教養として修身に於ては禮法の實踐について指導すると共に、特に公衆道德について適切なる指導をなし國民的品位の向上を圖り、國語に於ては特に言語訓練を重視して音聲言語の指導としての話方が國語四分節の一となり、又國語並に一切科目の教授上發音、抑揚、語法に注意して醇正なる國語の使用を訓練せんことを期してをる。次に國史に於ても皇國の歴史的使命の自覺は重要な目的であり、特に高等科に於ては諸外國特に東亞諸國との政治的文化的交渉、世界に於ける我が國の地位等を稍々詳にして、我が國運の隆昌進展並に我が國文化の擴充發展が如何にして實現せられて來たかについて教授し、歴史的使命の自覺と大國民的資質の啓培に力めねばならぬ。地理の目的に於ても「東亞及世界に於ける皇國の使命を自覺せしむること」が特に擧げられてをる。而して地理は大國民的資質の錬成上實に重要な科目であつて、我が國土國勢並に諸外國の情勢を會得せしむることはやがて東亞並に世界に於ける皇國の地位を認識せしむることになる。かくして國史によりて啓培されたる皇國の歴史的使命の自覺は、之を現在に展開して東亞及世界に於ける皇國の使命の自覺となり、それは同時に道義的使命として茲に東亞新秩序の建設の原動力となり行くのである。かく考へるとき國民科は皇國の地位と使命とを自覺せしむることによりて、眞に八紘一字の大國民を錬成せんことを重要な目的としてをることを知る。

同様の事は理數科に於ても言ひ得る。理數科の目的は國民科の如く直接には皇國の地位と使命との自覺を指示しては居ないが、かゝる使命自覺の實踐は、理數科によりて涵養されたる合理創造の精神を以て裏付けとすることを要する。國家の興隆が旺盛なる國民精神と共に、洗練されたる合理創造精神に俟つことは今更言を俟たない。従て科學の進歩が國家の興隆に貢獻する所以、特に又國防が科學の進歩に負ふ所以を知らしめ、皇國の使命に鑑み文化創造の任務を自覺せしめ、數理的科學的なる考察處理實踐力を鍊成することは、之れ亦大國民的資質の重要なものである。又東亞並に世界に於ける皇國の使命を自覺して東亞新秩序の建設に邁進する爲には、潤達剛健なる心身並に献身奉公の實踐力を必要とするのであつて、かゝる大國民的資質の鍊成は體鍊科に俟つこと大なるものがある。従て體鍊科に於ては、儀、姿勢、衛生其の他の訓練を重視し、その効果を日常生活に具現せしめて大國民的風格を與へ、強靱なる體力と旺盛なる精神力とを鍊成して指導者の資質の育成に力め、團體訓練教練を重視して規律を守り協同を尙ぶの習慣を養成せんことを期し、遊戯、競技等に於ても快活なる心情、公明なる態度を鍊成し、武道に於ても禮節を尙び廉恥を重んずる武道精神の涵養に力める等、飽くまで正々堂々たる偉丈夫、大國民的心身の鍊成に力めねばならぬ。

次に大國民的風格には修練されたる藝術技能と醇化されたる情操とを有し、合理的なる生活の建設の中に「ウルホヒ」と「ユトリ」とを持つた高雅上品なる教養を必要とする。毅然として犯すべからざる威容の中に、高雅上品暖然たる情操こそ大國民的品性であると信ずる。而してかゝる情操の陶冶は藝能の修練に俟つもの大である。茲に藝能科の大國民鍊成への本質的使命がある。しかもかゝる教養はあくまで我が國文化の特質の上に立つて、東西の粹を融合し、心技一體の訓練を實にして藝術に關する知識を豊富にし趣味を洗練し工夫創造の力を養はねばならぬ。かゝる事は實業科に於ても同様である。經濟新體制は單なる國內のみの新體制ではあり得ない。日滿支南洋等を一體とした大東亞經濟新體制でなくてはならぬ。國民學校はかゝる新體制に於て指導權を握る次代の大國民的産業人の養成を目指すものでなくてはならぬ。それが爲には産業の一般的理會並

に特殊部門についての普通の知識技能を得しむると共に、勤勞の習慣を養成し心身一體の訓練をなし、所謂「最少の勞費による最大の効果」といふ經濟主義的功利主義的産業觀を、産業報國的公益優先大和職分的産業觀に止揚せしめて、産業の國家的意義、興亞的使命を自覺せしむることが肝要である。従て農業、工業、商業、水産何れも實際的社會との關聯を緊密ならしめ實習訓練を重視し、或ひは海外發展、外國語、職業指導事項等をも授け得るし又授けねばならぬ。

以上は大國民鍊成の内容上より見たる一斑であるが、要するに各教科科目に於てその着眼点を我が國の事と共に大いに東洋の事柄乃至は世界の情勢に置いて、大なる規模を持つたものとなし、日本人としての自覺信念を基として、廣い大きい心持と見識とを持つた大國民を鍊成することが肝要である。かゝる大國民にして初めて負荷の大任を全うし得るのである。

第五章 大國民鍊成の實踐形態

上述の如き大國民鍊成の目的原理、方法原理及び内容原理に立脚して大國民鍊成の實踐形態の基本事項について一言し、本編を結ぶと共に次編大國民鍊成の教科經營の實際に移行する楔となす。文部省より通達されたる「國民學校制度實施の際に於ける教科及教授時數の取扱方(案)」によれば第一に「國民學校は明十六年度より實施せられ教科及教授時數(教科課程)も原則としては新制度に由ること、但し學校の事情により經過期間に於ては現行教科課程を適宜斟酌することを得ること」となつてをる。従て茲に問題となる事は日課表の作製である。

國民學校の制度によれば一時限四十分となつてをり、休憩時間については別段の規定なく學校經營の全般的立場より學校長の考慮すべき事柄である。又全體として毎週教授時數は増加してをる。勿論これを分數に換算して國民學校及び小學校の毎週教授分數を比較すれば大差はない。しかし一時限單位にて比較すれば二時間又は五―六時間の増加である。従て學習能率、學習疲勞等の見地より日課表を研究し、最も効果的に各教科並に科目を配列塩梅することが必要である。加之、國民學校教育方

時間	事項	學年別當學校生活時間																
		一	二	三	四	五	六	年	高	等	等	等	等					
7.40	朝會 學級別修練																	
8.10	第一時限																	
8.50	休憩																	
9.00	第二時限																	
9.40	衛生訓練 冷水摩擦 肝油給與 休憩																	
10.00	第三時限																	
10.40	休憩																	
11.00	第四時限																	
11.40	晝食																	
0.30	晝會 体操 唱和																	
0.50	第五時限																	
1.00	休憩																	
1.40	第六時限																	
2.20	掃除(作業、實習、運動) 終禮 下校																	
2.20																		
2.30																		
3.10																		
3.50																		
40分																		
2.20																		
1.40																		
1.00																		
0.50																		
0.30																		
11.40																		
11.00																		
10.40																		
10.00																		
9.40																		
9.00																		
8.50																		
8.10																		
7.55																		
7.40																		

針第六項には「儀式、學校行事等ヲ重シ之ヲ教科ト併セ一體トシテ教育ノ實ヲ舉グルニカムコト」を要求してをるのであるから、知徳體一體の修練的教育の立場からも日課表の作製は十分に教育的に考慮すべき重要な問題である。以上の如き理由に依り當校としては前表の如き日課表を作製して其の實施を試みてをる。

次に同じく取扱方(案)によれば「二、教科書は十六年度に於て初等科第一、二學年用、十七年度に於て同第三、四學年用、十八年度に於て同第五、六學年用、十九年度に於て高等科第一學年用、二十年度に於て同第二學年用のもの發行する年次計劃にして新制度による教科書の未だ發行せられざる學年に對しては現行小學校教科書を使用せしむること」「三、現行教科書を使用する學年に對しては現行教科課程による教授時間數を斟酌し現行教科書より新制度教科書に移行する場合には左記事項を參考として適宜實施案を立つること」とある。従つて明年度に於ては三年以上は舊教科書を使用し之れを國民學校の新精神に則つて活用することになる。そして其の際の教材の取捨選擇は學校長に一任される譯である。そこで三年以上の現行教科書の教材を新制教科課程による毎週教授時數への配當替へ並に教材の取捨選擇については研究せねばならぬ。其の基礎として新舊兩教科課程表の毎週教授時數を比較すれば左表の如くなる。尙、本計算には一時限の四十五分より四十分への改正は考へてないから實際にはそれをも考慮に入れて研究せねばならぬ。この問題については尨大なる研究となるのであつて茲にて述べることとは紙數の許さない事である。幸にも靜岡縣教育會に於て調査研究されて居るのでその發表に俟つことにする。

小學校國民學校毎週教授時數比較表

科目	學年	國民科																			
		修身	國語					地理	理科		體操	音樂									
			合計	(手工)	話方	書方	綴方		讀方	算數			理科								
小國比	第一學年	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小國比	第二學年	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小國比	第三學年	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小國比	第四學年	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小國比	第五學年	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小國比	第六學年	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小國比	第一學年	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
幸國比	第二學年	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

備考	合計	藝能科																			
		習字	國畫	工作	裁縫	家事	農業	工業	理科		體操	音樂									
									算數	理科											
一、時間數ハ當附屬小學校ニ於テ現在實施ノモノヲ示ス	二二三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二、漢數字ハ法規規定ノ時數ヲ示シ算數字ハ每週教授時數ノ大体ノ目標ヲ示ス	二二三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三、括弧ハ時數ノ重複シテアルモノヲ示ス	二二三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

尙前記通達の旨趣に従て極く大つかみに述べて見ることにする。國民科修身は教授時數等に變更なく、且つ改訂後の現行教科書は相當國民學校の精神に合致して編纂されて居るやうに思はれる。然し一時限四十分即應し、且又國民科修身の目的達成上、同じ教材を取扱ふにしても一層の研究を要するし、特に高等科に於ては相當考へねばならぬであらう。又公民的教材の取扱に於ても研究を要することは通達にある通りである。同國語に於ては全體としての配當時數は多少減少してをるけれども從來國語中にあつた書方は藝能科習字として獨立し、又從來は國語の教授時數中より加設科目手工の教授時數を採つたのであるから、此等を除くと讀方並に綴方に當てる時數に於ては從來と變更なく取扱ひ得る。勿論教材取扱上に於ては國民科國語の精神より十分なる研究がなされねばならぬし、特に「話方」の重視、言語訓練の強調は取扱上全般的に工夫せねばならぬ所

である。國民科國史及地理に於て四年生の「郷土の觀察」は教師用書の發行を見るまでは之を課せざる事を得るも、課する場合は郷土に即應したる系統案の研究立案が必要である。次に國史は教授時數に變更なく、本年になつて記述其の他に可なりの改訂が加へられてをるが、尙教則の精神を一層徹底せしむべく一段の考慮が必要である。地理も亦同様に本年大改正がなされたのであるが、新制によれば五年の内地地理、六年の外地並に東亞地理、高一の外國地理、高二の國勢地理となるのであり、特に「東亞及世界ニ於ケル皇國ノ使命ヲ自覺セシ」め大國民たる資質を啓培するといふ観点より見ても教材研究に十分なる工夫を要する。

理數科に於ては算數は初三、四に於て各一時減少し初五、六に於て各一時増加してをり高一、二に於て各一時減少してをる。從て通達に於ては「現制教科書によりて教授し終らざる教材ありとせば順次次の學年に繰り越して取扱ふこと」と言つてある。然しかゝる事は事實上困難であつて、順次繰越せば數理系統に於ては支障なくとも、題材教材の季節的配當は齟齬を來し種々な不都合を生ずるのである。從て大體各學年に於て當該教科書は取扱ひ繰越しせざるが可なるべく、茲に教材の取捨選擇上徹底したる研究を要する譯である。次に理科に於ては三年の「自然の觀察」が新に加へられたのであるが、通達には「昭和十六年度の第三學年に於ける「自然の觀察」は……之を缺ぐことを得るも若し之を課せんとする場合には新制度の第一、二學年の教師用書に基づき適宜教材を選択すること」とある。しかし之れは郷土の自然に即して行はるべきものであるから、其の方面の研究をなし兩者併せて適切なる系統案を製作すべきである。四年以上に於ては教授時數は變更なきも、現行教科書は國民學校の精神より見れば相當取捨選擇並に取扱上の考慮を要することと思ふ。この事は通達別紙の指示するところである。

體鍊科及び藝能科に關しては通達によると「右に關しては相當教授時數の増加を見たるも、之等の教科及科目は必ずしも嚴密なる系統的取扱を要せざるが故に、經過期間に於ては教授時數に應じ適當に教材を按配して教育の効果を全くすること」と

ある。然し之れを仔細に検討すれば種々研究を要する問題がある。先づ體鍊科體鍊に於ては殆んど時間が倍加した譯であるが之れは今までのやり方のまゝを時間をとつてやるのみでは十分でない。體鍊の目的には團體訓練のことが要求されてをるし、特に高等科男子に於ては毎週凡そ二時間の教練を課すべきであり、衛生教材は各學年を通じて新に加へられてをり、實踐としても指導すべきであるから、その體系も必要であり、かく種々の研究問題が山積してをる譯である。武道に於ても女子には薙刀を課することを得る規定になつてをるから其の研究も必要である。藝能科に於ても同様である。音樂は時間を倍加され、教則には唱歌といふ限られた名稱から音樂といふ全面的包括的名稱に改められ、内容も歌唱、鑑賞、基礎練習又は要すれば器樂の指導と各方面に亘つてをる。從て之等に對する一貫した指導體系を必要とする。習字に於ては國語書方から獨立して藝能科の科目となつたのであつて、その精神を指導上に活かさねばならぬ。又時數に於ても減少してをるので、之れに對する教材の選擇並に教授上の注意についてよく研究する必要がある。圖畫に於ては教授時數には變更なきも、形體並に色彩を重視してをるのであるから此の方面の一層の研究を要すべく、その他繪畫美術等の鑑賞についても豫定案を立つべきである。工作は手工といふが如き單なる手先のことではなく、機械器具の操作分解、組立、修理等の方面が重視されてをるのであるから、之れについての研究が必要である。家事に於ては新に祭事が加はり、祭事敬老育兒といふ我が國家族制度の根本精神に立脚して齊家報國の精神を強調してをるのであるから、又科學的合理的見地より教材の研究を要する。裁縫に於ては初等科五、六年に於て各一時減少して高等科に於て増加してをるので、之れに適當したる教材の配當をせねばならぬ。又從來家事の中にあつた衣類整理が裁縫に加つてをるのでこれが指導についても考へねばならぬ。

實業科に於ては新に水産が加はつてをるから、漁村等にては新しい計畫が立てられねばならぬ。又増加三―五時間は實業科並に藝能科家事裁縫には全時間を配當し得るのであるから、此の増課を如何に活用するかといふ問題も研究せねばならぬ。

以上の如くに考へると明年に於て教科經營上研究すべき問題は實に廣汎であり多岐である。之等に對する徹底した研究をな

して國民學校實施に遺憾なきを期せねばならぬ。尙かゝる教科經營の研究と共に行事施設の全般に亘りて再検討再吟味を加へ國民學校の精神に立脚したる眞の統合的鍊成をなさねばならぬ。かく新制による實踐形態を整備充實することは即ち大國民鍊成の強化となるのである。照顧脚下は大國民鍊成に於ても吾等のモットーである。教師の眼は理想と現實との兩方に注がれねばならぬ。以下更に上述の事を具體化して、大國民鍊成の教科經營並に大國民鍊成の教科外教育について其の一斑を述べるところとする。

第二編 大國民鍊成の教科經營の實際

第一章 國民科經營の實際

國民科は皇國の道の修鍊を旨とし、皇國民たるに必須なる資質を鍊成する見地から生れた五教科の一つであつて、特に國民精神を涵養し、國體に對する信念を深からしめ、以て皇國の使命を自覺せしめなければならぬ重要な教科である。

此の使命を達成するためには、先づ國民道德の大要を授くる修身と、國民の思想、感情を統制する國語とが其の母體をなすのである。併し皇國の道が、歴史的、國土的な事業によつて示されてゐる以上、萬邦無比なる皇國の歴史的使命を自覺せしめる國史と、世界的使命を自覺せしめる地理とが是非とも之に加はらなければ充分其の教育の目的を遂行することは出来ない。斯かる見地より、國民科の包含する四科目の修身、國語、國史、地理は、それ々の側面を示すものとして、相互に關聯し合ひ、互に唇齒輔車の關係を保ちながら、全體的統一を確保しつゝ國民科の教育目的を達成しなひばならない。こゝに此の國民科の獨自性が存するのである。

又國民科教授の内容が必然的に以上の四科目に分けられてゐる以上、各科目には又それ々其の科目獨自の特異性があるべ

き筈のものである。然らば各科目ともそれ々其の特色を遺憾なく發揮することによつてのみ、眞の統一なり、調和なりが實現せられるのであつて、不自然なる統合と連絡とは結局斯科教育の目標に添ふ所以ではないのである。

然らば其の各科目の特色とは何であるか。

修身——(道 徳) 兒童意欲の道德的啓培と實踐指導

國語——(言 語) 理解力と發表力の鍊成

國史——(歴 史) 傳統的意識の啓培と歴史的使命の自覺

地理——(國土、國勢) 國土意識の啓培と世界的使命の自覺

以上がそれ々各科目教授上の主眼点として樹てられるのであるが、但しこれら四科目は飽くまで國民科として統一的な教授目的を達成するための分枝であることを忘れてはならない。

次に國民科教授の方針として次の四項目が擧げられてゐる。

一、皇國ニ生レタル喜ビヲ感ゼシメ敬神、奉公ノ眞義ヲ體得セシムルコト、

二、我が國ノ歴史、國土ガ優秀ナル國民性ヲ育成シタル所以ヲ知ラシムルト共ニ我が國文化ノ獨自性ヲ明ニシテ其ノ創造發展

ニカムルノ精神ヲ養フコト、

三、東亞及世界ノ大勢ヲ明ニシテ大國民タルノ資質ヲ啓培スルコトニカメルコト、

四、他教科ト相俟チテ政治、經濟、國防、海洋等ニ關スル事項ノ教授ニ留意スルコト、

今や我が國は東亞の指導者として、東亞共榮圈の確立といふ重大なる使命を擔つてゐる。此の未曾有の難局に際し、飽くまで皇國の精神を堅持し、興亞の大業を成就貫徹せんとするためには、我が國が古來より無窮に皇運を扶翼し、天皇に絶對隨順歸一し、敬神、奉公の實踐に生き來り、又生きつゝあるまことに美はしい國柄であることを體得し、而して我が國民性と我が

國文化の獨自性を明かにして、皇國の理想を實現する創造的發展的の氣慨ある大國民を育成することが緊要事である。

第一節 國民科修身

國民學校の根本の趣旨は、皇國の道の修練を旨として皇國民を鍊成し、國民精神の昂揚、知能の啓培、體位の向上を圖り、産業並に國防の根基を培養し、以て内に國力を充實し、外に八紘一字の肇國精神を顯現すべき次代の大國民の育成にある。皇國の道の修練、特に國民精神を涵養し、國體に對する信念を深からしめることは、全教科を通じて行はねばならぬ所であるが、修身は常にそれ自身を直接的に理會體得せしめる事を目的とするものである。この故に皇國の道の修練といふ事に於て修身は特に重要な地位を占める。

皇國の道とは教育に關する勅語の「斯ノ道」であることは言ふまでもない。その重要は地位を占める國民科修身の目的は「國民科修身ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ國民道德ノ實踐ヲ指導シ兒童ノ徳性ヲ養ヒ皇國ノ道義的使命ヲ自覺セシムルコト」であつて、教育に關する勅語に基くものなることを明示されてゐるのである。これは我が修身教育の根本精神であり、一貫不動の原理である。國民學校に變つたからと言つて根本には動搖あるべきものではない。しかし修身を施す時代は移り變る、即ち時代性がある。こゝに新しい部面が出来るのである。

明治維新以來我が國の修身教育は幾多の變遷を重ねて來たのであるが、結局個人的な人格の完成を取上げ、皇國民の教育として一元化し得なかつたのである。それは、西洋の主義思想による普遍的なる人間道德を説き、我が國民生活の中に脈々として流れてゐる生きた道德を指導されなかつた爲である。道德は民族の傳統的生活の中に風俗習慣となつて發展したものであつて、國家或は民族の間に夫々特色を持つて現はれて來るものである。我が國の道德は我が國獨自のものであり、決して概念的道德ではないのである。それであるから要旨に明瞭に國民道德と言つてゐる。此の國民道德の大本は教育に關する勅語の中に

明示し給ふところであつて、我が國の道德教育は皇國の道即ち「斯ノ道」を中心根幹としなければならないのである。

修身に於ては兒童をして皇國の道を實踐し得るやう鍊成しなければならない。實踐躬行を基礎としなければならないのである。之を要旨に見ると、舊要旨には「兒童ノ徳性ヲ涵養シ道德ノ實踐ヲ指導スル」と示してあるが、之に對して新要旨には「國民道德ノ實踐ヲ指導シ兒童ノ徳性ヲ養ヒ」と端的に、國民道德の實踐を要求してゐるのである。それは斷じて、單なる抽象的理念としてのみ働くものであつてはならないのである。忠に徹せしめ、日常の具體的行爲が總て忠道實踐である様鍊成しなければならぬのである。

次に道義的使命を自覺せしめることが擧げられてゐる。試みに西洋史をひもといて見れば、西洋諸國が如何に武力と經濟力とによつて、東に南に侵略の魔手を伸し、搾取をほしきまゝにしたかといふことに驚くのである。然るに道の國である我が國は道義立國の名に背かず、明治維新以來飛躍的發展を遂げ、朝鮮に滿洲に、更に支那、佛印等に八紘一字の肇國精神を浴ぐ光被し、正義に則り、正道を踏み以て四海同胞、萬邦協和の實を擧げんとする歴史的道義的使命に邁進してゐるのである。第二の國民にこの大使命を自覺徹底せしめ、自主獨往の精神を養ひ、氣宇を大にし、世界的見識を高め、八紘一字の精神を顯現せしめ得る大國民を鍊成しなければならぬ。

二、國民科修身の教材

國民科修身の教科書は、昭和十六年度より二十年度までに全部編纂されるのである。さうして其の教材は、縦には兒童心身の發達に即應して段階的に發展すると共に、横には心理的、生活的に關聯を保たしめるといふ方針を採る事になるのである。昭和十六年度より使用される初等科第一、二學年の教科書について、これを見るならば、その編纂については左の如き編纂方針が規定されてゐる。

◇全國に共通の兒童生活から教材を採り、之を生活曆に従つて排列すること。そして兒童をして吾が生活であるといふ感じを

持たせること。

◇各教科各科目に或程度共通の題目を採り、それを主題として教材を作ること。

◇児童用書に登場する人物は總てその家庭状況を一致せしむること。

右の方針によつて第一、二學年の教科書は編纂されるのであるが、三學年以上は編纂されるまで現行の教科書を使用するのである。そこで之を取扱ふに際して、早晚改訂の運命にあるとは言へ決して落日を送るやうな心持で取扱つてはならない。却つて積極的な熱意を傾け、國民學校の趣旨をよく理解し、その眞精神を活かして取扱ふ事が肝要である。

現行修身書に付き考察して見れば、低學年ではさして教材の過多を感じないが、高學年に至つてそれを感ずるのである。

然し尋常小學修身書は十四年度で漸く改訂し終り、十五年度で高等小學修身書と共に小修正が加へられたのである。それが爲どの教材も、皆慎重な配慮のもとに嚴選されたものであり、教授時数にも變更なきを以て、現行修身書の教材をそのまま取扱つて修身の目的を達したいと思ふのである。それに付いて特に重視すべき教材を擧げて見ると、

(1) 聖訓を根基とし、大御心を奉戴して忠孝の信念を以て貫かしめ得るもの

それには此の根基に隨つて肇國の精神、聖徳、臣節に關する教材を重視しなければならない。すべてを捧げて忠に生き抜く國民を鍊成するには、此處に最重点を置かなければならぬ。

(2) 國民性、國民精神、國土國勢、國民文化に關聯する道徳的事項

(3) 我が國の政治、經濟、國防が國體に淵源する所以を會得せしめ、立憲政治の精神、經濟産業の國家的意識、竝に國防の本義を明かにするもの

(4) 禮法及公衆道徳に關するもの

三、教授上の留意点

(1) 初等科

初等科ニ於テハ近易ナル實踐ノ指導ヨリ始メ道徳的情操ヲ涵養シ具體的事實ニ即シテ國民道徳ノ大要ヲ會得セシムルコト
初等科に於ては近易なる實踐の指導より始め、道徳的情操を涵養する、とあるが之は、具體的な生活の實踐に力を注いでゐるのである。初等科一、二學年の時代には、兒童の生活は自律的ではなく、遊戯を中心とした主客未分の生活で、現實と想像とが未分化の時期であるから、兒童の現實の具體的生活に即して、特に躰によつて善き習慣を築いて行くことが肝要である。又例話を取扱ふにしても藝術の香り高いものを與へて、豊かに兒童の道徳的情操を涵養しなければならぬ。

三、四學年は小事と雖も、彼等の自律的行動を賞讃する事により指導する。

高學年に於ては史的物語、英雄譚等を好む傾向を持つのであるから、童話や之等によつて漸次に反省力を養はしめ、思慮深く理性的態度をとれるやう注意し、自律的な道徳生活を爲し得るやう誘導し助長すべきである。此處に英雄譚を取扱ふ場合、英雄には何處か徳性に缺くる所のある者が多いから、浮薄な部分は切離して取扱はねばならぬ。

(2) 高等科

高等科ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メテ一層コレガ徹底ヲ期シ特ニ職分ヲ通ジテ公ニ奉ズルノ覺悟ヲ鞏固ナラシムルコト
之によると、(一)前項の旨趣を擴めて一層之が徹底を期すること、(二)特に職分を通じて公に奉ずるの覺悟を鞏固ならしむる事がその方針となつてゐる。初等科の旨趣を擴めて家庭、郷土、社會國家等の社會生活に於て實踐さるべき國民道徳にまで及ぼさねばならぬ。しかも單なる擴充に終る事なく、あくまでもその徹底を期すべきである。それは又道徳的情操の陶冶のみでなく、道徳的知識の傳達と、道徳的意志の鍛鍊をも加ふべきである。かくしてこそ自律的に教育勅語の旨趣を奉戴せんとする國民の基礎的鍊成が出来るのである。

高等科に於ける國民科修身の獨自性は、特に職分を通じて公に奉ずるの覺悟を鞏固ならしめることにある。即ち實業科と連

絡して、職業に貴賤なしといふ觀念に立脚して、分を通じて本源に立ち、分を全うして本源を顯はすといふ、自己の職分を全うする事によつて臣節を果すといふ生き方をなさしめる事である。職業に對する正しき理解を與へて、勤勞の生活を尊び、強健なる身體と、鞏固なる意志力とを以て皇運扶翼の大義に參するの覺悟を固くしなければならぬ。

尙高等小學修身書は尋常小學修身書に續いて改訂が行はれず、唯尋常科の編纂方針を推し及ぼして、高等科用に應念の手入を施し、教授上大なる支障なからしめるのを期して、小修正を行つたのであるから、高等科用書を取扱ふに際しては、尋常科の編纂趣意をよく研究し吐に入れて、その活用に萬遺憾なきを期さねばならぬ。

(3) 婦徳の涵養

女兒ニ對シテハ特ニ婦徳ノ涵養ニ留意スルコト

舊要旨の「貞淑ノ徳」が「婦徳」に改められたのは、女兒の國家に對する使命といふ事が、着眼せられた結果であらうと思ふ。我が國の女子は古來家庭和樂の醇風美俗を保ち、我が國社會組織の基礎である家族制度を維持し、その子の教育に當つては、よく君の爲に一身を捧げて顧みない忠の觀念を培ふに努めたのである。それには家事、裁縫等の指導と相俟つて、女子たるの分に應じて、國家に奉ずるの精神を涵養し、日本婦徳の根底に培ふ事が必要である。唯「みさを正しく、心善良なる妻」であるばかりでなく、時局に適して、皇國の爲赤心を捧げるだけの實行力を持つ人でなければならぬ。

(4) 禮法の實踐指導

禮法ノ實踐ヲ指導シ禮ノ精神ヲ會得セシムルト共ニ公衆道徳ニツキテ適切ナル指導ヲナシ品位ノ向上ニカムルコト

我が國は古來禮法の行はれるところとして一つの特質を持つてゐるのであるが、稍もすれば禮法が單なる個人のたしなみであるとか、社會の便宜上の約束であるとか、いふ考へ方を持ち、兎角外面的な坐作進退のみに用ひられ、その根底を爲す精神や態度を閑却した嫌ひがあつたのである。我が國の禮法は、天皇に奉し奉る至誠の心を中心として、敬神崇祖の美風を助長し

日本精神をその中に藏してゐるところのものであつて、禮法の振興はやがて我が國體の本義を明らかにする所でもある。故に禮法は形式化した固苦しい禮式作法ではなくして、日常生活に即した立居振舞が禮の精神に適ふやうに學校、家庭、社會の生活全般に即し、修身と一體不可分の關係に於て、實踐を通して體得し得るやう、指導されなければならぬのである。

(5) 躰と家庭との連絡

修身教授の對象となるものは、反省された生活部面と、反省されない直接の行爲そのものとある。後者は即ち一般に躰と呼ばれるものである。姿勢とか返事の仕方とか、朝夕の挨拶、食事の方法、靴の脱ぎ方等、日常坐臥の行爲そのものを直接的に指導し、これを正しき習慣にする所に、躰は成立するのである。而もそれは、主客未分化の時期、即ち低學年に於て、特に重んずべき兒童の道徳的鍊成である。故に之が指導は、兒童更に家庭との聯絡を保ち、何回も何回も折に觸れて反覆し、根負けのしないやう指導し、徹底を圖らなければならぬ。

(6) 公衆道徳

我が國民が公衆道徳に缺くるところのあるは、悲しむべき事である。これは歴史的に東洋は獨自の立場をとつて進んで來た爲諸外國に比して、國民が社會的訓練を経る事の浅いことに由るものであらう。今後國際場裡に大いに活動せんとする我が國民は、特にこの方面の指導が徹底的に行はれなければならぬ。公衆道徳は社會生活に際して現はれる行爲の道徳性であり、その出する所は恭敬と和親の心にある。個人に非ずして社會に對する恭敬の心が現はれて公衆道徳となるのである。故に之が指導は國民の實際生活上必要であつて適切なるものにつき、其の精神を體得せしめ、之を實行せしめ、大國民的教養の徹底を圖らねばならぬ。

(7) 行事の重視

從來と雖も行事の持つ教育的意義を認めなかつたのではなく、むしろ行事の無統制な實施とその過多の爲、學校教育をして

徒らに煩雜ならしめ、行事の持つ教育的効果を減ずると共に、一面正規の教科學習をも侵すこととなり所謂「行事倒れ」の委さへ見られるのである。要旨に「儀式、學校行事等ヲ重シ之ヲ教材ト併セ一體トシテ教育ノ實ヲ擧グルニカムルコト」とあり、國民學校に於て如何に重要視してゐるか分るのである。國家的行事は教科以上のものであると信するのである。故に我々は斯かる立場に於て、徒らに行事の數を増す事なく、むしろ精選、單純化を圖り、教科内容と如何にしたら、深い關聯を持たしめ得るか考へ、教科の徹底を期し、有機的組織的に緊密なる關聯を圖らねばならぬ。

第二節 國民科國語

國民科國語の要旨

「國民科國語ハ日常ノ國語ヲ習得セシメ、其ノ理會力ト發表力トヲ養ヒ……」と教則に明示されてゐる様に、國語教育の基底は日常の國語（言語・文學）の習得であり、それによる國語の理會力發表力（國語力）の啓培にある。併しながら國語教育の成果は決して單なる文字文章の暗記でもなければ言語の模倣的堪能さでもない。國語には三千年の歴史に生きる國民の魂が宿つてゐる。尊くも豊かな大和心が結晶してゐる。國語の習得・國語力の啓培は國語に浸潤せる國民的思考感動の感得であり、民族的氣魄の呼吸である。國語教育の目的は正に國語によつて日本精神をつたへ、日本精神を導き、日本精神をめざましめることであり、之を修め之を愛し之を育てることにより、縦には我等が祖先の信仰に生き、横には同胞一億の感激と結び、國語を通して眞の日本人たらしめることである。これこそ國語が修身・國史・地理と共に「國體ノ精華ヲ明ニシテ國民精神ヲ涵養シ皇國ノ使命ヲ自覺セシムル」といふ國民科の本旨を達成する爲に重要な使命を有してゐる所以である。

殊に新東亞の建設を叫び、八紘一字を理想として立つ時局下、國語の海外進出の問題が急を告げてゐる時、内に國民言語文化の擴充を圖り、外に國語を通じて皇道の宣布を實にすることは大國民としての目下の急務である。今回國民學校教

則に於て「話シ方」が表面的に掲げられ、音聲言語訓練の重要性が強調されてゐるのは、固より國語教育それ自身の本質的發展ではあるが、日本語の大陸進出といふ外的刺戟による必然的叫びであることを思ふ時、國語教育の使命のいよゝゝ重大であることを痛感させられるものである。

以下國語の四分節——「讀ミ方・綴リ方・話シ方・書キ方」——について簡単な考察を加へたいと思ふ。

讀方

一、讀方教授の目的

讀ミ方ニ於テハ正シク讀ムカヲ養フト共ニ言語ノ練習ニ留意シ且正確ニ書寫スルコトヲ指導シ以テ讀解力ト發表力トヲ陶冶スベシ

從來稍もすると其の目的に偏向を來し、其の方法をして徒らに多岐ならしめた讀方教授の暗雲を一掃して、其の果すべき使命を正しく指示し、向かふ所を明らかにしてくれた。「正シク讀ム力」——文章讀解を目標とする讀方が先づ讀みに出發するのは自明の事であるが、内容の詮索に急であつて兎角に不正確を免れなかつた從來の讀みに對して、正しい發音抑揚に伴なふ音感から出發して言語に象徴された意味語感に没入させようとする所に其の着眼がある。「言語ノ練習」——讀方の中に於て語句の意味的、語法的訓練と共に話方の基礎的指導をせよといふのである。忘れられた音聲言語の陶冶である。蓋し讀方に於ては挿畫の觀察文章の吟味等に際して子供の言語活動を促す場合が多いからである。

「正確なる書寫」——文字を正確に書寫せしめ文字の習得による發表力への基礎陶冶を目標とするのであるが、その書寫作業も機械化形式化させず讀解の一操作として意義ある様に取扱ふことを望んでゐる。「讀解力ト發表力」——結局讀方は正しく讀むことに出發し、言語の練習正確なる書寫をなさしめつゝ文章を讀解する力を養ふにある。文字を通して思考感動と一體になる能力を得しめることである。（而してそれは發表力の養成でもある。）かゝる國語的力を鍊成せ

しむる所に讀方教授の独自の使命があり、それは同時に國民的思考感動を通じて國民精神を涵養せしむるものである。

二、讀方教授の方針

1. 醇正國語の確立と言語訓練

國語力國民陶冶力、國家形成力を思ふ時、一億を一心たらしめ、東亞を一環たらしめる統一ある醇正日本語の確立こそ、八紘一字を目指す大國民としての襟度を全からしめるものである。從來の國語教育は教科書を中心に、目で讀む文字の教育に偏向し、口より耳への生きた言葉の訓練を忘れてゐた。日本人は正しく美しい日本語が話せる様に訓練されなくてはならない。

2. 國民的思考感動への没入

美しくも尊い多くの特質に恵まれた我が國語には一語の末にも祖先の魂が宿り、一句の端にも國民的感動のあふれてゐることを讀ましめねばならぬ。讀ませることは畢竟民族精神への同化である。之を他所にしての讀方教授は正に死せる形骸の傳達に過ぎない。

3. 方法の單純化と綜合化

兒童の心理をはるかは越えた神秘的な教授、兒童の心理に迎合しての雜談的教授は共に清算せらるべきである。國語を通じての皇民鍊成、目標は既に一である。單純化と綜合化の矛盾せるが如き概念が方法的に克服されすべての營爲がこの一点に集結して、四十分間の超高度の基礎的鍊成に火花が散らねばならぬ。

4. 自律的讀みの確立を目指す學習訓練

學習の成果は教師の勞作ではなくて兒童の實力である。兒童の自律的の讀みが完成される爲には學年に即應し、最も單純化された系統的學習訓練が確立されなければならない。確實なる建築はまづ基礎工事から固めて行く必要がある

5. 國語の特質と愛護尊重の精神

歴史的に、言語學的に、文學的に我が國語が實にうるはしいものである事を知らせなければならぬ。大和魂を盛るこの國語に誇を感じしめねばならぬ。正しい言葉遣をすること、丹念に文字を書寫することがそのまゝ皇國に奉仕するの道であることを悟らせねばならぬ。

6. 學級總實力の鍊成

戰は正に國民の總力戰である。すべての子供が讀めるように書けるようにといふ念願、學級をあげて一人の洩れもなく、大國民としてはづかしからぬ國語力の鍊成を目標としなければならぬ。

三、讀方教授上の留意点

1. 讀みに徹せよ、

素讀の重視——讀方は讀みに始まり、讀みを通し、讀みに終るといふ。眞に讀むことは讀方指導の脊柱である。まづ正しい音聲化を以て出發せねばならぬ。從來やゝもすると文意の追求に餘りにも急で、正しい發音抑揚により讀み聲をととのへさせ、音聲的修練を積むことが輕視されはしなかつたか、基礎的鍊成としての讀みは一語も忽にしない正しい音化を重要視しなければならぬ。

目的々な讀み——正しい音聲化は同時に正しい意味化である。讀みの目的は意味を讀みとることにある。一讀更に一讀常に目的を持つた讀みを要求しない讀方教室からは讀解力も何も生まれて來ない。

朗讀の醍醐味——言葉は音聲に表現されて始めて其の動力を發揮する。殊に我が國語の如く音樂的な特色を有する國語は音感・語感にこそ民族的な感情が浸潤してゐるのであつて、その感得は音聲表現によるの他はない。前述の素讀に於て正しい發音抑揚を力めて重視したのも、かゝる語感にまで没入させる契機たらしめようとしたのである。

思ふに今の讀方教室からは朗々たる子供の讀み聲が失はれたのではないか。讀方教育にとつてそれは正に故里の忘失である。私達は正しく美しい國語のひびきを教室に復活させなくてはならぬ。かゝる朗讀の醍醐味に徹してこそ目標とする醇正なる日本語訓練への使命も自ら達成せらるゝのである。

2. 全文的把握と語義への徹底を圖れ

朝禮で話した簡単な話を教室へ入つて聞いて見ると二三人しか答へられない。僅か二行位にしか書かれてゐない算數の問題の題意がとれない。適確に要点を把握するといふ頭腦の訓練が日本人には特に足りないさうである。部分的に觀的に流れ易い子供の讀みを全文の意味へ着眼させる指導こそ讀み方の訓練である。複雑煩瑣な文化事象の中にあつて、ときばきと事を處理して行かねばならぬ大國民にはかうした讀書生活の指導を要するのではないか。しかし一方全文把握とか形象直觀とかの美名にかくれて語句の解釋を捨て、省みない傾向は更に警戒を要する。初發の讀みの過程に於て難語句の一般的解釋(註釋)の要請せられることは、讀みを讀みとして成立させる補助操作として必然の過程であらう。精査段階に於ける語義へて沈潜は申すもなである。語を他所にして何處に文の存在があるか。訓話も必要である。たゞ其處にとゞまつてはならないのである。語の取扱を忘れた讀方教室は言語陶冶の使命も、讀解力養成の目的も達成することは出来なかつた。要するに讀みの道は文と語の止揚であり、文と語によつて成立する切線の軌跡である。

3. 話し方鍊成の機會を作れ

「讀ミ方ハ兒童ノ生活ニ即スル言語ヨリ始メ……」といふ教材の發展系統を考へれば、低學年に於ては題材・生活・挿畫を機縁として特に話させる機會は多い。高學年に於ける文章讀解の操作も讀み得たことの發表、或は教師の問に對する應答等、生きて働く言葉をとらへて即時的具體的に指導することは最も自然的有効的な方法であると信ずる。

4. 正確なる書寫力に培へ

(時間を特設して系統的具案的に話し方を修練することの必要も認めるが、こゝには省略の他はない。)

文字指導は文解釋の鍵であり、文表現への血路である。若し文學の指導に欠ける所があつたら綴方指導は一步も前進することが出来ない。日本人が日本の字を書くことが出来ないのでは、大國民としての體面の保たれ得ない事は敢て贅言するまでもない。讀方教授は勿論文字教授ではない。併し從來の讀方教授はこの文字教授さへ満足に果し得なかつたのではないか。國語の一分節たる「書き方」は初等科一・二學年に於て特に文字の基礎的指導の任務を負ふものであるが、三年以上に於ては讀方に於て其の重任を果さねばならぬ。殊にそれが單なる機械的作業に終ることなく讀みの意義を深めるための書寫をのぞむ事は方法的に教師の工夫計畫を要する所である。

5. 國語道の修練を期せよ

讀みの道は國語を通して日本人を育成する嚴肅なる一道である。而して我が國語の如く其の内容誠に豊富、其の形式甚だ多様なるに於ては、その體得は尋常一様の技ではない。讀むこと・書くこと・話すこと其の何れも之を反復練習し、永續的・個人的・徹底的に修練するのでなければ國心に通ずる讀みの道は開拓せらるべくもない。道の修練は正に白道を行く苦行を覺悟しなければならぬ。之こそ日本の教の道であり、日本人の育つ道である。

四、教材について

非常時局の息ぶきを呼吸しながら生まれた現行小學國語讀本はその教材に於て可成に精選をされたと言つてよいと思ふ。それ故に國民學校制實施に當つて大國民鍊成を目指す時、

(1) 國民的思考感動の豊かに表現せられたる教材

(2) 國語の基準となり、その醇化を一層的確ならしむる教材

3) 東亞及び世界に關する教材

等について、重点主義的に取扱はるべきであるとの一言を附すにとゞめ、新讀本の晴やかな誕生を待つことにする。以上之を要するに讀方教育は國語の理解による大和魂の覺醒である。日本古來の國語學者はすべて熱烈なる愛國の實行者であつた。而してそれらも所謂偏狭なる國家主義ではなくして、優にやさしい物のあはれも解し、外來文化を攝取して之を自家藥籠中のものとし、やがては独自の文化を展開創造して行く博大無礙の精神である。こゝにこそ讀みを通しての大國民鍊成の道があるのである。

綴り方

一、綴り方の目的

(一) 國民科國語に於ける綴り方の使命

綴り方は、國民科國語の一分節としてある。他の三分節と相互連繫して、國民科國語の要旨を達成せしめなければならぬ。即ち、綴り方を通して、「日常ノ國語ヲ習得セシメ其ノ理會力ト發表力トヲ養ヒ國民的思考感動ヲ通ジテ國民精神ヲ涵養」しなければならぬ。

言ふまでもなく、綴り方は、生活の表現である。然も綴り方に於ける表現は、正しい國語による表現である。「讀み方」が主として、言語文字を通して、理會力を養ふことを中核としつゝ發表力を養ふものとすれば、「綴り方」は其の理會の上立つ表現、即ち發表力の鍊成を中核としつゝ理會力を養ふものである。

従つて綴り方は、習得せる國語を自由に驅使する國語の實習場であり、且又一面、國語を驅使することによつて、國語を體得する體驗場である。斯くして、綴り方は、發表することによつて、國語の理會力を培ひ、發表力を鍊磨し、斯くすることによつて、自ら國語の力と、味とを體得せしめ、國民的思考感動を通じて、國民精神を涵養せんとするものである。

而して、この使命達成には、どこまでも綴り方の特性に立脚した目的と方法に於て、成されなければならぬ。従つて、次に教則について考察することとする。

(二) 綴り方の目的

「綴り方ニ於テハ兒童ノ生活ヲ中心トシテ事象ノ見方考へ方ニツキ適正ナル指導ヲナシ平明ニ表現スルノ能ヲ得シムルト共ニ創造力ヲ養フベシ」と示されてゐる。即ち次の二項に重点が置かれてゐるのである。

一、兒童の生活を中心として、事象の見方、考へ方につき適正なる指導をなす。

二、平明に表現する能を養ひ、創造力を養ふ。

前者は、生活を中心とした事象の見方、考へ方即ち兒童の内部的な指導を指示し、後者は外部的な文章表現に對する規定である。前者は生活の指導であり、後者は表現の指導である。

扱て、翻つて思ふに、此の如く、兒童の生活を中心として、事象の見方考へ方を指導し、表現力を培ひ來つたものは、夙に「生活綴方」であつた。では國民學校の綴り方は、従來行はれ來つた「生活綴方」であるのか。確に生活を中心とした事象の見方考へ方の指導は、生活綴り方思潮の獲得した地盤である。而して従來の生活綴り方は、生活指導を叫び、人間教育を強調しつゝ、ともすれば綴り方のための綴り方に落ち入らんとする欠点があつた。然し綴り方は、國民科國語の目的に統合せられた綴り方であり、更に國民科の要旨に、遡つては、皇國の道に歸一統合すべき綴り方である。

國民科國語綴り方は、その目的に於て、縦に理念的に統合せられ、方法、内容に於て、横に素材的に相關聯せしめられなければならない。こゝに國民科國語綴り方の眞の理會が成立つのである。この点は、國民學校綴り方を特色付ける重要な点である。

二、綴り方教授上の主眼点

(一) 兒童の生活を中心とせる取材の指導

兒童の生活を中心としてとは、綴る材料即ち文材の範圍を規定したものである。これは從來行はれ來つたものであるが、此處に注意すべきは、同じく兒童の生活であり乍ら、價值的に考察し、國民學校の趣旨より考へ、價値大なる事象と、然らざるものとを考へることが出来る。國民的な素材をのみ取れといふのではないが、書いて益なきを排し、皇民鍊成の上に價値あるものを選べと云ふのである。次に或る一部の生活でなく、兒童生活を廣く見ることである。遊戯も、學習も、研究も行事も、又家庭に於けるも、社會に於けるも、又風土、自然等凡そ兒童の生活の中にあり、以て教育に資すべき事象は盡く文材とするのである。

(二) 事象の見方、考へ方の適正なる指導

事象の見方、考へ方を適正ならしめるとは、事象に對する正しい見方、純正なる考へ方、國民的な見方、考へ方の指導といふことである。見方考へ方の指導を、兒童の生活に即してすることである。從來この生活の指導が、教育的に考慮されなかつた爲めに、不健全な思想を醸成するが如きことがあつたものである。「殊に文學の自然主義的な傾向を帯び、物の眞を描かしめようとして道を逸脱し、生活の物的方面に捕はれて理想を失ひ、甚だしきは、現實生活の缺陷にさへ兒童の眼を向けようとした」のである。まことに「眞を書く前に、先づ如何なるものを書く可きか」の見方考へ方を指導することが必要であり、「道に照らして、心に移り行く情意を表現せしめること」こそ生活指導の眞髓である。兒童らしい、そして日本的な見方考へ方に於て、國民的思考感動を通じて國民精神を涵養することが出来るのである。

以上は事象の見方考へ方の適正を理念の上に求めたのであるが、斯の如きは低き現實に立つ兒童に直ちに望むべくもない。此處に方法的に適正なる指導を期さなければならぬ。兒童の見方、考へ方は、其の生活の廣さと深さとの關聯によつて展開する、従つて生活の中と深さの無い所には、適正なる見方も、考へ方もない。言葉をかへて言へば、適正なる見方、

考へ方とは道理に合つた見方、考へ方である。道理は生活の中と深さに應じて成長する。

こゝに生活の段階に應じた事象の見方、考へ方の指導の意義が生れて來る。概括的に言ふならば、低學年兒童の生活は、横の廣さに向つて發展して行くと言ふことが出来る。高學年になるに従つて、深さに向つて發展して行くのである。従つて低學年の指導は見方を廣くせしめることに向はねばならぬ。生活の内容を豊にし、綴り方の基礎を養ふべきである。深き見方はこの時代を通り、此の基礎の上に指導しなければならぬ。急性に深きを求むる如きは適正なる指導とは云ひ得ない。あくまで、兒童の生活の場に応じ、發展的に、見方考へ方の指導の方法をして適正ならしめなければならぬ。斯くしてこそ、究極に於て國民としての適正なる正しき見方考へ方を養ひ得、創造力を養ひ、國民的思考感動に導き得るのである。

(三) 平明なる表現力と創造力の養成

從來表現の指導に於ても、種々なる主義主張があつたのであるが、大きく類型的に考へるならば藝術的表現、實用的表現、科學的表現とも考へることが出来る。然し乍ら何れにしても、國民科綴り方に於ては、「平明ナル表現力」の養成に主眼を置かなければならぬのである。

平明とは平易にして明白なることである。然し、國民學校の兒童に於ては、平明の程度で満足すべきであると解してはならない。「平明に表現する」を目標とし、表現の最高理想を「平明」にあるとしてゐるのである。従つて、平明は、國民科國語としての綴り方の文章觀であり、指導基準である。古來より、文に於ける平明性は文章道の第一性格であるとさへ言はれてゐる。平明なる表現の指導によつて、眞の創作に於ける文章觀も培はれるのである。即ち眞の創作は平明なる國語の自在な驅使によつてなされるのである。

殊に平明なる表現は、結局、國語を醇化する所以であり、國語國策の大道に通ずる道である。近來、外國調による表現の無自覺な亂用により、如何に國語の混亂を來してゐるかを省るべきである。

次に、創造力の涵養であるが、勿論一般能力としての創造力ではなくて、綴り方に關する創造力、即ち、創作力である。然し創作力と言へばとて、決して狹義の文學の創作を意味するのではない。理知を基礎とする表現、即ち科學的な表現にも實用的な表現創作力等にも通じて考ふべきである。即ち何れの方面にも自由に表現創作し得べき能力を涵養すべきである。以上、國民學校教則に示されたる綴り方教授上の内容に於ける主眼ともなるべきものを考察し來つたのであるが、これらの條件により、特に國民學校綴り方として、教授上注意すべき諸点を考慮し、狙ふべき事項を特色的に強調するならば、次の如くなるであらう。

三、綴り方教授上の注意

(一)取材の一般化と價値化

兒童生活は凡て綴り方の題材である。今までの綴り方も確にさうであつた。然しその時、その時の思潮により、兒童生活の或る一部のみより取材せしめて來たことはなかつたか。自然主義、文藝主義、科學主義、調べる綴方等、再び此處に反省せられなければならない。國民學校綴り方の取材はもつと廣く一般化されなければならないのである。

それと同時に、いつまでも「何でもよいから書きなさい」と一見、一般化されたる如くして、實は、放任されてもならないのである。幼きは、幼きまゝに、取材の態度が鍊成されなければならない。同じく兒童生活といつても、先に述べた如く、其處には、價値ある題材と價値少き題材、或は全く無價値の題材の存することを知らなければならない。此處に於て、取材の見地が興へられなければならない。見地は、見方考へ方である。素材として、無秩序に存在する事象を自己の見方考へ方によつて取材するのである。従つて、取材の根本は、見方考へ方にあると言つてもよい。一度取材を誤るならば、綴り方は根柢よりぐらつかなければならない。故に取材するにも、取材せしめるにも、健全なる見方、考へ方を中心とし、健全なる皇國民的見方の訓練（必ずしも固く考へない）に於て、取材されることが必要なのである。言ひ換へれば取材が價値化されなければならないのである。

なければならないのである。

(二)記述の修練化と表現の平明化

現在まで、綴り方に於ける記述指導の意味は、所謂「よい文」を産出せしめる爲めに、如何なる態度で行はしめるかにあつた。即ち「書き出しの一句に氣をつける」とか「聯想を働かせて文の發展を常に考へ乍らも、心の糸は絶えず主想に向ふよう留意する」とか或は「若し途中で記述が行詰つたら、初めから読み直す」等の指導が主たるものであつた。

之等は、勿論綴り方の指導としては、なくてはならぬ指導である。だがそれらは、あくまで「文産出の手段」である。然し國民學校綴り方は、記述が手段であると共に目的でなければならない。即ち、綴り方は國語の實習場であり、國語修練の場であるからである。此處に於ては、全國語力が動員されなければならない。曾ては、「文字の末」と貶されたことが、「正確なる書寫」として甦生されるのである。即ち記述そのものが修練化されなければならない。而も正確なる記述は、又確に綴り文力助長の最大要件たるのである。

表現の平明については、先に述べたるにより、此處には綴り方の一性格として記すに止める。

(三)推敲の鍛鍊化

綴り方指導中の難事業の一つは推敲である。反覆熟讀して、誤謬や不充分の点を自己訂正するのであるが、然し事實は、しかく簡單なものではない。凡らく、現在の綴り方に、一番欠けてゐるものは推敲ではなからうか。何時まで経つても、通り一遍の平板な綴り方から、眞に物を見る眼を養ひ、重厚な綴る力を芽生へしめるものは推敲である。

もと／＼對象の言語化は決して一回では完成しないのである。従つて記述には推敲はつきものである。寧ろ記述即推敲といふべきでもある。此處に推敲を根本的にすることが要求されるのである。而もそれは、深刻な鍛鍊である。然しこの鍛鍊を経て、初めて文に對する眞の愛と理會が生れるのであつて、綴り方の倫理的意味もこゝにあるのである。斯くしてこそ、

眞に「國語ヲ尊重愛護スルノ念ニ培ヒ其ノ醇化ニ努ムルノ精神ヲ養ヒ」得るのである。
(四)鑑賞の教育化

元來、教育作用であるべき綴り方教授に、敢て教育化を強調すべき理由はない。然し從來教育の爲めであるべき綴り方が餘りに綴り方の爲めの綴り方ではなかつたであらうか。「ありのままに書け」と導き、現實の相を如實に表現せしめて満足し、之を兒童に稱揚し、時に道徳と背馳するが如きことがあるも、綴り方の名に於て許されて居た事がなかつたらうか。鑑賞に於て、精緻な表現を指導することも、すぐれた見方を指導することも大切であるが、要は、其處に取扱はれる綴り方が道に則る綴り方でなければならぬのである。

綴り方を單に表現上の「うまい下手」によつて、價値付けようとするならば、綴り方は寧ろ藝能科に入れらるべきものである。「うまい下手」と共に、見方、考へ方に於て「正しい、正しくない」綴り方を考へてこそ、國民科國語としての綴り方の意義が濃厚に表はれて來るのである。
綴り方が、國民科國語の一分野であり、その使命として、事象の見方考へ方につき、適正なる指導をなすを目的とするに省み、鑑賞が、見方、考へ方の指導に於て占むべき分野の大なることを思ひ、特にその教育化を擧げた所以である。

綴り方各學年指導系統要項

要項	取 材	構 想	叙 述 描 寫	記 述	推 敲	鑑 賞 文 話
年學一第科等初	1 經驗内容を想起させる指導 2 自己の生活中から文材を用意する指導 3 多方面に取材の暗示を與へる	1 構想としての指導はしない 2 經驗の順序にしたがつて書かせる	1 した事をしたまゝに見た事を見たまゝに 2 澤山書く 3 細かに見て書く 4 思つた事をそのまま書く	1 落ち付いて思ひ出すまゝに書く習慣 2 片假名を主として 3 句讀点の使用 4 繪を入れさせる	1 よく読み返す習慣 2 脱字誤字の訂正 3 句讀点を補ふ 4 言葉の書誤りを直す	1 綴り方とはどういふものかを知らせる 2 何を書けばよいか(取材の開拓) 3 綴り方の面白味を味はす

年學二第科等初	年學三第科等初	年學四第科等初	年學五第科等初
1 經驗内容の想起を細かにする 2 童詩日記へ取材の態度をむける 3 多方面に取材の暗示をし文材を用意させる	1 印象の強い生活内容に取材せしめる 2 取材がたよらぬようにする 3 取材の選擇意識を助長 4 童詩日記手紙の指導	1 反省を加へて経験を深める指導 2 學習觀察調査等よりの取材傾向を助長 3 童詩日記手紙 4 科學的表現への示唆	1 事象を内面的に見る態度をつける 2 内容價値のある經驗内容をより取材 3 科學的な取材 4 童詩、日記、手紙標語
1 構想としての指導は厳格にはしない 2 經驗の順序に思ふまゝに綴らせる 3 思想の暢達をはかる	1 經驗の順序に従ひ乍らも中心を求め書く事柄の大体をまとめさせる 3 長文に導く	1 記述の要点を書いながら綴るよう導く 2 中心を常に考へる 3 書出しと結び 4 文の全体と部分に氣をつける	1 構想を意識的に努力せしめる 2 文の全体と部分精と略 想の輕重中心を考へる
1 そのまゝ、その通りに書く 2 對話をそのまま書く 3 事柄に併せて心持も書く	1 細かに詳しく内容の全部を叙寫する 2 順序正しく其の時の心持を出来るだけ書く 3 敬体と常体について 4 主題に即した精略	1 具体的表現 2 標準語による表現 3 情景をうつす様に書く 4 心持を思ふまゝ書く 5 主題に即した表現	1 主題を捉へて精略する 2 情景を描く 3 心持を内に眺める 4 科學的なものは調査的態度でかく
1 落ち付いて思ひ出すまゝに書く習慣 2 習慣平假名に漢字混合の發表 3 句讀点鈎の使用	1 文字は正しく速かに書く、漢字を使う 2 文節を切つて書く 3 改行を守らせる 4 句讀点鈎の徹底	1 専心にかく 2 字形を正確に正しく 3 文節の切り方徹底 4 句讀点鈎の徹底	1 書く意味を正確に着實周到に記述 2 字形を正確に 3 句讀点鈎の徹底 4 記述符號に馴れしむ(……) ()
1 よく読み返す習慣 2 脱字誤字の訂正 3 句讀点を補ふ 4 書き不足を補ふ 5 意味の不明を正す	1 自己訂正の習慣 2 主題を考へて読み返し補正する 3 形式方面の處理 4 意味の不明重複に注意する	1 自己訂正の習慣 2 主題を考へて読み返し補正する 3 取材と表現との一致を吟味補正する 4 部分改作の指導	1 自己訂正の徹底 2 題に即した表現の吟味補正 3 文題の吟味 4 用語の適否 5 改作の指導
1 取材の開拓 2 創作興味の喚起 3 發展的内容をふくむ作品を多く與へる 4 物を細かに觀察する眼を養ふ	1 取材の開拓 2 創作興味の喚起 3 發展的内容をふくむ作品を多く與へる 4 よい文とはどういふ文かをわからせる	1 創作心境の開拓 2 取材の開拓 3 表現法についての關心を持たしめる 4 形式的によい文と生活的に充實した文	1 創作心境の開拓 2 取材の態度の指導 3 表現手法の吟味理解 4 文と生活 5 わかりのよい文

年學二・一第等高等	年學六第科等初
1 事象を主観客觀兩方面より見て取材する態度 2 社會的國家的視點よりの取材指導等 3 實用的職業的な題材の指導 4 靈的宗教的方面の生活	1 事象の見方考方を内面的に見る傾向助長 2 生活的に社會價値ある経験より取材 3 科學的藝術的文材日記、手紙、標語、廣告文等
1 構想を先とする態度の練成 2 文の全体と部分分析と綜合 精略 3 想の輕重 中心 4 主客ままとり 5 評論文形の構想	1 構想を意識的に努力せしめる 2 文の全体と部分精略 想の輕重 中心 主客ままとり
1 主題を捉へた構成的な精叙 2 情景を描寫する 3 論理的な表現 4 要領を得た表現 5 内省的な思索内容を具象化せしめる	1 主題を捉へた構成的な精叙 2 情景を描寫する 3 對象を客觀視し、具象化する 4 情趣的な切實な表現
1 純一な創作的な態度 2 正確なる書寫 3 記述の符號に馴れしめる 4 記述形式の完成	1 没我的に渾身の力で書く 2 記述に苦悶する態度 3 記述の符號に馴れしめる 4 記述の約束に忠實
1 自己訂正の徹底 2 文材と表現を吟味 補正 3 語法上の誤り補正 4 用語の適否 5 鍛練的推敲改作	1 自己訂正の徹底 2 文材と表現を吟味 補正 3 語法上の誤り補正 4 用語の適否 5 改作の指導
1 創作心境の開拓 2 取材の態度見方の指導 3 文の平明性 4 表現手法の吟味理解 5 文章觀の樹立	1 創作心境の開拓 2 取材の態度見方の指導 3 表現手法の吟味理解 4 文の深みと平明性 5 文章觀の樹立

話 方

一、話方教授の目的

今回國民學校制に於て話方が國語の一分節として獨立提示されたことは文字言語偏向の國語教育への強力な反省の結果であつて、正にあるべき國語教育の基礎的領域への覺醒である。「挨拶が出来る様になつた」といふ言葉が、一人前に成人した事を意味されて來た我が國に於ては、話し言葉の熟達は同時に人格の完成であつた。「言語は君子の樞機なり。」と喝破された所に言葉の幸はふ國日本の躍如たる姿がある。即ち醇正な言語の訓練は思考感動を正しく國民的なものに導くことであり、國語生活そのものに美しい皇國の姿を具現せしむるの道である。正しく美しく豊かな兒童の言語生活の確立を

目指す話方教授の目的はまことにこの一点に歸一するのであつて、話方の訓練こそ大國民的資質練成の上に欠くことのないものである。

二、話方教授の機會

1. 國語教室に於ける指導

讀方綴方の時間に如何に話方の訓練がなされねばならぬかは既に述べた所であつて、國語教室に於ける話方指導こそ基本的な道である。初等科一、二年に於ては話方の時間を特設して學校行事（運動會、遠足、記念日等）を中心とし、或は各自家庭生活を中心として自由なる發表話合をなさしめ、目的々計畫的に醇正言語への訓練を企圖することが必要であると信ずる。（其の詳細をこゝに述べる餘裕をもたないが）

2. 各科學習時に於ける指導

話方は決して國語教室のみの問題ではない。兒童の話し言葉の不正確な發表や應答は其の教科、科目それ自身の内容理解を不正確に導くものであるから、嚴しい言語訓練がなさるべきは當然である。殊に修身に於ける日常的な生活指導と言葉の躰は不可分の關係にある。

3. 教室外の指導

遊び時間、遠足時、登校下校の途次等、正しい言語訓練を徹底させるには結局日常生活のあらゆる機會を積極的に利用するより外に途はない。即ち全機會的に子供の言語事實を凝視し、正しい言語を語る場の中に生活させるにある。

三、教授上の留意点

1. 「ハイ……デス」主義を徹底して、はつきりした大きい聲で最後までわかる様に話させること。
2. 言語發表の機會を多く與へること——教室に話す機會をとりもどすこと。

3. 自由に話す態度、話すことを楽しむ態度を育てること。特に低学年に於て此の素地を養はねばならぬ。醇正なる國語を目標とするが、徒に効を急いで語ることへの興味を殺してはならぬ。
4. 學年を追うて話材の指導、發音・抑揚・語彙・用語・構成、順序等が適確に指導されねばならぬ。
5. 文章の劇化、名文の朗讀暗誦等により、正しい言語表現の基礎的指導を行ふこと。
6. 教師の言語は最も大なる環境であることを思ひ、自ら醇正言語の話者としての修養に努めること。
7. 話方は同時に聽方の指導でなければならぬ。よく聽いてこそよく話し得ることの自覺に導き、常に話聽兩面の陶冶に留意すること。

書 方

一、書方教授の目的

文字ヲ明確端正ニ書ク力ヲ養フコト——にある。從來の國語教育は文字教育に惰したといふが、「大學を出ても手紙一本正しく書けない。」といふ國語教育への歎聲も亦事實である。國語教育が文字教育に留つてはならないのであつて、文字教育は何と言つても國語教育の鍵である。日本人が日本人の使用すべき文字が正しく豊かに使驅出來ないのでは、大國民としての體面は到底保たれない。知識注入の手段として考へられた文字を、國民的血液の脈々と流れる國語として目的々な地位に据え明確端正なる書寫力を養ふことが書方の目的である。

二、書方教授の機會

初等科一・二年に於ては特設した書方時間に於て其の基礎訓練を行ふのであるが、三年以上にあつては讀方、綴方は勿論他教科目又は實生活に於て常に鍊成の機會を把へなくてはならぬ。

三、教授上の留意点

1. 一年生に於ては姿勢、態度、鉛筆の持方、削方等書寫に對する基礎的態度を養ふこと。
2. 一年生にて片假名平假名の基本指導をなし、漢字指導への基礎たらしむること。
3. 文字の書寫については筆法、筆順、結體、字畫の四点に着眼せしめ、適確なる指導をすること。
4. 教師の板書は兒童の模範となるべきこと。
5. 量よりも質、速度よりも確度を重視すること。
6. 永續的、個人的、徹底的の指導たること。

第三節 國民科 國史

一、國民科に於ける國史の位置と目的

國民學校令施行規則第二條に「國民科ノ科目ハ修身、國語、國史、地理トス」と規定せられ、第三條には「國民科ハ我が國ノ道德、言語、歴史、國土國勢等ニツキテ習得セシメ特ニ國體ノ精華ヲ明ニシテ國民精神ヲ涵養シ皇國ノ使命ヲ自覺セシムルコト」と國民科の要旨が明示せられ、更に第六條には「國民科國史ハ我が國ノ歴史ニツキテ其ノ大要ヲ會得セシメ皇國ノ歴史的使命ヲ自覺セシムルコト」と其の向ふ所を明示せられてゐる。

今これらの教則を第一條と併せ一聯全體の視點に立つて考察するとき、國民科に於ける國史の位置と目的とは次の様に感得せられるのである。

即ち修身、國語、國史、地理の各科目は、その中心對象とする文化の相異から各その特色を發揮し、独自の領域に使命を有しつゝ有機的に相關聯して、國民科の目的たる國體の精華の理解、國民精神の涵養、皇國の使命の自覺に統一されねばならぬ。更に國民學校の本旨にその統合歸一点を求めて、「皇國ノ道ニ則リテ」「以テ國民ノ基礎的鍊成ヲナス」を併せ考へ

るとき、國史こそは最も皇國の道を具體的に直視し、それが強烈なる實踐の道を鍛錬する第一義的にして而も最も直接的なるものである。三千年の國體を、又その中に流るゝ國民性、國民精神を如實の對象として國民道德の根源を鮮明にし、國語に内容を與へ、地理に風土的性格を與へるものであつて、國民科に於ける中樞的位置を見出すのである。まことに國史こそ現在に力強き確信を與へ將來への目標を明示するものと考へられるのである。

扱て「我が國ノ歴史ニツキ其ノ大要ヲ會得セシメ」とは言ふまでもなく單なる個別的史實の羅列重疊に非ずして、一貫する肇國精神の發展を中心としたる一體系としての國史を理會認識せしむることであり、「皇國ノ歴史的使命」とは「東亞及世界ニ於ケル皇國ノ歴史的使命」である。實に國民科國史の目的は、我が國體の精華を皇國發展の道筋を通して闡明し、これによつて國民精神を涵養し、吾々が悠遠なる國史中に生れ出で生ひ立ち來つた所の歴史的存在であることを發見自覺せしめ、眞に皇國臣民として我が日本の地位と使命とを自覺し、愈々沒我奉公、天壤無窮の皇運を扶翼し奉り肇國の大理想を東亞及世界に光被すべき大國民を鍊成しなければならぬのである。

二、教授上の留意点

扱て國民科國史のかゝる大目的は如何にして達成されるか。勿論「國史ノ大要ヲ會得セシメ」と相俟つものであり、教則の教材部面をみるに、現行の「建國ノ體制」が「肇國ノ宏遠」と、「皇統ノ無窮」はそのまゝ、「歴代天皇ノ盛業」を「歴代天皇の鴻業」とし、「國民ノ武勇」が「學國奉公ノ史實」と改められ、又「發展ノ跡」といひ、高等科に於ては「肇國ノ精神ノ顯現」といひ、「諸外國トノ歴史的關係ヲ明ナラシムベシ」と規定せられてゐる等留意すべき修正であり、こゝに現實日本の深い息吹が感ぜられるのである。尙國民學校の教育方針、國民科の教授方針、又國史の教授方針から從來より一層力強い太い皇國民育成の法が考ぜられてゐるのを感じるのである。今かゝるものから最も努むべしと思はれる重点と方法

とに就いてふれてみたい。

1. 教授上の努力点

(イ) 國體の尊嚴性

我が國體が悠久の昔から儼然と存し、上に御仁慈比なき一系の天皇を仰ぎ、下に忠良なる臣民ありて誠に君民一體の家族國家を形成し、世界國家の範として永遠に發展する國體なることは我が國民的信念であるが、一層この点國史教育に於て強調されなければならぬ。即ち三千年の國史を通して具體的にその事實を把握せしめ、天皇に絶對歸依隨順し、沒我奉公の國民的性格を鍊成しなければならぬ。それが爲には先づ第一に國史に一貫して流れる肇國の大理想を把握せしめることが大切である。肇國の大理想は天照大神による皇統の無窮性に、又神武天皇による建國の御精神を究明することによつて明にされる。思ふに御神勅は國體の本源を照示し給ふものであり、八紘一字の詔は日本國家の理想を表示せられたものであり、現實日本の唯一絶對の指導原理である。而して三千年の我が國史はまことにこの御精神を繼がれた歴代天皇の鴻業を中心として之を扶翼し奉る忠良賢哲、萬民舉國奉公の歴史であり光輝ある發展の姿を示してゐるのである。國史教育は凡らくこの皇國發展の經過を具體的にきはめ、益々肇國精神の發揚につとむべく、古代日本人の皇國精神を次代の國民の血管に移流せしめねばならぬ。美しきかな我が國體。我々はこゝに益々この國體に光輝あらしむべく、從來の弊であつた個人的英雄史觀を排して個人的自我より國民的自我に再體制し、この國體の中に育くまれ至幸至福なる國家生活をなす吾々の存在は悠久の昔より永遠への未來へと生々發展する我が國史中の存在であることを自覺せしめ、そこに無限の歡喜と誇りと力強さとを與へねばならぬ。

(ロ) 大國民たる氣宇の鍊成

八紘を掩ひて宇とせむ亦よからずやとは神武天皇橿原奠都の御精神であり、我が肇國の大理想を表示せられたものである

この大理想實現こそ我が大和民族の歴史的使命である。従つてかゝる肇國の大精神を生活の原理とし、歴史的使命として當面せる東亞及世界新秩序の建設に邁進しつゝある我々國民は、決して狭小なる自慰的、封鎖的、島國的國民性を以て安心してゐることは出来ない。我が國民は國土をも血縁ある同胞と考へる國民である。我々は國史を通して、

イ、我が民族は大乘的立場に立つて敵をも包含する大精神を有す。

ロ、我が民族は古來自主的發展的性格を有す。

ハ、我が民族は外來文化を攝取醇化する包容同化の民族性を有す。

等の大國民的素質に留意して益々この自主的、發展的、包容的精神の繼承啓培につとめねばならぬ。

(ハ)東亞教材の見直し

縦に五千年の歴史的展開を有し、横に十一億の生活様相を有するアジア大陸史を、その民族と國家と文化の様相に於て認識することが大切である。即ち現代及び將來の國民的教養としても、又現下國策遂行上の基礎工作としても重要である。東亞諸民族は血と土と文化に親近性を有し、必然的に協同體として提携をなすべき運命にあり乍ら、その近世史は屈辱史であつたこと、將に東亞の指導的地位に立つて世界的に飛躍すべき日本人の性格陶冶に留意すべき点である。

(ニ)現實日本の姿の確認

現實日本の姿を確認せしむることは國史の教育といはず緊要事である。凡そ歴史は現實を離れて意味を持たない。あくまで現實を脚点として將來への指向性を強記すべきである。皇國の歴史的使命の自覺は現實日本の姿を見究めることによつて可能である。支那事變を現實の問題として對處しつゝある日本は、武力的にも文化的にも、又國力に於ても正に世界的水準を行くものである。現在の日本の動きは世界史の一頁である。吾々はこゝに支那事變に、日獨伊同盟に、又東亞共榮圈の確立に深い歴史的意義を見出すと共に、今日の隆昌發展の偶然にあらざることを感じなければならぬ。

(ホ)實踐力の養成

國史精神の實踐には先づ二つの着眼点が考へられる。即ち生活實際に行はせる場合と實踐力を養ひその機會を後に期すものである。前者は感得した國史精神を兒童の實生活に關係づけ國史的生活をなすを意味し、後者は國史精神の正しき認識より之が傳承發現に強き意欲と力とを持たせんとするものである。我が國體の護持、國運の發展の爲にはどこまでも突進する強力なる意的陶冶であり、將來に於て必ず實踐的になるものであると信するのである。

2. 教授方法上の注意

イ、史實の時間的關係、相互關係に留意し時代的様相を明かならしめると共に、國體に統一し國民精神を中心にして體系的全體的取扱をなすこと。

ロ、各教科目特に修身、國語、地理との聯關をはかり教授の徹底を期すこと。

ハ、祝祭、儀式、行事等に含まるゝ國史的意義を明かにし國民的心情を啓培すること。

ニ、東亞及世界との聯關に留意し、世界史的觀點に立つて指導すること。

ホ、個性能力環境の考慮をなすと共に行的自發的學習を重視すること。

ヘ、目的々立場、兒童的立場、又四十分單元より來る教材の精選單純化具體化をはかり徹底鍊成につとむること。

ト、郷土に關係深き史實は國史と聯關して授けること。

チ、年表、時代表、地圖、標本、繪畫、映畫等を利用して具體的直觀的に習得せしむること。

三、教材について

初等科ニ於テハ肇國ノ宏遠、皇統ノ無窮、歷代天皇ノ鴻業、忠良賢哲ノ事蹟、舉國奉公ノ史實等ニ即シテ皇國發展ノ跡ヲ

知ラシムベシ

高等科ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メ國運ノ隆昌文化ノ發展ガ肇國ノ精神ノ顯現ナル所以ヲ會得セシムルト共ニ諸外國トノ歴史的關係ヲ明ナラシムベシ

即ち初等科に於ては之等五類型の教材を通してその目的達成へ、又高等科に於てはその目的へ向つて、初等科の旨趣を擴めると共に國史の把握を内容的に深め充實せしめ、國運隆昌、文化の發展、諸外國との歴史的關係など視野が廣まつてくる。思ふに之等教材の選擇の基準としては、次の三精神が考へられる。

イ、皇國の道を修練せしめるもの。

ロ、我が國民性の進取發展同化性と文化の特自性特異性を鮮明にしうるもの。

ハ、東亞及世界の大勢を理解せしめうるもの。

修正新教科書尋常科五學年用、高等科一學年用は、國民科國史教科書に至る過渡的漸定的なもので、完全とはいひ難きも多分に之の目的に近づきつゝあることは、一見して明かである。尋常科六學年用及高等科二學年用に於ても部分的に修正せられて居り、慎重にその取扱ひに當らねばならぬ。即ち今修正教科書の修正方針をみるに、

イ、皇室中心の敘述態度を更に徹底する様つとめたこと。

ロ、敬神崇祖の教材の増補。

ハ、日本文化の自主性、包容性の強調につとめ、外國文化に追隨的な敘述を修正す。

ニ、個人の傳記逸話の中、單に興味本位のもの、比較的技業に互る部分を省略して全體的大觀をなす様につとむ。

この修正方針の中に新しい精神が見られるのであつてよく教材を見直さなければならぬ。即ち國體明徴をかき、或は國體に疑義を抱かしめ、又は個人主義的英雄的色彩のあるものは修正削除されねばならぬ。更に大國民たる教養として東亞及世

界の大勢を達感することはもとより大切である。孫子は「知彼知己百戰不殆」と言ひ、徳富蘇峰先生は又曰く。「將來の我が國民は日本をみる目と世界をみる二つの目が必要だ。」と。誠に世界性なき自主性は、自ら偉大なる發展を遂げることが得ず、時の經過に従つて榮枯盛衰の中に流轉しなければならぬ。萬邦をみることによつて、吾々は愈々皇國の尊嚴性を見出すのである。更に大國民たる特質として、我が日本民族の異民族、異文化に對する包容攝取同化の大和の國民性と、我が國文化の特殊性、優秀性の強調、聖徳太子の偉大なる御理想はもとより、古來海外に出航せし、又その原動力となりし多くの國民先覺者の如きは、我が自主的發展的國民性の自覺に適切なる材料とみるべきである。肇國精神を海外に發揚し、大東亞共榮圈確立に邁進せる今日、愈々これら大國民的特質を感得自覺せしむると共に、東亞諸民族の民族性を理解し、東亞の舊秩序の不正無法なる事態の由來を知ることが極めて大切なことである。東亞の新秩序も民族の興隆も先づこの拘束から排脫することから始まるのである。従つて少くとも初等科に於ては東亞の歴史（特に唐以後の支那、滿洲及朝鮮等につき）現代史に至つては西洋史（特に東漸の様子につき）高等科に於ては一層系統的に増補して東亞及世界に於ける日本の發展の姿と使命とを深く把握せしむべきであると思ふ。

四、教師の修養

如何に目的が明示され、教材、教授方針が示唆されようと、それを運用するは結局教師その人である。こゝに吾々教育者の責任があり、修養研究の必要がある。即ち吾々その道に當る者が先づ大國民としての教養を積むことである。道は近くして遠し。吾々自身が國體に對する信念を強固にし、世界の情勢變化推移を洞察し、率先垂範、皇國の道に則る師弟同行に馳せ参じなければならぬ。かくてこそ協力一體、一心一體、至誠奉公の實をあげ、肇國の大精神を八紘に光被することが出来るものと信するのである。

第四節 國民科地理

一、國民科地理の本質

(一) 國民科と地理教育

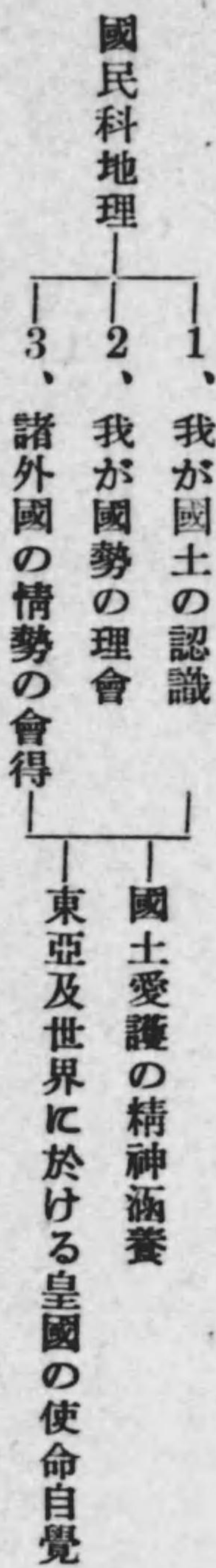
國民科地理は、國民科中の修身、國語、國史と相互に關聯し合ひ、唇齒輔車の關係を保ちつゝ一體となつて、國民精神を涵養し、皇國の使命を自覺せしめなければならぬのである。特に國民科地理として強調し、教授上意を拂はなければならぬことは、國民科の教授方針として指示された要項中「優秀ナル國民性ヲ育成シタル所以ヲ知ラシムルト共ニ我が國文化ノ獨自性ヲ明ニシテ其ノ創造發展ニカムルノ精神ヲ養フコト」とある一項と、就中第三項の「東亞及世界ノ大勢ヲ明ニシテ大國民タルノ資質ヲ啓培スルコト」は地理教育の重要な分野である。幕末の大教育家吉田松陰先生は「離れ地而無れ人離れ人而無れ事。論ニ人事一者、自ニ地理一始。」と言はれてゐる。地理を學んで始めて東亞並に世界の認識が得られ、其の新秩序感が確立し眞に皇國の使命が自覺せられるのである。

(二) 國民科地理の目的

文部省から指示された國民科地理の目的は

「國民科地理ハ我が國土國勢及諸外國ノ情勢ニツキテソノ大要ヲ會得セシメ、國土愛護ノ精神ヲ養ヒ、東亞及世界ニ於ケル皇國ノ使命ヲ自覺セシムルコト。」

となつてゐる。これは地理教育に於て、皇國民たるの基礎的鍊成は如何なる目標に於てなされなければならないかを規定したものである。若し之を要素的に分解表示するならば次の如くなる。



然し此の三つを、それぞれ要素的に分解して取扱ふものであつたら、皇國民たるの基礎的鍊成とはならない。國勢は國土が生むものであり、國勢の大要を會得せしめるためには、國土其のものの認識が其の基底をなすことは言ふまでもない。又諸外國の情勢について、其の大要を會得せしめることは、諸外國の情勢其のものを知るに止るべきものではない。それは國土、國勢を會得せんがためのものであり、又皇國をよりよく見直すためのもので、畢竟皇國の東亞並に世界に於ける使命を自覺せんがためのものでなくてはならない。こゝに於て地理の目的とするところは、國民科の要旨と結局其の狙ふ所を一にするわけである。然し、地理の使命自覺は他の修身、國語、國史と異なる独自のいき方は、國土、國勢と諸外國の情勢教材を通して行ふ点にある。

二、國民科地理の教材内容と其の配當

國民科地理は、其の目的の示す教材を通して、八ヶ年の國民學校に於ける重要な一科目として、其の實績をあげなければならぬ。其の目的遂行のための教材配當は次の如く規定せられてゐる。

學年	教材	毎週教授時數	教材内容
初等科四年	郷土視察 <small>（主トシテ郷土の地理）</small>	一時間	郷土の氣候、山河、田野、聚落、產物、交通等ノ狀況
同 五年	我が國土 <small>（日本地理）</small>	二時間	日本概説、關東、奥羽、中部、近畿、中國、四國、九州、樺太、北海道等
同 六年	我が外地 <small>（日本地理）</small> 東亞ノ諸國 <small>（東亞地理）</small>	二時間	臺灣、朝鮮、關東州、南洋群等、東亞諸國
高等科一年	世界ノ諸國 <small>（世界地理）</small>	二時間	東亞を除く東邦に關係深き世界の諸國
同 二年	國勢ノ大要 <small>（國勢地理）</small>	二時間	主として政治、經濟、國防、海洋等

三、地理教材の教授指針と其の實踐
(一)郷土の觀察

初等科四學年に於て、郷土の觀察といふ名目の下に、國史、理數科と關聯をとり、どこまでも觀察を主として、地理によつて綜合すべきものである。又之が實施に當つては、實地又は直觀資料によつて觀察し又は實習せしめ、尙地方生活の實情に即して行ふべきである。従つて其の目的とするところは、郷土の正しい認識によつて、意義ある生活に導くと共に、地理入門として、初發の基礎的練成をなし、初等科五年生に於て直ちに正規の地理教授が出来るやう訓練するにある。郷土の觀察は、今回初めて課程表に現れたもので、知的の各科目は兒童の負擔軽減の精神から、何れも其の時間數が減少せられてゐるに拘らず、反對の増加であることを思ふ時、貴重な一時間であり、そして偉大なる使命遂行へのスタートである未だ鍊つたものではないが、御批正を仰ぐ意味で、次に郷土の觀察教材配當表の私案を掲げることとする。

郷土の觀察教授要目

昭和十五年九月立案

月別	週	題目	觀察事項	作業	教授項目
月五	八 七 六 五 四	射的場 五社神社 私共の學校	各町の風模様 社殿、神社の位置と境内 山と河谷、田野	見取圖 風の繪	山河、田野の關係
月四	三 二 一	家の紋 家の紋	家の位置學校の方位等 家、學校の紋、皇室の御紋 學校の廣さと位置	附近略圖 紋の繪 校地測定	位置、方位、附近の家 家紋は家柄を現す大切なもの 學校の沿革、位置、廣さ校内配置
月六	一〇 一	お天守 佐鳴湖 田植	濱松市の鳥瞰 湖と湖岸の景觀 稻と梅雨現象	城趾の圖 晴雨グラフ	市の位置、城趾の回顧 湖と魚、遊覽、保養 氣候と産業(米)との關係
月七	一 四 五 六	濱松市の今昔 お盆 海水浴	(繪畫、寫眞により) 寺の配置、行事、境内 濱名湖の展望	境内略圖 濱名湖圖	市制記念日(七月一日) お盆にはどんなことをするか 湖と人生との關係
月九	一 二 三	濱松市略圖 二百十日 お彼岸	濱松市の範圍(地圖、模型) 颱風と農産物 鴨江觀音、出店	市略圖 晝夜の時間	描圖 讀圖 氣候と農産物殊に稻との關係 晝夜の時間 皇靈祭 法事
月十	五 一 六 七 八	水道 食事 濱名の農産物	淨水場 青物市場 魚市場(魚町) 主要産物	産額表	河川と飲料水並に用水 市と地方との産業關係 農業狀態
月十一	九 一 〇 一 二	縣居神社 濱松驛	神社、海岸平野 松並木 東海道線 鐵工場 濱松驛 乗物 道路	交通路	圖神社の由來 海岸平野と聚落 並に交通狀況 驛を中心として濱松附近の交通 を明かにする
月十二	一 三 一 四 五 一 六	遠州乾風 大賣出	氣溫 雨量 風向 濱松測候所 店頭裝飾 廣告	風向 溫度 風速 廣告の蒐集	乾風の原因 濱松地方の氣候を 明かにする 商業と地方人 物資の交流

月別	週	題目	觀察事項	作業	教授項目
月五	八 七 六 五 四	射的場 五社神社 私共の學校	各町の風模様 社殿、神社の位置と境内 山と河谷、田野	見取圖 風の繪	山河、田野の關係
月四	三 二 一	家の紋 家の紋	家の位置學校の方位等 家、學校の紋、皇室の御紋 學校の廣さと位置	附近略圖 紋の繪 校地測定	位置、方位、附近の家 家紋は家柄を現す大切なもの 學校の沿革、位置、廣さ校内配置
月六	一〇 一	お天守 佐鳴湖 田植	濱松市の鳥瞰 湖と湖岸の景觀 稻と梅雨現象	城趾の圖 晴雨グラフ	市の位置、城趾の回顧 湖と魚、遊覽、保養 氣候と産業(米)との關係
月七	一 四 五 六	濱松市の今昔 お盆 海水浴	(繪畫、寫眞により) 寺の配置、行事、境内 濱名湖の展望	境内略圖 濱名湖圖	市制記念日(七月一日) お盆にはどんなことをするか 湖と人生との關係
月九	一 二 三	濱松市略圖 二百十日 お彼岸	濱松市の範圍(地圖、模型) 颱風と農産物 鴨江觀音、出店	市略圖 晝夜の時間	描圖 讀圖 氣候と農産物殊に稻との關係 晝夜の時間 皇靈祭 法事
月十	五 一 六 七 八	水道 食事 濱名の農産物	淨水場 青物市場 魚市場(魚町) 主要産物	産額表	河川と飲料水並に用水 市と地方との産業關係 農業狀態
月十一	九 一 〇 一 二	縣居神社 濱松驛	神社、海岸平野 松並木 東海道線 鐵工場 濱松驛 乗物 道路	交通路	圖神社の由來 海岸平野と聚落 並に交通狀況 驛を中心として濱松附近の交通 を明かにする
月十二	一 三 一 四 五 一 六	遠州乾風 大賣出	氣溫 雨量 風向 濱松測候所 店頭裝飾 廣告	風向 溫度 風速 廣告の蒐集	乾風の原因 濱松地方の氣候を 明かにする 商業と地方人 物資の交流

月一	二一三週	郷土	縮尺 方位 記號	郷土地圖	描圖 讀圖の指導
月二	五一七週	濱松の工業 飛行機	織物工場	工場分布	濱松地方の工業狀態
月三	九週	陸軍墓地 大濱松	各種標本 飛行機 飛行聯隊學校 高射砲 陸軍墓地聚落市營グラウンド 都市	産額グラフ	工産額 原料 生品の出入等 飛行機の種類と國防
月一〇	一一週			濱松市地圖	沖積平野の聚落展望 濱松市の成因並に現勢と將來

(二)國土國勢教材 國民科地理の目的達成上、其の基礎的鍊成の第一歩は、國土、國勢の大要を會得せしめることである。それについて、

1. 國土を如何に眺めるか、又は眺めさせるか。
2. 日本人は固來より、國土を如何に認識してきたか。
3. 國勢を如何なる姿に於て把握せしめるか。

等が當面の問題として上つてくる。
國土について 「我が國土とは、肇國以來、皇國の燦然たる歴史が展開せられ、我が日本國民が生々發展し來つた地盤であり、更に將來永遠の發展なす爲に據つて立つべき地盤である。國民科地理に於ては、特に此の國土の地域に關し、位置、地勢、地質、海洋、氣候、資源、景觀等が主たる事項として取扱はれる。」

と教則要項解説に、其の國土の觀方、並に教授内容が示されてゐる。尙國體の本義に於ても、我が國土の特異性がはつきり述べてある。

我が國土は、古來より「浦安の國」と呼ばれて居た程、氣候は變化に富み、至る處秀麗なる山川に恵まれ、全く其の水土は萬邦に卓爾してゐる。之が民族性に或は國民生活に深く根ざしてゐるのであるから、あの單調なそして荒涼たる西アジアの乾燥地域と比較する時、大なる差異を生ずることは言ふまでもない。

取扱上の注意事項の 「國民生活ト自然トノ關係ヲ具體的ニ考察セシメ、特ニ我が國民生活ノ特質ヲ明ナラシムルコト」となつてゐる此の項は、教授上特に留意すべきところである。

◇國勢について
國勢について教則要項解説には、

「此の國土に生を享けた我が國民が、この國土特有なる自然の影響を受け、又之を開發しつゝ創造した文化は、總て我が國勢を形成するのであるが、國民科地理に於ては、特に人口、聚落、交通、産業、軍事等が主たる事項として取扱はれる」と説明されてゐる。

國勢の最も主要なる教材内容は、政治、經濟、國防、海洋教材、即ち資源教材、民族教材であると考へる。けれどもこれら國勢の核心教材とも見るべきものは、私見ではあるが人的資源と、物的資源である。何となれば世界擧げて非常時局の戦時下に於て、此の二大資源の何如が國勢の優劣を殆んど決定するバロメーターとも言へるからである。

要するに、國土を身體と見るならば、國勢は其の働きであり、國土が靜的な自然的の存在であるならば、國勢は動的な人為的文化である。従つて國土と國勢とは切離して考へられるものではない。國土が國勢を形成する重要條件であるに鑑み、國土國勢は一體的關聯に於て取扱はれなくてはならない。

(三)東亞教材 我が國土、國勢は之を諸外國との關係を無視しては理解することが出来ない。而して現在世界に於ける主要なる國々は悉く我が國と密接なる關係に於て存在するのであるが、就中東亞は我が廣域經濟圏で、高度國防國家建設上最も重

要なる地域である。

六四

東亞の範圍は即ち大東亞共榮圈又は東亞新秩序圏であつて、主として滿州、支那、南洋、シベリヤ等を含む地域である。然し東亞の範圍は、やはり國勢の進展につれて彈力性をもたすべきものである。尙前掲の地方に近接せる國々は、其の他の諸國より密接なる關係を有するが故に其の取扱も亦自ら異なるところがなければならぬ。

要するに東亞の協同體を確立するのが皇國の使命である。此の使命達成には先づ以て其の地理的認識を深めなければ、大陸發展の自覺と決意とは起らないのである。

大國民としての資質啓培には、他教科と相俟つて幾多の陶冶財を必要とするのであるが、中でも東亞の地理的認識は必要にして缺くべからざるもので、從來の日本といふ單一國家の島嶼性のみを終止したり、東亞を客觀的に他國視して取扱ふことがあつてはならない。東亞の指導權を持つ我が國は、東亞協同體として自主的に、東亞の一大國家族國家として、準日本地理的に見直して取扱はなくてはならない。

(四)世界教材 大國民たるの資質啓培は、他教科に於てもそれ／＼留意すべきことではあるが、特に直接的にこれに觸れ得る教材は比較的地理に多いのである。中でも世界地理は殆んど總てが大國民として具備すべき必要なる素材に滿されてゐる。されば高等科に於て世界地理の概要を授くる場合、世界を舞臺として何等恥かしくない識見を養ふと共に、單に世界の列強それ自體を知らしめることに終始せず、世界に於ける我が國の地位と使命とを明かならしめることに力め、それがためには教材の取捨選擇を誤らず、我が國との關聯の下に取扱はなくてはならない。即ち外國地理は、外面から我が國を眺めさせて、世界に於ける皇國の地位を理解させるのであつて、畢竟我が國土、國勢を正しく認識させ、世界に於ける日本の地位と使命とを自覺させるためであり、世界を背景として我が日本の本然の姿をつかまさんがためのものである。而して此の取扱が誤ることなく、忠實に正しく、行はれた時、始めてこれを中外に施して悖らざる識見と信念とを持つ所謂大國民として具備すべき資質の一端を地理に於て附與し得たといふことになる。

第二章 理數科經營の實際

一、理數科の目標

理數科は國民生活の理知的分野を中心として合理創造の精神を涵養して皇國民を鍊成する教科であつて、數理を中心とする算數と、自然の理法を中心とする理科とに類別せられる然し乍ら見方の重点の置き處によるのであつて、算數と理科とは劃然と區別せられるものではない。従つて、低學年に於ては理數科は分科せずして理數科として其の特色を發揮することになる。

理數科の要旨を分類列記すれば次の四つとなる、

- 一、通常の事物現象を正確に考察し處理する能を得せしめる。二、正確に考察し處理する能を生活上の實踐に導くこと。
 - 三、合理創造の精神を涵養すること。四、かくして國運の發展に貢獻するの素地に培ふこと。
- 合理創造の精神は理數科の根本精神で、この精神の涵養と技術の修練及實踐とは密接不可分の關係に於て三者一體として皇國民たるの生活態度を養成し、以て國運發展の實を擧ぐべき國民を鍊成することが理數科の目標である。

二、理數科指導上の主要点

- 一、我が國に於ける科學の進歩發達及之に伴ふ各種の技術文化（土木、建築、産業、交通、通信、國防）が國家の興隆に貢獻しつゝある所以を理會せしめ、皇國の使命に鑑みて文化創造の重大性を自覺せしめる。
 - 二、數理及自然の理法を推究する旺盛なる精神と眞摯なる態度を養成すること。單に知識を會得し技術を修得するに終らな
- いで進んで自ら推究する精神と態度を持つ様に指導すること。
- 三、分析的論理的に考察する力を養ふと共に、全體的直覺的に把握する態度を重んずること。理法を理會し會得するには分析的論理的に考察する力が必要であるが單に理會し會得するに終つてはならぬ。あくまで推究して發明發見にまで至る

精神の涵養が重要で、これは直観力はその源泉であるから、全體的直観的に物を把握する修練の訓練をしなくてはならぬ。

四、観察実験を重んじ、實測、調査、作圖、工作等の作業によつて理會を確真ならしめ科學的訓練に力むること。兒童の作業活動によつて體驗を通して知識の會得、科學的訓練に力めなくてはならぬ。

五、國防が科學の進歩に負ふ所大なる所以を知らしめ國防に關する常識を養ふこと。國民學校の兒童に科學と國防との關係を深く認識せしめることは困難であるが、理數科の知識を通じ機械器具の取扱ひを通じて國防に關する常識を養ふことが肝要である。

第一節 理數科算數

一、理數科算數の目的

理科の科學的精神と算數の數理的な思想とは統合されて、理數科の目的は達せられるものである。即ち合理創造の精神に歸一するものであると考察するよりは、理數科の合理創造の精神を育成するものが科學的精神と數理思想とであることを當然とすべきであり、この様に考察せねばならぬのである。この篇で考究する理數科算數の要素としては、

1. 國民生活に須要なる普通の知識を得ること、
2. 國民生活に須要なる數理的處理に習熟せしめること、
3. かくして數理思想を涵養すること、

である。これを考察するに、

事物を數理的に觀、事物事象を數理的に處理することは嘗ての算數教育に於けるもその態度養成の主眼でもあり、學習態度は、この大きな目標に向つて教育は進められたのである。尙又、數理思想を涵養すること青表紙の教科書に於て、數理思想

を涵養し、日常生活を數理的に訓練すると云ふ二大眼目によつてやはり強調せられたものである。今こゝに數理思想の内容を研究するに、その構造としては、

1. 數理的情意の力
2. 數理的思考力
3. 數理的知識
4. 數理的直観力

日常生活に於ける數量相互の關係を明らかならしめる要素として數理的思考のある事は當然であり、國民生活に活用し得る然も國民生活の根基となる、數理的知識も缺く可らざるもので共に數理思想の内容に含まれるものである。尙事物現象を考察し、推究し、發見發明の源泉となるものは、兒童の日頃表現する直観力であり、算數教育に於ける數理思想の内容にこの事あるを吾人は知らねばならぬ。

二、理數科算數の教材

教材に對する態度として其の根本は、國家の指導原理を中心とせねばならぬ。時局下に於ける算數教材はこの原理より三つの方向を規定するものである。

1. 高度國防體制よりするもの、

皇國の使命に徹し、國家國民總力を擧げて邁進し得る教材こそ特に大切なものである。例へば尋六下卷の太平洋と云ふ題材

我等國民の總意をあげて研究すべきものである。我が國のみの産額では到底自給自足し得るものではないことを数理を通して兒童に知らしめ、海の央にしてアメリカ合衆國と相對し、息づまる様な外交をなし、この熱戰場裡にある日本の重大使命を感得せしめ、その産業貿易より考究すればそれがやがて日滿支一體の成果、南進政策なるを認めさせ、こゝに新東亞建設の重要性を考察し得るものである。尙この太平洋に關聯して、軍艦、飛行機等の問題等、我が海軍に對する關心を深め、國防の重大性を数理を通して研究せしめ得るよい材料である。

2. 数理を持つもの、

算數の目的に於ても論述したものであるがたゞ單に常識的なものであり得るものでなく、其處に理數科算數の教材内容としては、數量形の三者に意味するものについて考察せねばならぬ。この三者より考察してその意味の發見は自ら別の問題である事を知らねばならない。

3. 教育的立場にあるもの、

兒童の心意の發達は我々實際教壇上に立つものこそ知り得るもので、その發達程度によつて、その材料の選擇は必要なものである。こゝに兒童生活に立脚する事は勿論である。この三者が一體となつて眞の理數科算數教材の特質を發揮するものである。こゝにその例を示せば、郵便貯金がある。先の教科書に於ても、この材料は、尋三に二回あり、尋六上の參宮旅行の積立金、尋六下の貯金等の如く、各學年ともに、貯金の意義、是に對する心構、貯金のしかた、共に必要なもの、尋三には尋三の内容指示方法があり、尋六には尋六の内容指導方法がある。然しその到達点は程度の差こそあれ皆御國への御奉公に歸一し、よい日本人たるべきの一つの所業である事には相違はない。第二の立場より、尋三は二位數と三位數との加法の筆算練習をなさせ、尋六下卷に於ては、歩合に於ける論理的發展を意味し、その指導にあたるものである。第三の立場よりすれば、尋三の上下に於ては郵便貯金のみをもつて指導し、その繼續を

教へ計算法を指導したものであるのに、尋六下卷に於ては、單に郵便貯金にとどまらず、銀行の預金、信用組合、國債にまで發展し、尙又、個人的より家族的に、終に國家的見地にたゞしめる等、國民教育に於て強調する意味合まで到達せしめてゐる。試みに圖示して見様、

教材	國防的立場	論理的立場	教育的立場
1. 尋三上卷第十五頁 貯金	貯金の意義	三位數に二位數を加へる 加法 暗算練習	個人的 郵便貯金
2. 尋三下卷第六頁 郵便貯金	貯金の心構	三位數に二位數を加へる 加法(繰上るもの) 計算練習	家族的 郵便貯金
3. 尋六上卷第十六頁 積立金	貯金の仕方	暗算の練習 (八月を除く)	國家的 郵便貯金
4. 尋六下卷第四十五頁 貯金		歩合の算法	銀行預金 組合預金 國債

三、教授上の注意

算數の目的、教材の選擇條件によつて、自然に行く方向は規定せらるゝものであるが、尙實際問題を考察仕様、

1. 時間數の問題である。日頃四十五分の授業をしてゐる我々が四十分になつたと云ふ事であり、初等科三四年は一時間減少

し、五六年は一時間増加し、高等科は一時間減少してゐる事實である。この事實に即せしめる根本方針は何であるかを考察せねばならない。

2. 統合の問題である。統合と云へば理科は算數指導の終了を待つて研究すべきであると云ふ考へは誤りであるが、兩者併行して指導すると云ふ考へ方もその本質的に無理を生ずる。

3. 科目の問題である。算數一科目にとられず、全科目を通じて國民を育成することに務めねばならぬ。即ち東亞新建設の大國民養成の方途に出すべきである。

4. 新教科書の活用の問題である。世評はその缺陷を指摘することの多きをなげくものゝ一人である。尋六下巻等充分國民學校の特質を發揮してゐるものである。その根底に兒童生活を、その要素として國民生活を、時代に即した材料を持つこのよき傾向を自省して取材すべきである。尙事象を數理的に處理せんとする心構、數理思想を開發せんとする大精神大いにその長をとり國民を育成せねばならぬ。

5. 態度の問題である。數理を通して單なる知識を得、個人の繁榮を計ると云ふ精神態度を捨てその生活の改善をはかり、どこまでも、國運發展の根基に培ふ精神的態度の育成につとめ、又この人格を持つ様、教師の修養をなさねばならぬ。

四、教授過程

實際教授にあつて如何なる方法をとるかについて記述仕様、實際指導者は目的は定まり、國民の進むべき道は指され、教科書なる教材によつて育成せんとしてゐるものである。この事に鑑みこの材料を運営するは我々の仕事である。(この教授過程は尋六下人口を題目としてゐるが故に御参考あらん事を)その過程は、

1. 計算練習

暗算、筆算、珠算の三者一體として之を行ふものである。世評に新算術書に於て計算の練習少なく、その低下をなげ

くものある事を思ふ時、特にこの項が大切ではあるまいか。練習、修練せずしてその効果を云々すべきものでなきことは自明である。

尙、教科書に於ての計算練習の頁を省略し、時間を産出する一つの方法もある。

2. 題目の指示

人口、○國防と云ふ見地より、國運の隆盛は一に人口問題による、この人的資源の確保は、近代戰の特質たる國家總力戰と云ふ意味よりも重大であり、殊に大東亞共榮圈の確立の國家的使命も一にこゝにかゝるのである。

○論理性と云ふ見地より、大數を通して數量相云の關係を知らしめ、統計なるものよりその意味の發見につとめさせ諸外國との比較をなさしめる。

○教育的立場より、心意の發達より、その將來の大國民育成の立場より、大國民育成に對する、健康保全、體位の向上よりして實によき題目である。

3. 題目に對する生活事實の考察

題目は單に數量形によつてのみその構造を規定されてゐない。あらゆるものによつて構成され、其處に存在してゐるかく統一された時に存在の意味があるのである。其故この項に於ては自然に次ぎの様な質問が兒童に發せられ、多角的に、人口なるものが指導され得るのである。

○人口とは何か(地理との聯絡が生じる)

○日本の人口は何人あるか

○一億一心とはどんな事か(今日における我々の覺悟)

○國として人口が多いのがよいか、少ないのがよいか

4. 生活事實の數理的考察
(明治二十一年と昭和十四年との比較と國の發展に關して)

題目を今度は數理的に觀、數理思想を涵養すると同時に、この數理を根基として、日本の國民生活、兒童の日常生活の改善をはかり、數理的處理になれしめ、數理的知識を得しめ、かくして一體的教育を行ふものである。

○教科書の讀み(命題に對する考察)

○表の考察(この表の意味の發見)

○問題により表の作製

全國及び内地で一箇年間の増加(表の作製)及び平均の算法
一ヶ年間の増加數の前年の人口に對する歩合の算出と表作製
昭和八年の人口を百としたる他の年の人口の表作製

○作製せる表による意味の發見

(この三つの表によつてどんな事がわかるか)

5. 郷土事實生活への適用

この項に於ては主として數理を學習したるものを兒童の實生活に適用せしめ、その生活改善をはかり、意味發見の練成ともなし、合せて雜題、色々の問題に對する補助ともなし、雜題の省略をなす事とする。

6. 次時への示唆

單にこの次ぎは何頁を勉強すると云ふ事ではなく數理生活の連鎖を意味する大きな問題をなげかけ、常に學習に興味を持たしめ、生活を數理的に見る態度を育成する。

○年々人口が減少するとどう云ふ結果になるか

○人口がどうして減少するか次ぎの時間も表を作つて勉強する

かくの如き指導方法こそ國民學校の眞體制に沿ふべきものであると信ずる。

第二節 理數科理科

一、理數科理科の目的

吾々の日常生活の全分野に亘つて、最も効果的に最も能率的に生活の營みをなすためには、常に目的々活動をなすことが極めて重要である。随つて理數科理科の指導に當つては、理數科の目的と理數科理科の目的を充分に體得して、其の指導に當ることが肝要である。理數科理科の目的は、

一、國民生活に須要なる普通の知識を得せしめる。

一、國民生活に須要なる科學的處理の方法を會得せしめる。

一、かくして科學的精神を涵養する。

要するに理數科の目的である合理創造の精神の一面である科學的精神を涵養することである。

この科學的精神を涵養するには。

科學的處理の方法によつて、國民生活に須要なる普通の知識を確實に收得せしめることによつて、科學的精神は涵養せられるのである。そこで科學的處理とは、事物現象並に自然の理法と其の應用に關し、正確に考察し、正確に處理することである。その重なる方法は、蒐集、採集、飼育、栽培、觀測、調査、實驗、測定、記録、統計、標本、模型の設計製作機械、器具の分解、組立、取扱、運輸等である。

従來は知識を興へるための手段として、觀察、實驗、測定等をなさしめたに過ぎなかつたが、更に進んでこれ等處理の方

法を會得せしめることを教授の目的とした点に重点がある。然してこの科學的處理には勿論、觀察も考察も含まれてゐることを忘れてはならぬ。考察には、處理を伴ひ、處理するためには考察せしめなくてはならぬ。かくて低學年から自然物、自然現象に對して、初歩ではあるが考察處理の方法を指導し、科學的精神の萌芽を養成することになつたのである。然し早急にこの科學的精神を涵養することをしてはならぬ。あくまで自然に親しませて兒童の興味を喚起することを第一義的とすべきである。

即ち理數科理科の目標たる科學的精神を涵養することによつて、理數科の目標たる合理創造の精神が涵養せられ、この合理創造の精神が涵養せられて、始めて國運の發展に貢獻することが出来るのである。かくて國民の科學の水準を高めるばかりでなく、その地盤から更に偉大なる、科學を生ましめることを期待してゐるのである。

二、理數科理科教授上の留意点

(一)自然より直接に學ぶ態度を養ふ。

理科を學ぶ上に最も重要な根本的な態度であつて、この態度を養ふことによつて、はじめて自然に對する興味と研究心とを喚起することが出来るのである。從來の理科教授ではともすると既成の科學的知識を授與することに専念して、勢説明や談話により或は自然とかけ離れた標本とか模型繪畫などの觀察のみによつて指導をなす弊に陥つたことが多かつた。理數科理科では自然其の物に直接して、觀察し考察し、處理し、體驗を通して具體的にして確實なる知識を得せしめると共に、科學的處理の方法を會得せしめることが重要である。この態度は理科を學ぶ最初から躡けることが肝要で、事實、實物によらない學習は理科の學習でない、といふまでに徹底させる必要がある。

(二)繼續的の觀察をなさしめて持久的研究態度を養ふこと。

これは動植物の飼育栽培、天文教材の觀察等をなさしめて繼續的の觀察實驗を重視し、持久的に研究する態度を養ふこと

である。然し同一教材を時間的に永い間觀察實驗をなさしめても其の目的を達するものではない。勿論觀察實驗は重要ではあるが、動植物の教材では理科的の知識を得るために其の手段として、これ等の觀察實驗を行ふばかりでなく、飼育栽培をも其の目的として行はせ、それによつて生物愛護の精神を養ふと共に其の過程に於て理科的觀察實驗が最も自然的に行はれることを目的とすべきである。要するに具體的にして確實なる知識を得せしむると共に倦むことなく厭ふことなく持久的に研究する態度を養成するのである。この持久的研究態度は我が國民性の缺陷であるからこの態度の養成を新眼目とするのであり、測定、記録、調査、統計等の科學的處理の方法を活用して處理と考察との關聯的發展を期することが必要である。現行理科書中繼續的觀察をなさしめる主な教材例は次の通りである。

初等科四年

八、とのさまかへる

卵より親になるまで飼育して發生の研究を繼續的に觀察。

二〇、あさがほ

種蒔から繼續的に栽培して處理の方法を會得せしむ。

二七、にはとり

ひよこより繼續的に飼育せしめてる。

四六、しゆんぶん

太陽の運行、氣温の觀測、記録を繼續的に處理せしむ。

初等科五年

七、蠶

けごより飼育せしめ、數量的に測定し記録して處理の方法を會得せしめる。

八、稻

苗より栽培せしめる。

一六、秋分し
二七、とうじ

太陽の運行、氣温等を繼續的に觀測、記録して處理の方法を會得せしめる。

初等科六年

五、たねのはつが

各種の種子を發芽せしめて發芽の状況を繼續的に比較考察せしめる。

六、麥

播種より栽培して繼續的に觀察せしめる。

高等科一年

九、莖と根との成長方向

發芽より莖と根との成長方向を繼續的に觀察せしめて理法を發見せしめる。

- 高等科二年
 - 一六、大氣の溫度濕度 日常の溫度濕度の測定と記録。
 - 一七、天 氣 日常の天氣現象の記録と考察。
 - 三〇、太陽、月 月の盈虧の觀測。

(三)機械器具の取扱に慣れしめて科學的技能的修練に力める。

國民の機械器具に關する知識技能を向上せしめることは時局的に喫緊の重要事であるから、兒童實驗に於てその結果を觀察せしめて理會を助けるために機械器具を使用せしめるだけでなく其の取扱ひに慣れしめねばならぬ。然し専門的職業的なものと考へてはならぬ。兒童の學習中の實驗や、學習した力を應用し工夫して見たいと考へて兒童が計畫した場合、それに應じ得る程度の機械器具の取扱ひでよいと思ふ。更に進んでは適當なる機械器具によつてその分解組立等をもなさしめて科學的技能的基礎的修練をなさしめることは重要である。

新規なる機械を與へる度に其の原理、構造、使用の目的、使用し得る範圍までも理會せしめて、使ふことによつて知らしめ、知ることによつて能率的に使ふ様に躰けなければならぬ。

目標は機械器具を使用する多くの知識を與へるのみでなく、機械使用の態度や、作業の目的性質に應じて機械器具材料等を選択する能力を養ふ方面にも重点がある。

更に高等科では職業的の基礎的鍊成として、實地の機械器具の取扱ひ、運轉等に慣れしめることは極めて重要である。

即ち従來は、原理、法則發見のための手段として實驗をなし、實驗のために機械器具を使用せしめた即ち手段の手段としての機械器具の使用が國民學校に於ては重要な目的として、大きな役割を持つて來た事に重点があるのである。

(1) 次に機械器具の取扱ひに關する事項を重んずべき教材を擧ぐれば左の如し。

初等科五年	四七、はかり	取扱ひ、使用法、製作	高等科一年	三一、輪軸	應用器具の使用法
	五〇、ふりこ時計	分解、組立、取扱ひ		三二、滑車	取扱ひと使用法
	五一、ポンプ	分解、組立、取扱ひ		三三、斜面ねぢ	取扱ひと使用法
初等科六年	三五、電燈	電燈、ソケット、コード等の分解、組立、取扱ひ	高等科二年	一九、顯微鏡望遠鏡	分解、組立、使用法
	三六、電信機、電鈴	分解、組立、取扱ひ		二〇、蒸氣機關	分解、組立、取扱ひ、使用法
	三七、電話機	分解、組立、使用法		二一、石油發動機	模型等の製作
				二八、發電機	分解、組立、使用法
				電動機	
(2) 工作等と關聯して適當なものを作らしめて、科學的技能的修練するべき教材例を擧ぐれば次の様である。					
初等科四年	三三、空 氣	空氣鐵砲(竹細工)	初等科六年	二七、平面鏡	反射の理應用の潛望鏡等
	三四、水	水鐵砲(竹細工)		二九、レンズ	凸凹レンズ利用の器具
初等科五年	四五、重 力	重心利用の玩具		三一、音 石	望遠鏡 灼燈器等
	四六、て こ	てこの原理を應用した器具		三二、磁 石	絃の樂器 竹笛其他樂器
	四八、くわんせい	慣性の原理を應用した玩具			

高等科一年

- 三、魚 類 郷土魚類の浸液標本作製
- 五、昆虫 類 昆虫採集と標本作製
- 二五、陶 磁 器 粘土細工により磁器製作
- 二六、セメント 學校内に於けるコンクリート作業
- 二八、作用と反作用 原理應用の玩具
- 三〇、物の坐り 法則應用の器具製作

(四)自然界に於ける事物現象の全體的關聯の理會に力め進んで自然の妙味と恩恵とを感得せしめる。

自然界に於ける事物現象を一方的の合理主義によつて處理しないで、常に全體的有機的、統一的に考察し、處理する態度を養ふことが肝要である。かゝる態度が鍊成せられて始めて正しき自然觀を得せしめることが出来これが即ち大國民としての基礎的鍊成になるのである。この全體的關聯の理會に力めることによつて、大自然の妙味や恩恵の感得をなさしめることが出来これがやがて自然に對する敬虔の念となるのである。

かくするには、皇國民の基礎的鍊成を目標として各教科との關聯を保つて指導することは勿論算數と密接な關聯をなして理數科の目的を達することも肝要であり、尙更に理科教材を綜合的に取扱ひて比較觀察をなさしめ關聯的に考察せしむることが重要である。今試みに現行理科書に就いて綜合的に取扱ふ教材を挙げれば次の様である。

初等科四年

- (三)あぶらな (四)もんしろてふ (關聯的考察)
- (一三)きりり (一四)なす (比較觀察)
- (一〇)ほたる (一一)はち(一五)とんぼ (比較觀察)
- (一九)せみ (二一)こぼろぎ (全)
- (二七)にはとり (二八)あひる (全)

高等科二年

- 一八、レ ン ズ レンズ利用の器具
- 一九、顯微鏡望遠鏡 望遠鏡の製作
- 二五、蒸氣機關 模型、玩具等の製作
- 石油發動機
- 二八、發 電 機 簡易電動機の作製
- 電 動 機

(三〇) 菊 (七)たんぼぼ (比較考察)

(三四) 水 (三六)すゐじやうき水 (關聯的考察)

(三三)空 氣 (三七)風と雨 (全)

(四〇)水 晶 (四一)方解石 (比較觀察)

(四三)火(四四)さんそ(四五)たんさんガス(關聯的考察)

初等科五年

(三)泉井、四川 (關聯的考察)

(一一)柿の木 (三一)柿のみ (全)

(七)蠶の發生 (一三)蠶(一七)蠶の繭とが(全)

(二三)稻 (三二)稻のとりのいれ (全)

(一六)げし (二七)秋分 (四一)とうじ (全)

(三三)海 (三四)食塩 (全)

(三七)たんそ(二八)せきたん(二九)石油 (全)

(四一)てこ (四七)はかり (全)

(四八)くわんせい(四九)まさつ (全)

初等科六年

(七)えんさん(八)りうさん(九)せうさん(比較考察)

(一〇)かせいソーダ(一一)たんさんソーダ石灰(全)

(二〇)火山火成岩(二二)水成岩地層 (比較考察)

(二四)熱の移り方(二五)熱と氣體のあつりよく(關聯的考察)

(二六)光の反射 (二七)平面鏡 (全)

(二八)光の屈折 (二九)レンズ (全)

(三四)電流(三五)電燈(三六)電信機電鈴 (全)

(三七)電話機

(三九)食物 (四〇)消化 (全)

(四一)血のじゆんくわん(四二)呼吸 (全)

高等科一年

(六)根の働 (七)葉の働 (關聯的考察)

(一〇)細胞 (一一)單細胞生物 (全)

(一七)骨節、筋肉(一八)循環器(一九)消化器 (全)

(二〇)人體の寄生動物 (全)

(三一)輪軸 (三三)滑車 (全)

高等科二年

(四)バクテリア(五)腐敗防腐(六)傳染病 (關聯的考察)

(一六)大氣の溫度濕度 (一七)天氣 (全)

(一九)顯微鏡 望遠鏡 (比較考察)

(二二) 聲

(二三) 耳

(關聯的考察)

(二八) 發電機

電動機

(比較考察)

(二四) 蒸氣機關

石油發動機

(比較考察)

(三〇) 太陽、月 (三一) 日食月食

(關聯的考察)

(五) 人體生理に關聯して日常の衛生並國民保健の必要なる所以を知らしめ體鍊科と相俟ちて其の實踐に力めしめる。

生理教材を取扱ふ時には人體構造の概要を明らかにして人體生理作用を理會せしめるだけでなく日常の衛生的行爲の習慣にまで指導しなくてはならぬ。即ち生理作用を理會せしめるのが目的でなく、自覺ある合理的の衛生的行爲の實踐が目的である即ち骨格の生理をなせば姿勢が正しくなり。消化の生理をなせば偏食が矯正される様に指導することが望ましいのである。

(六) 高等科に於ては産業國防災害防止家事に關する事項を重視して取扱ふこと。

國家としても高度國防國家の建設に邁進してゐる際であり、國防に關する常識を養つて國防に關する國民一般の知識水準を高めて行く様に努力しなくてはならぬ。

三、自然の觀察の目的

自然に親しませて、自然界の事物現象に對する考察處理の初步を指導して科學的精神の萌芽を養成するのである。要するに理數科の要旨、理數科理科の目的以外に出る筈はなく唯低學年といふ條件がつくだけであると考へて差支へない。随つて考察も處理も極めて素朴なものより出發し、内容も素朴のでよい、科學的に物を觀、物を處理する候といふ環境中で知らずくの間教へ込んで行くことが必要である。

四、自然の觀察の指導上の留意点

- 一、自然生活に則つて自然に親しませる様にして科學的基礎訓練、躰の修練をなすこと。
- 二、兒童の活動性を其まゝ活かして、充分な用意のもとに、充分な觀察をなさしめること。

- 三、最初は直觀的の觀察が主で分析的な觀察に深入れせぬ様にする。
 - 四、物の性質に關する觀察を主として定量的方面は餘り深入りせぬ様にする。
 - 五、日常生活の處理に關しては數理的現象は、理數の理によつて處理せしめる様な態度を取らせることが大切である。
 - 六、學習は作植様式によらせる様にして、模倣を輕視することのない様にする。
 - 七、觀察は、算數工作圖畫等の他教科と密接な關聯を保ちて取扱ふ様にする。
- 次に當校に於ける自然觀察の體系の概要を左に掲げる。

一、自然の觀察教材一覽表

學期	月	初等科第一學年	初等科第二學年	初等科第三學年
第一學期	四月	一學校のお庭 二春の野原 三朝顔の種蒔	一春の校庭 二春の野原 三ひよこ	一春の草花 二春の郊外 三おたまじやく
	五月	四花と蝶 五かへる 六お日様と人の 七學校のお庭	四端午の節句 五箱の或長 六時計 七學校のお池	四潮干狩 五かひこの飼育 六川 七池沼の小動物
	六月	八電球遊び 九かたつむり 一〇しゃぼんだま 一一つゆとかび	八さゝ舟遊び 九さつまいもと 一〇麥の苗植 一一龜	八梅の實と梅干 九つゆと傳染病 一〇カビの發生 一一田植見學
第二學期	十一月	二三落葉拾ひ 二四木の實のいろ 二五きのこ 二六みかん	二七冬のお飾 二八冬の衛生 二九お正月のお飾	二七炭と石炭 二八火を消す方法 二九冬の衛生
	十二月	二七いもほり 二八種子の散布 二九紅葉と落葉 三〇玩具の鳴りも	二七炭と石炭 二八火を消す方法 二九冬の衛生	二七炭と石炭 二八火を消す方法 二九冬の衛生
	一月	三〇たこあげ 三一かげろ 三二水遊び	三〇お湯 三一お風呂の理科 三二竹とんぼ	三〇着物と保存 三一人のからだ 三二食物の行方

期 七		期 九		期 三	
月	十	月	十	月	三
一 二はこには	一 九秋の鳥	一 五初秋の學校庭	一 九秋の校外	三 二節 分	三 二節 分
一 三七夕祭	二 〇柿のみ	一 六學級園の種蒔	二 〇秋の果物	三 三冬の木の芽	三 三紙鐵砲造り
一 四あさがほ	二 一どんぐり拾ひ	一 七お月様	二 一地中に養分を貯へる植物	三 四梅の花	三 四風車遊び
	二 二球根の植込み	一 八秋鳴く虫	二 二菊の花	三 五ヤチロベエ	三 五ぜんまい仕掛のおもちや
				三 六春が来た	三 六おせつく
				三 七つくしつみ	三 七春の野邊
				三 八汽車の話	三 八蛙の卵
					三 六にはとりと卵
					三 七潜望鏡
					三 八日かげの長さ
					三 三呼吸と脈搏
					三 三薪と炭
					三 四小さい温床
					三 五水晶とガラス

第三章 體鍊科經營の實際

今日までかつて見ることの無つた、身体教育の重視が伺はれる。教科と科目との關係に於て、教授時數、増加の点に於ても明瞭である。時代が強力なる体力、旺盛なる精神力の要求があつての事は勿論ながら、國家發展のためには當然のことである。國民學校が體鍊科に望むところは。

- 一、君國に報ずることの可能な、剛健な身体の鍊成
 - 二、國民精神昂揚と、獻身奉國の實踐力涵養
- 知る事に非ず、理解に止るに非ず、その實踐力の啓培にある。心身一体としての皇國臣民の基礎的鍊成を目標とする。従來も心身一体の教育は提唱もされ、實行もして來た、とは云ふものの教授、訓練、養護と、方法的分類ながら分けて考へられ、各

々その狙ふ處は、知識技能であり、道德であり、身体であるとして來たのである。國民學校の大目標が心身を一体として教育し、陛下の赤子として獻身奉公の誠をつくし得る、國民的人格の統一的發展を強く強調してゐる事を見逃してはならない。

三、東亞指導國民たる大國民鍊成

- 一には大國民としての訓練であり、躰である。道德的にも充分なる資質を鍊成することである。
- 二には世界列強に伍して劣らざる体力の國民鍊成である。三には体力の源泉なる体格即ち作業能率的にも、大國民たるの體裁上からも、偉大なる体格に改善を目標としなければならぬ。

教材 體鍊科体操(体操、教練、遊戲、競技及衛生) 体科課武道(劍道、柔道、薙刀)

- 一、武道 劍道、柔道、薙刀を包括し、武士道精神を幼少の中より鍊つて、日本精神のより一層昂揚を計らんとするものである。
- 二、衛生 衛生訓練が中心で、知的取扱は副次的なものである。身体鍊成と共に閑却することの出来ないもので、余りに遲きをすら思せられる。
- 三、教練の重視 高等科が義務制になり。青年學校普通科との聯關上からも、時局に應ずる國家の要求上からも、重視された事は又當然である。

第一節 體鍊科体操

一、目的

國民學校が體鍊科に望むところと相異なる筈なく、體鍊科全体の目的のうち、体操はその特質とする部面を擔當するのである。然らば、体操の特質とする方面は、体操、教練、遊戲、競技、衛生の五教材が、各々その特質を發揮して、心身の健全調和發達、團體訓練、規律を守り、共同を尊ぶ習慣の涵養それである。即ち身体は調和的に健全な發育をし、強壯で、動作は敏

捷耐久、姿勢は端正、精神は快活剛毅、規律を守り、協同を尊ぶ各種の日本人的美徳を添へる事で、國家の要求に即應し得る心身の養成にあるのである。

二、指導方針

1 体操

体錬科体操の中の体操を指すのである。現要目の改正は、早晚来るものであるが、併しこの精神を知り活用に務め、學的根據のもとに合理的に組織されたその特質を知り、体操のもつ、そのよさと云つたものを充分發揮するならば、國民体位向上の陶冶材として結構である。それがためには、生理、解剖の學的根據の上に、作用、構造、兩原理によつて構成され、合理的に組織されてゐる、この特質を知る事である。即ち

一、身体を調和的に發達させる事である。選擇される運動が身体の各部位に涉り、各關節の運動領域を十分増すやう、動作を大きく、伸ばすべきは十分に伸ばし、屈げるべきは十分に屈げ、轉すべきは十分に轉するの、心掛が必要である。

二、力の養成である。健康の増進、發育の助長と云ふだけでは未だ不充分で、今一步積極的に力の涵養にとめなければならぬ。それが爲めには器械使用の教材も一層重視して活用し力の養成に鍛練的效果をあげたいものである。

三、良姿勢の養成である。健康保持の上に大國民たる身体構成上に、端正なる姿勢の保持の必要は言を要しない。体錬科教材中直接姿勢を對稱とし得る教材は、体操が第一なのであつて、矯正運動を主とする。教材すら含まれてゐるのであるから良姿勢保持にとめ、靜動何れの場合に於ても、端正なる姿勢を保ち得るまでにあらしめたいものである。

2 教練

時局は教練精神の必要を一層切實なものたらしめ、國民學校に於て一層重視されて來たのである。規律的習慣一つに見るも作業能率をあげる上に重要な役割を演ずるものである。從來とて小隊教練まで配當され輕視したと云ふのではないが、實際指

導にあつては尙不充分な点のあつた事は事實の上に明である。今後の國民には國民訓練として、又國防能力増進上よりも高等科に於ては勿論、初等科に於ても從來以上に教練を重視すべきである。併しここに注意すべきは學校教練と軍隊教練の特質を明にすべきで、戰を直接の目的とする軍隊教練とは方法上に相異なるものがなければならぬ。學校教練は基礎的修練であつて、發育期の兒童だけに、長時間の緊張状態持續や、極端な運動拘束は、當を得た指導ではない。

3 遊戯

他教材より自發的ならしめ、機敏性と耐久力を練る上に特徴あるもので、道徳的人格形成に持有の効果あるものである。この遊戯は競走を中心とするものと、美的音樂的表現を中心とする律動遊戯との二つの形に發展するもので、音樂リズムと握手して成立つ、唱歌遊戯、行進遊戯はリズムと直接聯關を保つだけに、誤れる際の弊害の大なるも考へなければならぬ。体操の如く身体構造學上の原理の上に構成されたものとは異なり、教材選擇を誤り、指導方法を誤る際の逆結果の大なるによく注意すべきである。快活公明な心情の涵養を直接目標とする以上、規約の勵行について今日より以上徹底指導なすべきで低學年ならば、低學年だけに規約の簡易化がはかられ、いやしくも規約を要求する以上は、是非とも一切の反則的行爲を許容しない態度が、絶對必要である。

4 競技

競技は即ち遊戯中の競争を中心とする部面が組織化された、發展教材である。必ず一定の規約があつて、この規約によつて對抗的に實施されるものである。従つて今回の課程表中に初等科一、二年に遊戯、三年以上に遊戯、競技と出てゐるものもこの間の道理を物語るもので、現要目の遊戯及競技とあるのはそこに發展の意味を含めたものと考へられる。つまり、低學年の競技と云はれたものも、極く簡粗な規約のもとになされる、遊戯なのであつて、漸次、走、跳、投、運搬、球技と云ふ様に發展的に、規約の構成となり、發育に適する、好適の陶冶材となるのである。併し教則案説明に見る如く、何れの競技をも正規

の規則へまで導く事を目的とするものではなく、其の基礎に培へばよいのであつて、要は兒童に競技のもつ身體的目標心意的性格陶冶目的に資すべく活用すればよいのであつて、規則に縛られた、規則のための競技の如き最も拙なるものである。

従つて對外的、對抗的競技會に参加も國民學校に於ては、全たく副的な存在であつて、競技會向選手養成の如きは論外な存在である。「選手は作るべきものに非ずして生るべきもの」の一語は國民學校に於ける体鍊科の鐵則であらねばならぬ。併し對外的競技に於てのみ得る最も眞劍味をもつ、各種効果を忘れるものではない。

5 衛生

原則的には、衛生訓練が第一義的なもので、副次的に衛生知識の教授が行はるべきである。従つて初等科一年より実施すべきもので、衛生時間の特設をすべきではない。唯高等科に於て、殊に女子にあつては、衛生訓練の程度を高め、家事科との聯繫のもとに、看護救急にまで及び、衛生知識も或る程度まで実施するのである。併しその教材は、日常直ちに實行に移し得る生活に直接する知識でなければならぬ。

三、教材及指導の實際

前述の如く、四運動教材と、一つの衛生教材、互に助長補短、四脚の各々に衛生を伴ふもので各特質を發揮する時、最能率的に鍊磨育成する事が可能である。今日まで幾多口に筆に之を強調しながら、實際が之を具現してゐたであらうか。各教材の特質發揮の如何に重要であるか余りにも明白である。次に各教材の特質につき述べるべきなるも、紙數の都合もあり、指導方針の項に簡述もし、又今日まで各方面に論じ盡されて來たところでもあれば、新加入の衛生については後欄に述べる事として削きたし。

初等科第一、二學年 遊戲、体操、衛生

教練と競技を缺き、遊戲が第一に擧げられてゐる。教練、競技を缺くは、低學年に不必要であると云ふのではなく、心身教

育上本格的教練競技を課するのが無理であると云ふのである。併し秩序運動として体操的に教授さるべき教練教材はるのであつて、氣ヲ付ケ、休メ、集合、整列。開列、右(左)(後)向等はそれであり、五十米競走なり、直線競走なり、陸上競技教材の遊戲的取扱ひはあるのが當然である。遊戲を最初に擧げたのも遊戲教材が主で、これを重視すべきを強調したものである。第一學年 藝能科音楽科と併せて五時限 第二學年 六時限 即ち兩者を総合的に教授すべきことを示したもので、己むを得ざる事情あれば別々に教授することも出来るが國民學校の趣旨ではない。時間配當は學校の事情により學校長が決定するのであるが、一年 音楽一—二時限。体操四—三時限。二年音楽一—二時限。体操五—四時限総合的に取扱ふたらよい。初等科第一學年に於て綜合教授が許されたのであるが、体操科も音楽、修身、理科、算數等と教育の關聯も近く、教育に其人を得るならば、實蹟のあがるも明である。家庭生活の延長としての体鍊科教育であるだけに、他學年に比し、より一層學校生活全部面を体鍊科精神に合致させ、生活形式の激變による身體的影響をなるべく少くせしむべきである。指導順序も

準備運動 模倣運動 物語体操 動物遊び の如き遊戲化的取扱ひに出發し
主運動 唱歌遊戲 競争遊戲 体操遊び(体操の特質の片鱗でも伺ひたい)
整理運動 下肢、上肢、胸、体側、呼吸等旋律的取扱ひを除け靜的にしたらよい。

初等科第二學年にあつては右の遊戲化体操を中心としながらも、團體取扱にもなれ、体操的訓練に一步踏入らしむべきである

初等科第三、四學年 体操、教練、遊戲、競技、衛生……毎日一時限

体操の全教材が出て、完全に一週毎日体操に一時限を用ひられる時である。この点からするならば体操的訓練の最好期であるが綜合的未分化時代から抜け切れず、恢復も早い變りに、嫌意疲勞も早いのである。此の点を考慮しつゝ世間に云ふ体操らしい体操に、遊戲も發展して競技の型態をととのへるのである。時間的に見るならば

体操 二〇分 体操 一〇分

遊戯競技

二〇分

教練

一〇分

これは原則を示すものである。

遊戯競技 二〇分

初等科第五、六學年以上

男子に柔剣道

女子に薙刀

男子は一週二時間の武道と、四時間の體操となる譯であるが、二時限を武道に當てよと云ふのでなく、一週八十分柔剣道の實施をしたらよいのである。體練科としては、原則的指導順序に従つて、眞にこれを活用出来る時に至つたのである。教材の程度は相當高く、總ての教材は分化されてその各々のもつ特質を、十分發揮出来るのであつて、高等科まで同様適用される指導過程である。中心教材の取り方につき考へるならば、次の六項に分けられる。

- 1 體操を主教材とする 懸垂、跳躍、倒立及轉廻が中心となる。
 - 2 教練を主教材とする 教練が中心となり、體操を組合せる。
 - 3 遊戯を主教材とする 體操と競技とが組合せられ、競争的取扱となる。
 - 4 競技を主教材とする 走、跳、投、運搬が中心となる。
 - 5 球技を主教材とする 各種球技が中心となり、基本練習と共に行はれる。
 - 6 唱歌行進遊戯を主教材とする 音楽リズムと身体の表現との合致させたもの。
- 以上は指導の中心を明にしたもので、能率的に指導する意圖に外ならないのである。常に發展的階段的に指導するのであつて、毎時指導を徹底させる必要からである。之を一週を單限に時間的に配當表に作製せば

初等科第四、五、六年男		初等科第四、五、六年女		高等科男		高等科女	
中心教材	時間	中心教材	時間	中心教材	時間	中心教材	時間
體操 (教練)	—	體操 (教練)	—	體操、遊戯	—	體操	—
球技	—	球技	—	教 練	二	遊戯競技球技	—
遊戯 (教練)	—	遊戯 (教練)	—	競技、球技	—	唱歌行進遊戯	—
劍道	—	唱歌行進遊戯	—	柔 道	—	薙 刀	—
柔道	—	薙 刀	—				

衛生に關しては毎時、心掛けられるべきもので、高等科女子に於ては課外として、他教科の聯關の上看護法急救法にまで及ぶがよい。

右は單獨教材として、一單限の指導教材の意ではなく、體操と武道を組合せても、教練と體操を組合せても、各教材、基準指導時間を表したものである。高等科女子にあつては、二時限の差があるが、之れに體育的根據がある譯でなく、女子特有の科目があつて總時間の釣衡上四時限になつてゐるもので、體練科なき二日間は課外體育を是非實行し、國民學校の精神に副ふべきである。

四、教則に關する特異点一、二

一、大國民鍊成と體練科 (初項に簡述)

體練科の擔當する大國民鍊成の分野は體練科の研究だけでは到底その生命はつかめない。國民學校案全體の研究によつて判

然して来るものである事を知らねばならぬ。

一、衛生の指導

國民學校に於ける衛生は實踐訓練であり、躰であり、衛生生活の習慣化具現にある。従つて体鍊科體操中の一分節ではあるものゝ、學校生活全分野に涉るは勿論、家庭生活にまで指導の手は延長されるのが本體である。衛生訓練の内容に就いては、早晚教授要目の指示あるものと考へるが、全兒童に涉り指導される事項と、高等科、特に女子の家事と連繫のもとに教授さるべき事項の二方面が考へられる。學校に於ける實際を例示せば。申合せ事項と一ヶ月の衛生の二項を定め、一つは實際の項目方法を談合によつて知らせ、一つは實行の機會を明瞭にしたのである。

申合せ事項 (學年毎に具體的實施案作製)

- 一、衣服衛生 1 清潔 2 着方 (窮屈デナク、バンド帶ノ締メ方) 3 薄着ノ勵行
- 二、食事衛生 1 手洗、含嗽 (作法ノ實施) 2 咀嚼 3 食後ノ休養 4 偏食ノ矯正 5 間食 6 食事姿勢
- 三、住居衛生 1 清潔、整頓 2 採光、換氣 3 塵埃ノ處理
- 四、校内衛生 1 窓ノ開閉 2 清掃ノ方法及時期 3 運動前後ノ手足洗ヒ含嗽等 4 ……………
- 五、身體ノ清潔 1 齒磨 2 皮膚ノ清潔ト鍛鍊

一日の衛生

- 一、朝ノ衛生 1 洗面 2 齒磨ト含嗽 3 朝食 申合せ事項ニ於ケル事項ノ實施
- 二、通 學 1 荷物ノ持方 2 正常歩 3 交通道德
- 三、校内衛生 1 申合せ事項ノ實施 2 肝油服用

(入浴、洗面、手足清洗、冷水摩擦) 3 爪ノ手入

- 4 頭髮ノ手入 5 ……………
- 六、疾病異常及其ノ豫防 1 凍傷 2 寢冷 3 近視眼 4 發熱 5 感冒 6 麻疹 7 扁平足脊柱矯正 8 寄生虫 9 傳染病 10 ……………
- 七、公衆衛生 1 略痰ノ處置 2 多人數集合場ニ於ケル心得 3 傳染性疾患罹病ノ際ニ於ケル義務 4 ……………
- 八、規律的生活 1 時間ノ勵行 2 睡眠 九、……………

3 太陽燈照射 4 ……………

- 四、自由時間 1 オハツノ事 2 遊ビノ事 3 ……………
- 五、夕ノ衛生 1 食事衛生 (申合せ事項ノ實施) 2 時間ノ勵行 3 齒ノ衛生 4 就 寢 (寢方ニツイテ)

右を即郷土即學級的に一層具体化し、實行したいものである。これは前述の如く一例示なれば國民學校に於ける衛生訓練内容是多方面、多岐にあるもので當校に於ける實施項目の學期別配當表を示せば

初等科 第一學年	一 運動及衛生室ニ於ケル器具ノ名稱。使用法注意事項等 二 机、腰掛ノ用ヒ方ト姿勢 三 唾壺、鼻紙、唾器ノ處置 四 齧齒豫防日 五 梅雨期ノ衛生 六 梅雨ト食物 七 夏ノ衛生 八 蚊、蛋、蠅 九 水泳	全 第二學年	一 (二日ノ衛生) 實行 二 冷水摩擦ノ實行 三 姿勢(二ノ週調) 直立、步行、靜座 四 秋ノ衛生 五 食物ノ好キ嫌ヒ 六 鼻ノ衛生 七 全圖体育日 八 冬ノ衛生 九 凍傷ト豫防 一〇 厚着ノ害 一一 正月ノ遊ビ 一二 室内、室外	全 第三學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上	全 第四學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上	全 第五學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上	全 第六學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上	高等科 第一學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上	全 第二學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上
-------------	---	-----------	--	-----------	--	-----------	--	-----------	--	-----------	--	-------------	--	-----------	--

初等科 第一學年	一 (二日ノ衛生) 實行 二 冷水摩擦ノ實行 三 姿勢(二ノ週調) 直立、步行、靜座 四 秋ノ衛生 五 食物ノ好キ嫌ヒ 六 鼻ノ衛生 七 全圖体育日 八 冬ノ衛生 九 凍傷ト豫防 一〇 厚着ノ害 一一 正月ノ遊ビ 一二 室内、室外	全 第二學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上	全 第三學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上	全 第四學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上	全 第五學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上	全 第六學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上	高等科 第一學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上	全 第二學年	一 一全上 二 二全上 三 三全上 四 四全上 五 五全上 六 六全上 七 七全上 八 八全上 九 九全上 一〇 一〇全上 一一 一一全上 一二 一二全上
-------------	--	-----------	--	-----------	--	-----------	--	-----------	--	-----------	--	-------------	--	-----------	--

期	學	三	第
一	二	三	四
二	三	四	五
三	四	五	六
四	五	六	七
五	六	七	八
六	七	八	九
七	八	九	十
八	九	十	十一
九	十	十一	十二
十	十一	十二	十三
十一	十二	十三	十四
十二	十三	十四	十五
十三	十四	十五	十六
十四	十五	十六	十七
十五	十六	十七	十八
十六	十七	十八	十九
十七	十八	十九	二十
十八	十九	二十	二十一
十九	二十	二十一	二十二
二十	二十一	二十二	二十三
二十一	二十二	二十三	二十四
二十二	二十三	二十四	二十五
二十三	二十四	二十五	二十六
二十四	二十五	二十六	二十七
二十五	二十六	二十七	二十八
二十六	二十七	二十八	二十九
二十七	二十八	二十九	三十
二十八	二十九	三十	三十一
二十九	三十	三十一	三十二
三十	三十一	三十二	三十三
三十一	三十二	三十三	三十四
三十二	三十三	三十四	三十五
三十三	三十四	三十五	三十六
三十四	三十五	三十六	三十七
三十五	三十六	三十七	三十八
三十六	三十七	三十八	三十九
三十七	三十八	三十九	四十
三十八	三十九	四十	四十一
三十九	四十	四十一	四十二
四十	四十一	四十二	四十三
四十一	四十二	四十三	四十四
四十二	四十三	四十四	四十五
四十三	四十四	四十五	四十六
四十四	四十五	四十六	四十七
四十五	四十六	四十七	四十八
四十六	四十七	四十八	四十九
四十七	四十八	四十九	五十
四十八	四十九	五十	五十一
四十九	五十	五十一	五十二
五十	五十一	五十二	五十三
五十一	五十二	五十三	五十四
五十二	五十三	五十四	五十五
五十三	五十四	五十五	五十六
五十四	五十五	五十六	五十七
五十五	五十六	五十七	五十八
五十六	五十七	五十八	五十九
五十七	五十八	五十九	六十
五十八	五十九	六十	六十一
五十九	六十	六十一	六十二
六十	六十一	六十二	六十三
六十一	六十二	六十三	六十四
六十二	六十三	六十四	六十五
六十三	六十四	六十五	六十六
六十四	六十五	六十六	六十七
六十五	六十六	六十七	六十八
六十六	六十七	六十八	六十九
六十七	六十八	六十九	七十
六十八	六十九	七十	七十一
六十九	七十	七十一	七十二
七十	七十一	七十二	七十三
七十一	七十二	七十三	七十四
七十二	七十三	七十四	七十五
七十三	七十四	七十五	七十六
七十四	七十五	七十六	七十七
七十五	七十六	七十七	七十八
七十六	七十七	七十八	七十九
七十七	七十八	七十九	八十
七十八	七十九	八十	八十一
七十九	八十	八十一	八十二
八十	八十一	八十二	八十三
八十一	八十二	八十三	八十四
八十二	八十三	八十四	八十五
八十三	八十四	八十五	八十六
八十四	八十五	八十六	八十七
八十五	八十六	八十七	八十八
八十六	八十七	八十八	八十九
八十七	八十八	八十九	九十
八十八	八十九	九十	九十一
八十九	九十	九十一	九十二
九十	九十一	九十二	九十三
九十一	九十二	九十三	九十四
九十二	九十三	九十四	九十五
九十三	九十四	九十五	九十六
九十四	九十五	九十六	九十七
九十五	九十六	九十七	九十八
九十六	九十七	九十八	九十九
九十七	九十八	九十九	一百

右表は各項とも縦の聯關全部をもつて内容とするものであり、又各行事施設、週訓、教科との聯關も保つものであればこの点に注意するの要あり。

衛生指導の場

衛生は特設時間に指導するは、外的條件か、何等かによる特殊なもので、常に體鍊科體操と一體の指導が本體である。併し各種行事施設、太陽燈、肝油、衛生週間、記念日等と聯關し、體操、修身、理科、算數、家事、實業科等と聯關して特設指導の機會も存する譯である。

一 團體訓練の重視

今日までも輕視して來たのではないが、時局は一層國民にこの必要を認め、又國民に欠除されて來た一面との見方もある。元來體操は學級を單位に或は學校を單位に團體的に取扱はれて來たのであるが、唯今日までのこの方法だけでは不充分なのである。團體訓練の徹底は一齋に行動するとか一齋に揃ふと云つた事が第一の目的ではないのであつて、

自己を考へる以前に團體を自覺し、團體精神に全我傾注して専心團體の中に自己を生かすことに努める精神的訓練なのである従つて團體訓練には常に中心の存するもので、學級なり、學校なり、國家なりの確たる核心の存在を意識する事である。其れが訓練目標として、學級主任なり學校長なり、校旗なり、戰闘なりを直接目標として訓練が實施されるのであつて、其の核心に生きるためには全我傾注の精神的生き方の訓練なのである。この核心を意識しない處に、氣魄を失ひ、盲從的行動となり、多くの者が同一行動をする事が團體訓練の如く誤り考へるに至るのである。

國民學校に於ける團體訓練は、軍隊に於けるとは相違のあるは明な事で、一方は生活訓練が目標であり、一方は戰闘が目標なのであつて、そこに訓練の方法上幾多考へらるべき問題がある。

一、心身發達上の影響を考慮すること。一年と六年、或は高等科そこに大きな發育上の差異が存するもので、この点考慮の上實施すべきである。

二、團體訓練も心身兩面の鍛鍊なるを考慮すること。精神訓練を強調するの余り、極端な身體拘束状態の持續を強ひたり、精神の緊張持續を強ひるは、嫌惡の状をいだかすのみで、明朗快活の情を失ふに至るものである。軍隊訓練の戰闘目あての訓練とは根本的に相違する点である。併し身體の鍛鍊のみ走つて、協同團結、規律服從の精神を忘れてはならないのである。

三、不斷の努力、生活全分野にこの精神を生かせ。一時にして躰の成るものではないは自明の理で、段階的發展的に、毎日の訓練にまつのであつて、且つ如何なる際に於ける校内生活も、常に團體行動である以上、常にこの訓練目標に合致すべく行動せしむる事が、主要事となる。

四、教師の生活態度の改革 國民的欠陥なるものありとすれば、我々自身多分にこれを持つ人士なのである。よく「團體活動子供より大人が」と云ふ言葉を聞くのである。我々自身大いに考ふべきではあるまいか。

五、訓練材料の兒童化 あながち軍隊様式の模倣にのみ走らずとも、發育の幼稚な子供には相應な、行進なり、動作なり、

禮法があつて然るべきである。これが即ち兒童的でない處に無理が生ずるのである。

限られた紙數の上に體鍊科體操の概觀をした譯である。無理である事意をつくし得ない事、我々實際家にとつて實踐上の細部に亙る事こそ必要なのであるに……。

第二節 體鍊科 武道

一、武道の目的

(一) 體鍊科に於ける武道の使命と特質

從來小學校に於て、準正科として行はれてゐた武道が、國民學校に於ては、體操と並び體鍊科中の重要な位置を占めることとなつた。之は言ふまでもなく、武道そのものゝ價値が大きく認められ來つたものに他ならず、武道の使命は益々重要性を加へ來つたものである。之の重要性は、何處より來るか。それは武道の持つ特質からである。然らば武道の特質とは何であるか。

第一に武道の歴史性と人格性が擧げられるであらう。言ふまでもなく武道は日本に於ける長き歴史の傳統の上に立つ國技である。然も武道は武士に於ける人格鍊成の唯一の手段であつた。武道によつて人となり、武道によつて分を立てたのである。斯くして武道の背後には、長き傳統の上に立つ武士といふ人格性が直ちに結び付くのである。而して武士にはその中核に、武士道精神が流れてゐた。即ち武道は、歴史的な人格鍊成の要道であり、歴史的な人格が如實に實現される道である。

第二に武力性と道徳性である。然もこの二者が完全に一致せることである。

單なる力でも、なく單なる正義でもない。實に力ある正義が實にされたものが武道である。此處に他の何物にも代へ難き武道の價値が存する。心身一體の修練といふ武道の必然的要請は、武道に内在する特質である。

斯くの如く、武道はその特質より考へ、國民學校教育の目標たる皇國民鍊成に最も相應しき科目である。武道の實施によつ

て、武道のもつ歴史的意義を十分發揮せしめ、心身を育成し、國民の氣魄、氣力を充實させ、獻身奉公の實踐力に培はねばならぬ。

(二) 武道の目的

「體鍊科武道ハ武道ノ簡易ナル基礎動作ヲ習得セシメ心身ヲ鍊磨シテ武道ノ精神ヲ涵養スルニ資セシムルコト」

國民學校に於ける武道は、先づ第一に武道の簡易なる基礎動作を習得せしめることである。武道の技術は多種複雑であるが特に肝要であり、基礎となるべき動作がある。この基礎となるべき動作を習得せしめるのである。

習得せしめることは、基礎動作を反覆練習することによつて體得せしめることである。即ち形式的には、身についたものとするものである。精神的には基礎動作の深味と甘味とを感得せしめることである。斯くすることによつて、初めて全き意味に於ける心身の鍊磨がなし得られるのである。知に止るはまことの教育ではない。技に止まるはまことの武道ではない。知を越へ技を越へて行的修練にまで深まらなければならぬ。斯くしてこそ眞に體得し得るのである。簡易なるものゝ中に深さを見出して行く難行道、それが基礎動作の習得である。

武道の精神とは、武道を修練することによつて養はれる道義的精神である。武道精神である。前にも述べたる如く、武道はその内に、歴史と人格と力と徳とを包含するものである。之等はその歴史的過程に於て、全く相觸合せられ、長き傳統の中に武道として形成せられたものである。この融合の相を精神的部面より抽出するならば、そこに武道精神として擧げることが出来る。即ち、武道精神とは、忠節、尙武、禮節、勇氣、廉恥等である。故に吾々が武道を修練するときは、この傳統的精神に觸れ得るのであつて、それが武道の精神として體認されるのである。

武道は上述の目的に向ひ體鍊科體操と相俟つて、體鍊科の要旨を達成すべきである。

二、武道の教材

(一)「初等科ニ於テハ男兒ニ對シ劍道及柔道ヲ課スルコト、女兒ニアリテハ薙刀ヲ課スルヲ得ルコト」
「高等科ニ在テハ其ノ程度ヲ進メテ之ヲ課スルコト」

武道教材の考察に當つて、注意すべきことは、武道が劍柔並修の原則に立つことである。即ち武道の教材は武道中の劍道的教材であり、柔道的教材であることである。分化されたものではない。而も劍道柔道を綜合的に武道として、並進的に行ふことが適當である。この点は、武道の性質より見て極めて必要である。一度武道本來の使命に立還つて考ふるも、又技術上の聯關に考ふるも、二者に相通する点が發見される。従つて兩者併行して修行せしめるのである。

(二) 劍道教材

國民學校に於ける劍道教材はその目的に明示せられて居る如く、簡易なる基礎動作であるが、之を實質的、内容的に考へるなら、昭和十四年五月二十九日文部省令第四十五號の訓令の趣旨に全く合致することより、凡らく全訓令の教材と大差なきを推察し得るのである。即ち

(イ)基本動作 (ロ)應用動作 (ハ)講話

の三者と考へることが出来る。而して之等の教材は勿論基礎的なるものであるが、之を反復練習することによつて、深く眞義に達し得るものである。殊に劍道はもとゞ鍛鍊的なる性質を有するものである。教授者の十分なる劍道に對する修練と深い内容とを持つことによつて、初めて其の目的を達し得るのである。

(三) 柔道教材

柔道教材に於ても、その教材は、柔道修練の基礎的教材である。即ち

(イ)單獨動作 (ロ)相對動作 (ハ)講話

の三者となるであらう。柔道は、その本質上、主として無手で相手と戦ふ武道である。武器を使用せず體の働き一つで相手を

制しなければならぬ。故に基本動作に於ては、先づ身體の訓練をして、斯くの如き要求に應ずるやうしなければならぬ。

次に、劍道、柔道共に、高等科に於ては程度を進めることになつてゐる。程度を進めることは、「同じく基礎動作であつても單獨にやらずに組合はせる」ことを意味するとされてゐる。適當なる指導者、設備があれば、地稽古、亂取り等行ふことを得るが、これによつて基礎を亂してはならぬ。

(四) 薙刀教材

薙刀教材については特別に示されてゐないが、薙刀の簡易なる基礎動作を習得せしめるのである。特に教材選擇上注意すべき事項を上げるならば、

イ、簡易にして基本的なるもの、

ロ、體育的效果大なるもの

ハ、精神的効果大なるもの、

ニ、女子の體質、體格に適合せるもの、

ホ、講話は武道精神の涵養に資し、且日本婦徳の涵養に培ふものたること。

而して之等を (1)基本動作 (2)相對動作 (3)講話として系統的に指導することが肝要である。

薙刀の修業により、均齊圓滿なる身體と、端麗なる姿勢態度、貞淑にして氣高き節操、剛健なる意志と純美なる感情とを有する日本女子の鍊成につとめなければならぬ。

三、教授上の注意

(一) 心身一體の修練

心身一體修練は人間教育の鐵則であり、國民學校教育の根本原理である。殊に武道は、その本質上心身不可分のものである。故に指導に當つては、技に偏して精神を忘れ、精神にとらはれて身體訓練を忽にするが如きことがあつてはならぬ。教則に「心身ヲ一體トシテ訓練シ」と明記せる所以である。

(二) 生活への體現と武道精神の體得

武道の生活化といつてもよい。教育の一切は擧げて以てその實踐力に培ふことを要する。實踐力に培はない武道は眞の武道ではない。劍聖武藏の劍道は、それがそのまま生活であつた。人生であつた。殊に武道修行に於て、最も重んぜられる禮の如き直ちに日常生活に活かし得るのであつて、此に大きな價值があるのである。教則に於て「禮節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンズルノ氣風ヲ涵養スルニカム」べきを強調してゐるが、之等は單なる力説によつては養はれるものではない。眞に生活に體現せしめて、初めて目的を達し得るのである。殊に大國民として、禮節と廉恥とは、極めて重要な資質なのである。其の他「眞劍なる生活」「先の生活」「殘心の生活」等武道原理が直ちに生活原理たり得ることは極めて多い。然も斯る個人生活のみとゞまらず、武道によつて培はれたる強靱なる體力と旺盛なる氣魄とは直ちに、獻身奉公の生活へと體現せしめねばならない。

以上二項は根本態度として特に必要であるが實際指導に當つては左の諸点に注意すべきである。

- 1 劍道、柔道の指導は共に並修せしめ、綜合一貫せる指導たること。
 - 2 教材の指導は循環漸進の方針により、既習教材を反覆練習して、眞に習得せしめること。
 - 3 兒童心身の發達に留意すると共に、體操との連繫を保つこと。
 - 4 用具の後始末手入等に注意し、特に之を尊重愛護する風習の涵養に留意すること。
 - 5 指導は團體指導なるも、その本質に鑑み常に徹個の訓練に意を用ふること。
- 教材の學年配當は、次の表による。

武道教材學年配當表

初等科第五學年		劍道教材	柔道教材	薙刀教材
第一學期	第二學期			
徒手基本動作 イ禮 ニ体ノ運用 ト右胴擊 執刀基本動作 イ禮 ニ中段ノ構 動作 ト正面擊 ヌ左(右)面擊 ワ三段擊 ヨ擊込ミ切返シ 綜合基本動作 一及二	徒手基本動作 イ禮 ニ体ノ運用 ト右胴擊 執刀基本動作 イ禮 ニ中段ノ構 動作 ト正面擊 ヌ左(右)面擊 ワ三段擊 ヨ擊込ミ切返シ 綜合基本動作 一及二	單獨動作第一類 イ禮 ロ姿勢 ハ体ノ運用 進退 左自然本体 右自然本体 體捌 單獨動作第二類 イ前方突 ロ正面打 ハ側面打 ニ後方突 ホ後方打 ヘ斜上打 ト右(左)前方突 ヲ右(左)後方打 チ右(左)正面打 ツ右(左)後方打 リ右(左)側面打 ヱ右(左)斜上打	第一學期 徒手基本動作 イ敬禮法 ハ氣合法 ニ體ノ固メ ホ体ノ運用 執刀基本動作 イ薙刀把持法(置方 取方) ロ拔刀及納刀 ハ中段ノ構 ニ蹲踞禮 ホ基本斬擊振擧法 (正面 斜面 籠手 脛)	第二學期 基本斬擊法 イ振返法(水車) (斜面 脛 舉籠手) ロ振返法(風車) 正面 籠手 ハ突法 刃突 柄突 ニ基本斬擊第二類

年學二第科等高	年學一第科等高			年學六第科等初		
	期學三第	期學二第	期學一第	期學三第	期學二第	期學一第
既授練習	ト正面撃ニ對シ拔右胴刀	ホ右胴撃ニ對シ切落面撃 ハ突ニ對シ右ヨリ摺上正面撃	應用動作ヲ帝國劍道形ニテ行フ イ正面撃ニ對シ右ヨリ摺上正面撃 ロ右龍手撃ニ對シ拔正面撃 ハ正面撃ニ對シ左ニ切落面撃 ニ正面撃ニ對シ右ニ切落面撃	ト正面撃ニ對シ拔右胴撃 ハ突ニ對シ右ヨリ摺上正面撃	ホ右胴撃ニ對シ切落面撃	應用動作 イ正面撃ニ對シ右ヨリ摺上正面撃 ロ右龍手撃ニ對シ拔正面撃 ハ正面撃ニ對シ左ニ切落面撃 ニ正面撃ニ對シ右ニ切落面撃
既授練習	既授練習 固技 袈裟固 上四方固 送襟締	相對動作第二類 イ切下 (腹固) 投技 膝車大外刈 送足拂	相對動作第一類 イ前突 (腹固) ロ打下 (腋固) 受身 後方ノ受身 側方ノ受身 前方轉廻ノ受身	相對動作第二類 イ釣込腰	相對動作第一類 イ横突 ロ摺上 ハ打下 ニ切下	單獨動作第二類 イ右(左)前方突 左(右)後方打 ロ右(左)正面打 左(右)後方打 ハ右(左)側面打 左(右)斜上打
年 學 二 第 科 等 高				年 學		
期 學 三 第	期 學 二 第	期 學 一 第	期 學 三 第			
總練習	相對動作(仕太刀、受太刀) イ、三本目 (胴切) ロ、四本目 (擬秘法) ハ、五本目 (左 右) 相對動作(仕太刀、受太刀) 總練習	相對動作(仕太刀、受太刀) イ一本目 (切止メ) ロ二本目 (突 手)	構方 (上段 下段 八相) 單獨動作 イ一本目 (上段) ロ二本目 (中段) ハ三本目 (下段) ニ四本目 (八相)			

第四章 藝能科經營の實際

藝能科は申す迄もなく大國民の基礎的鍊成を計る爲めの一教科である以上、其の實際指導に當つては、國民學校令に明示せられてゐる本旨を休し、施行規則に掲げられた總則に遵ひ、藝能科の要旨に徹して、兒童を教育しなければならぬ。斯くて始めて、本教科の眞使命が達せられ、其の實績が擧げられるものと信ずる。

國民學校に於ては、從來の唱歌を音樂、手工が工作と改められ、而して國語の中より書方を分離して、習字といふ獨立した一科目となし、又家事を裁縫と共に本教科の内容としたものである。是等の諸科目は從來技能的教科と呼ばれ、やゝもすれば輕んぜられてゐたのであるが、今回こゝに國民學校が實施せられるに至り、新しく「藝能科」の名稱のもとに統合せられ且又非常に重要視されることとなつた。斯くの如く統合重視されるに至つたに就いては、其處に何等かの新しい使命がなければならぬと思ふ。

忠良なる大國民の基礎的鍊成に於て、藝能科の分擔すべき部面は、其の要旨にも明示されてゐる通り、國民に必須なる藝術技能を修鍊させ、情操を醇化し、國民生活の充實に資せしめるにある。換言すれば、行の教育によつて、技能を修鍊せしめ、國民的情操の陶冶に務めなければならぬのである。然して、茲に言ふ修鍊とは心身一如を意味するものであつて、勤勞實踐の性格を陶冶し、深き體驗を通じて情操の醇化を豫想するものである。

然らば此の如き重大な使命を有する是等藝能科數科目の何處に共通的な使命を持つてゐるであらうか。そは一は日本古來の藝道精神と、他は所謂近代的技能との綜合による、新日本藝能の建設にあると思ふのである。

日本古來の藝道は、實用的功利的な立場とは異り、結果よりもその過程を重視し、その修行中に精神を鍊成し以て人格の向上を企圖して來たものである。而して此の藝道なるものは思ふに、非合理的、情意的、沒我的であつて、その行が最も重んぜられて來た。又近代的技能は、これに反して、合理的、知的、自覺的である。我々は此の一は行的、一は知的の特色の相異なる

二者を融合して、新日本の藝能を錬出しなければならない。

過去の藝道精神のみでは、現代の國民には即應せず、近代的技能のみではこれ又魂に缺ける所がある。故に藝道的のものは技能化し、技能的のものは藝道化し、以て兩者の結合、融合を計り、新しい日本の藝能を創造して、眞に役立つ國民の養成、即ち近代日本の要求する大國民の錬成に精進すること、藝能科の眞使命であらねばならぬと信ずるものである。

第一節 藝能科音楽

一、藝能科音楽の目標

教則には「藝能科音楽ハ歌曲ヲ正シク歌唱シ、音楽ヲ鑑賞スルノ能ヲ養ヒ、情操ヲ醇化シ國民精神ヲ涵養スルモノトス」とある。

(イ)「歌曲ヲ正シク歌唱シ」とは、要するに唱歌する場合、その音楽的表現(音程、リズム、拍子、發聲、發音、發想)を正しくするといふことである。

この「歌唱の錬成」は勿論學年に相應した要求と指導とをなすべきである。

(ロ)「音楽ヲ鑑賞スルノ能ヲ養ヒ」に於ける音楽を鑑賞するといふことは藝術的作品の形式、内容上の藝術美を直観することである。その直観する能力の萌芽は、兒童が先天的に享有してゐるものであるが、これを保持し、發達させるの意味である。

(ハ)右の如き技巧的修練をなしつゝある間に、兒童の情操を醇化し、國民精神を涵養する働がなくてはならぬ。即ち技巧的修練と精神的修練とは同時的、渾一的に行はれなくてはならぬ。

たゞこゝで肝要と思はれることは、情操の醇化といふ精神的修練の直接の効果を測定することが困難である爲に、形式的な技巧的修練のみ偏つた努力をする様になり勝ちであると思はれるが、この点は呉々も注意すべきである。

思はれる。

要する國民學校に於ては、音楽の技巧的修練を通して國民的情操を醇化するといふ根本的な考を先づしつかりと把握すべきである。

二、藝能科音楽の教材と方法

従來の「唱歌」が「音楽」と改稱されるに至つたが、これによつて従來の音楽教育が、單に「唱歌」を材料とし、「唱歌」の指導をその方法としてのみ行はれて來たのに對し、藝能科音楽に於ては、教材を廣く「聲樂」と「器樂」の分野から採り、方法も亦従つてその廣い分野に於て行はれなければならぬのである。

即ち、音楽教育の表現の部面としては、歌唱指導に加へて器樂の演奏指導も行はれ、受容の部面としては「聲樂」のみならず「器樂」の鑑賞指導も行はれなくてはならぬのである。名稱の變更によつて示されるものは、従來の歌唱指導のみを中心としたのに對して「器樂指導」も「鑑賞指導」も加へられ、音楽教育の材料も方法も亦それ文範圍が擴大されたことである。

三、藝能科音楽の實踐上の留意点

(一)基礎訓練

(イ)發聲、發音の修練

教則に語はれてゐる「正しい發音」といふことは直ちに國民科國語と密接な關係にあるものであり、國語の基礎的修練を意味するものである。

正しい發音に導く爲には教師の正しい發音の模範を根本としなければならない。例へば口形圖などを見せて、「口をよく開いて」と云ふ。之は良い發聲をさせる手段である。

所が更にこゝで注意すべきことは耳による指導である。極論すれば、教師の耳が兒童の發聲を決定するのであるが、兒童の正しい口形によつて發聲させたものを、更に兒童の耳に把握させ、發聲を理想の域に固定させる迄に指導しなければならぬ。

(ロ) 聴覺訓練

音樂を把握し音樂をより向上させるものは聴覺である。即ち音樂學習の上から聴覺訓練は必要不可欠のものである。所が更に國防上からも産業上からも、そして我々近代人の日常生活が聴覺に依存する面の廣く且密接になつて來たこと等を合せ考へるならば、我々は此の訓練の重要性を愈々以て全面的に肯定するに至るであらう。

さて、教則にはその音の高低、強弱、音色、律動、和音等に對し鋭敏なる聴覺を育成せよ。とあるが、その音の性質の中特に從來閑却されて來、而も基礎訓練上重要なものは高低と和音である。

方法としては、和音と結びついた音高を記憶させることが理想とされる。従つて數年來本縣下で行はれて來た絶対音感訓練、和音訓練の方法が其のまゝ今後とも繼續されて行かねばならぬと信ずる。所が問題になつてゐた音名、階名の唱法を今回文部省で全国的に統一しやうとし、猶聴覺訓練の方法につき、その根本態度を明らかにしてゐるから、その要点を次に列記する。

○高音の記憶

- × 一音を一音名とする。音名は「イロハニホヘト」。
- × 全學年を通じて音名唱法を採用し、初等科四年より階名唱法ドレミを併用するを得。
- × 唱詠に不便なる時は嬰、變の文字を省略して、幹音名によつて唱詠せしめること。
- × 環境に在る物音に對してその音高を認識することに注意を向けさせる。

○相對音高

- × 歌曲を唱詠させる際に徹底させ、猶、音程訓練、音階訓練を行ふ。

○音の強弱

- × 歌唱に即して指導し、特に理數科理科と關聯して指導する。

○音色

- × 鑑賞指導の際「女聲か男聲か、大人の聲か、子供の聲か、一人か大勢か、何人位か、伴奏樂器の種類」等に注意せしめる。

- × 器樂については種々の樂器の音色に對する訓練が必要である。

○律動

- × 歌曲の正しい體得と表現が重要。和音感訓練と直接關聯して實踐。

○和音

- × 和音訓練により高音を記憶させ、之により鋭敏なる聴覺を育成することに努力する。
- × 分散和音唱によつて旋律的訓練をする。
- × 律動訓練とも結合して行ふ。
- × 基礎を確實にしたならば、之を應用して新しい和音の認識に導く。
- × 標準高度は國際高度（一点イ音……四三五振動）を採用のこと。

以上に依つて、聴覺訓練に於ける文部省の大体的方針が明らかであると思はれるが、

○基礎訓練の方法としては、特に和音感訓練に重点を置けばよいこと。

○從來論議の多かつた音名、階名の唱法は日本音名に統一され、ドイツ音名や固定F法は行つてはならぬこと。従つて、CEG、CFA或はドミソ、ドファと唱えて来たものはハホト、ハヘイと呼稱されねばならぬこと。

○曾て、絶對音感訓練の唱導者は、絶對的に音を覚えさせるが爲には關係的に音を與へてはならぬと唱え、音階訓練音程訓練の價値を否定し、猶且、之を排撃したのであるが、文部省では相對音高の訓練の立場から之を是認してゐること。

○或一つの歌曲を兒童に與へる場合、先づ音名視唱から始めること。(但、初三迄は聽唱法を併用する) 此れ等が我々にとつて特に注意しなければならぬ点であると思はれる。

次に、文部省の和音感訓練の範圍と大体の訓練方針の根本態度を述べると、

イ、初等科第三學年迄にハ長調に屬する各三和音と屬七の和音を訓練する。

ロ、初一の第一學期に五線譜の音名讀を指導し、同時に和音聽音訓練を行ひ、第二學期から五線譜と結合して和音訓練を行ふ。

ハ、和音訓練の方法

- ① 聽音→五線との結合→音高記憶
- ② 和音の認識→記憶
- ③ 單音抽出唱(和音中の一音を抽出して歌ふ)
- ④ 分散和音唱(分散和音として歌ふ)
- ⑤ 和音合唱(二部、三部、四部)

ニ、初四でト長調、ハ長調、初五でニ長調、初六で變ロ長調に屬する和音訓練を歌曲の視唱と關聯して行ひ、猶それ等

の轉回和音も適宜訓練すること。

ホ、基礎訓練に要する時間は、一時限四十分間の中、大体十分間位を之に當てること。

無味乾燥に陥るを避け、兒童の興味を失はぬ様方法的に種々工夫を凝らせば、十分其の効果を擧げ得ることは期待し得られると信ずる。

(二) 歌唱訓練

兒童は歌唱することに依つて音楽を體得し之を楽しむ。歌唱訓練は國民學校に於ても決して之を輕んじてはならない。

否、諸外國の斯科の時數の多きを見、更に兒童の「歌ふ生活」の量の少きを考へ、猶且この歌唱することが兒童に音楽を親しませる最も簡便な方法であることを察したならば、今後の音楽教育の實際授業に於ても、この歌唱が中心になつてゆかねばならぬといふことは何人も之を強調することに吝でないであらう。

(三) 鑑賞指導

方法としては、レコード、演奏、ラヂオ、音楽映畫等が先づ考へられるが、文部省に於て其の具体的な系統案を目下作製中と聞くから、來學年度には我々の眼前に明示されることと思はれる。

唯、注意事項としてレコード鑑賞の場合を擧げるならば、

(イ) 反覆徹底させることである。

レコードを一回聽かせて、以て能事終れりとせず、そのレコードに盛られてゐるものを残りなく兒童に吸ひ取らせることである。

例へば

○ 笛、クラリネット、ピアノ等の音を採させたり

○文に綴らせたり、繪畫に書き表はさせたり

○音楽家の傳記を話したりすることである。

(ロ)「唱歌教材」であるならば、現在歌つてゐる所の歌曲に關係のあるものを選ぶことである。

(四) 唱和訓練

團体的な精神訓練と、團体的な唱詠技巧を練成するといふ目標の本に、全校生徒一堂に會して同一歌曲を唱詠する訓練が今後の音楽教育の一部分の仕事として重視されねばならぬ。

教材としては、常に一種類を取扱ふのではなくて、一學期に一つ、例へば「愛國行進曲」、第二學期には「國民進軍歌」第三學期には「建國祭の歌」といふ様に取り換へる必要もある。これを月に一回とか、毎週一回とか組織的に時間を定めて實施するのである。

或はもつと進んで、毎日の朝會の際歌ふとか、合同体操を終つた時に歌ふとか、更に歌唱行進なども考へられるし教材も毎日々々其の季節とか行事に關聯したものを取扱ふことも考へられるのである。

(五) 儀式唱歌

教則に「祝祭日其ノ他國家的行事ニ於ケル歌曲ニツキテハ適切ナル指導ヲナシ、敬虔ノ念ヲ養ヒ、愛國ノ精神ヲ昂揚スルニカムベシ。」と規定されてゐる。

苟もこの儀式唱歌たるや、國家の祝祭日に當り、國民の眞心こめた奉祝の意を表はすものであるが爲に、他の歌唱教材よりも一層徹底的に指導し、彼等が成人して後も、常に其の佳節に當つては口をついて奉唱の出来る迄に修練することが肝要である。

(イ) 歌詞を省くな

一番、三番の歌詞を省いて一番と四番だけにするとか、或は男女交互に歌ふなどは感心しない。文部省で國民の歌ふ歌として規定されてある以上、全生徒で以て全歌詞を奉唱することが最も望ましい。勿論低學年には相應の手心を加へる必要がある。

(ロ) 歌詞をよく説明すること。

(ハ) 前項の唱和訓練の意味からも、一週間乃至十日以前から、中學年以上合同して唱詠する事の訓練が考へられる。從來儀式唱歌は其の点に於て不十分の憾があつた様に思はれる。

當校にては始業前或は晝休みの時間に課外指導として行つてゐる。

(六) 器樂指導

律動を主とする樂器に始まり、旋律樂器を加へ、更に和音樂器に進むのを常道と考へられる。教則には任意の形式になつてゐるが、事情の許す限り指導されることが望ましい。

四、他教科との關聯

(一) 國民科との關聯

音樂に於ける歌曲は、歌詞即ち國語を取扱ふのである故、之等は悉く國民科各科目と相俟つて十分其の教育的價值を收めなければならぬ。又本科目に示された「正しい發音」といふ基礎練習は「耳の訓練」と共に直ちに國語科目の基礎練習となるものでなければならぬ。

(二) 體鍊科との關聯

耳を通して感ずる「律動」は、音樂にも遊戲にも、又体操にも活用して、其の教育的効果を擧げなければならぬ。従つて、遊戲、体操、其の他團体的行動に用ひられる音樂は教育的に意義あるものでなくてはならない。

第二節 藝能科習字

一一二

一、藝能科習字の目標

1. 國民學校に於ける習字

明治三十三年の「小學校令」によつて、國語科の一分科と定められて以來約四十余年間、國民の間に親しまれて來た書方の名稱が、小學校の名と共に消えて、僅かに低學年にその存在を残すのみとなつた。元來書き方といふ名稱は日本在來のものではない。古來の慣例は、手習ひとか、習字とか、書道とか呼ばれるのが普通であつて、然も我が國民教育の重要な中核をなし來つたものである。書き方はライティングを直譯した歐米流の名稱に他ならぬ。即ち學制改革のあつた明治時代の歐米模倣の傾向を物語つてゐる資料の一つである。此の題目より敷衍される内容は、實用的な書寫練習に過ぎないから、當然國語に於ける記述の一部面を擔當すれば足りる程度であつたのである。然るに今回の國民學校令によつて大改革が加へられ、再び古の習字科として獨立することになり、こゝに初めて、本來の姿に復歸して本科目の眞使命が發揮される事になつた。

2. 藝道と習字

本科目が修行的意圖を達せんとするものである以上、やはり名稱に於いても、書道として行の教育を表徴すべきであると思ふ。今回の國民學校に於て、小學校の書方を習字として藝能科に編入した所謂のものは、本科目の目標を唯單なる正書、美書、速書に置いた從來の實用的立場より一層の進歩したもので、時勢に適つた改善的な意見であることは今更申す迄もない事ではあるが、更に此の名稱が書道とされるならば錦上花を添へるの感がある。

古來我が國に於て「道」と呼ばれてゐるものは、書道の外に劍道、柔道、弓道等の武道、茶道華道等があるが、是等は何れも、唯單なる技術の修得をのみ目的とせず、精神を修養して人格の向上を企圖せられて來たものである。即ち

「道」の觀念は、實用的功利的な立場とは自然に異り、教科としても知識の收得を目標とする所謂知的教科とは別の立場に立つて、結果よりも過程を重視し、學習そのものゝ中に精神を練磨し、品性を陶冶せんとする意圖を有するものであると思ふ。

以上の立場より、國民學校に於ける習字の使命は名稱は何であらうとも、内容的には日本的な、正しくて深い眞生命を凝視して、その精神は何處までも、書道の持つ、行の立場で進まなければならぬ。從來久しい間本科目は、單なる技能科として輕視されてゐた点もあつたのであるが、今後は情操陶冶の精神科目として重視しなければならぬ。無念無想の心境の下に全身全靈を注いで書を揮毫する時の心的作用は極めて價値あるもので、人格の育成上與つて力あるものと信ずる。

3. 藝能科習字の目標

習字の目標とする所は、その要旨の明示するが如く藝能及情操の陶冶にある。随つて本科目の進むべき道は必然的に實用的目的を有する習字であり、又、藝道的目的を持つ習字であらねばならぬ。而してこの一見相反する如く思はれる二者の長をとり、短を促つてその融合を計らなければならぬ。かくて始めて技能は修練され、情操は陶冶され得るものである。兒童に、日常生活に必須なる文字書體を廣く練習させ、正確、迅速、端麗に書寫せしめる能力を賦與すると共に、その心情を明朗、溫順ならしめ、沈着な態度を養成し、敢爲、剛健な性格を鍊成する様努力しなければならぬ。

實用に偏せず、藝道に溺れず、車の兩輪、鳥の双翼の如く相調和して進まねばならぬ。斯る特色を發揮せしめる上に、統合の精神に徹して、各教科、教科目の聯絡統合を計り、或は、その教材に於て、或はその取扱に於て、東亞及世界、國防等に十二分の留意をなし、以て皇國の負荷に任すべき大國民の鍊成に歸一すべきである。

二、藝能科習字と方法上の問題

總べて藝能に關するものは前述の通り、行を通してのみ進歩があるものである。書も劍と同じく、その眞髓は言葉や文字

一一三

では表はせないものであつて、自得するより他はあるまいと思ふ。即ち深刻な体験によつて、なる程とうなづくより他に上達の道は無いではあるまいか。「教外別傳不立文字」で理屈では書は出来ないものである。國民學校に於ける習字も同じ事であつて、兒童に全精神を打ち込んで習はしめ、行ぜしめなければならぬ。自己の最善をつくして表現して行く所のみ、上達があり、人格の修練がなされ、大國民鍊成としての眞使命が達せられると信ずるものである。

而して、國民學校令によれば、本科目の使命は前述の如く非常に重大性を有つに至つた。然るに其の時間數は一週一時で從來に比して半減されて居り、尙一時間が四十分になつた。元來準備の多い、整理の面倒な本科目の取扱ひに當つては、指導の上に余程の研究工夫が行はれなかつたなら、低學年等に於て實際の練習時間十五分を得るには仲々困難であると思ふ。故に教師は教材の研究を充分にし、兒童の力を知り、常に重点主義、中心主義を取つて、その時間の目的に邁進しなければならぬ。今こゝに兒童が書を行する間に當然行はれなければならぬ、示範説明、練習批正、鑑賞批評の三者につきその要点のみを述べやう。

○示範説明の要点 ×兒童について——發達の段階に應じ、能力の如何によつて。

×教材について——程度難易に應じ、文字の主要部分に注意して。

○示範説明の場合 ×一齊的に——全兒童に示す、共通缺點の補正に。×分團的に——書寫能力の類似した者に。

個人的に——机間巡視の際各個人に。

○示範説明の方法 ×肉筆による——價值最大。×身振による——運筆の緩急、呼吸に。

(ハ) 示範説明上の注意

○示範説明だばれにならぬやう、練習時間を多くする。藝能科は練習によつて上達するものであることに注意したい。

○言葉の説明により、腕による生きた説明をする。

○結果の示範説明よりも、過程の示範説明であり度い。○一時に多くの説明をなさず、何回にも分けて行ふ。之によつて作業の轉換をなし、兒童の疲勞を防ぐ。

2. 練習

(イ) 器械的練習

○寫字法——手本文字、範書文字を模倣して寫し取る初步的のもの。

×指書法、×枯筆法、×骨書法、×範書法、×九宮法、×肉書法。

○臨帳法——手本文字、範書文字を半獨立的に書く、寫字法より一步進んだもの。

(ロ) 理解的練習

○臨書法——臨帳法より更に一步を進めたもの

×分解法、×綜合法、形臨法、×意臨法、

○自運法——眞の獨立的地境、こゝに至つて練習効果もあり、眞に自己のものとなる。

(ハ) 應用的練習

既習文字を組合せて語句を作り、又應用文字を自己の力によつて練習する。此の境地に入つてこそ習字指導究極の目的に達し得たものと思ふ。これは今日迄の小學校書方指導上非常に等閑視されてゐた所であるが、特に國民學校に於ては其の本旨を胸中に收めて行はしめねばならぬ。兒童が學校を卒業して社會に活動する時、獨立的に書き得ないのは此の練習の不足より來つてゐるのではあるまいか。

(ニ) 練習上の注意

○輕卒な練習多量よりも、着實な眞劍な練習をなさしめる。

- 兒童心身發達に留意して、練習に變化をつけて嫌意を防ぐ。
- 淺く廣い練習よりも、深く狭い底徹した練習をなさしめ、進歩の蹟を自覺せしめる。
- 練習は無念無想ならしめ、又常に發見的、創作的態度を持せしめる。

3. 批 正

(イ) 批正の種類及方法

○教師の行ふべき批正

- ×特に注意しなければならぬのは、作品に對する批正、評價である。即ち學級全般のものと比較し、又個人的な立場に立つて行ふ場合とである。優等生に自負心、怠惰心を起さしめず、劣等生に自暴自棄的な氣分の發生なき様常に注意する。作品には級を附し、優秀な出來に對して、進級せしめるも一良方法と信じてゐる。
- 兒童の行ふべき批正
 - ×相互批正——他人の作品を尊重し、公平に美点稱揚、缺点の補正をなさしめる。
 - ×自己批正——理想的なもの、餘程慎重な態度を取らぬと効果が少い。

4. 鑑 賞

(イ) 鑑賞の教材

- 兒童優秀作品——作品に對する共鳴の度も深く、運筆、結字、布置等も明瞭で効果が大きい。
- 教師の作品——兒童優秀作品では不満の点ある場合。やゝ程度が高い故暗示を與へて行ひ度い。
- 大衆の作品——鑑賞の程度が進んでから、教材は出來得る限り正しいもの、時には表現の變つたもの大切、何とならば、兒童、教師、手本の書風はほゞ同様故、新しい意味を持たする爲めに。唯教師が周到な注意

の下に行はないと、大なる誤をなす故、自由鑑賞については充分の注意が必要である。

(ロ) 鑑賞上の注意

- 特別の場合の他は、やゝ程度高い兒童作品を選ぶ。理由は前に述べた。
- 教師の正しい指導は必要、然し注入は慎む。尙共同鑑賞より獨自鑑賞へ進ましめる。

三、藝能科習字と其の他の問題

1. 技巧と精神

注意事項の第一に擧げられてゐる問題である。本章の目的の所で詳述した通り、行により道を求めてやまぬ本科目としての根本精神を忘れてはならぬ。先般もある研究會の席上に於て兒童に手本文字を觀察させて、その一劃に何個所振るへてゐる所があるかと熱心に見させてゐた實際がある。書に於ては形と精神とは一如のものであつて、形の大切なことは云ふ迄もない。しかし事ここ迄に至つては如何かと思ふ。「毛を描いて貌を失ふ」ことのない様に注意しなければならぬ。

2. 應用練習

小學校、中等學校、高等専門の學校、大學を卒業して満足な手紙一本書けないとはしばしば聞かされる事實である。國民學校は有爲なる皇國民の基礎を授ける所であるから、此の間に於て、本科の根本精神を打ち込み、學校卒業後も常に筆を持ちたいといふ趣味を持たせねばならぬ。これと同時に上學年に於ては、日常生活に必要な、書翰、履歷書、趣味としての色紙、短冊、半折、詠進歌等の書法等の指導も是非して行き度い。

3. 躰

古來我國の書道が國民教育の一中核をなしたつた所以のものは、その躰にあつたと言つても過言ではあるまい。學習態度の訓練は皆この中に入れらるものである。特に低學年より系統的段階的な指導をして行く必要がある。國民學校に於ては

一年の何時から書き方が始められるかは未定であるが入學と共に此の躰の基礎を作つて行かねばならぬ。實際筆を持つ時から初められると考へてはならぬ。

4. 大國民と習字

日滿支經濟提携が叫ばれ、共同防衛、善隣友好の實が擧げられつゝある今日、文化提携がなされるならば先づ第一に習字を以てするが最適であると思ふ。支那の人々に日本人の文學はわからなくても、書かれた文字の優劣は直ちにわかる。

文の内容はわからぬにしても、書の上手下手を判断して批評することは出来る。特に書を以て紳士の技としてゐる彼等である。彼等に恥かしからぬ文字を書くことは我等大國民として忘れてはならぬことである。

5. 姿勢、用具、材料その他

姿勢、腕法、執筆、諸用具、材料等についても是非書き度いのであるが、紙數に限りがあるので他日にゆづることにする。

第三節 藝能科圖書

一、藝能科圖書の目的

藝能科圖書の目的は次の如くである。即ち

藝能科圖書ハ形象ヲ看取シ、表現シ、且ツ作品ヲ鑑賞スルノ能ヲ養ヒ、情操ヲ醇化シ、創造力ヲ涵養スルコト。

藝能科圖書も當然國民學校の本旨を帶し、皇國臣民の本分を全うし得る人材、即ち大國民の錬成にその主点の存することは勿論である。即ち我が學國の大精神を顯揚し、大東亞共榮圈確立に、滅私以て職域奉公の大任を達成し得る人物を錬成する所に、本來の姿があるのである。

そこで大國民錬成は如何にすべきか。それは兒童をして一方に偏することなく、知情意体共に秀でたる完全人格体たらしむ

るを必要とするものであつて、即ち美的方面も、技術方面も共に優秀なる人物たらしめてこそ、始めてその目的は達成せられるのである。然してこの美的方面、技術方面の錬成は、情操の醇化と藝能の修練によつてこそ、その基礎的錬成がなし得られ始めて完全体としての大國民が誕生するのであるから、この藝術技能の修練と、情操の醇化を目的とする藝能科は、この處に國民學校藝能科としての大使命を持ち、又藝能科圖書の眼目が存するのである。故に能藝科圖書は、その目的にある處の、技能の修練、情操の醇化、創造力の涵養と云ふ独自の使命を全うして、國民學校の本旨を徹底せしめなければならぬ。然してその使命達成のためには、その科目の本質上、あくまで實踐實習の「行」による教育、これによるべきであり、從來の教育が兎角主知的なり、個人的なり、との譏を一掃し、注入から實踐へ、模倣から獨創への教育方針を樹立し、以て大國民錬成に邁進せなくてはならない。

次に藝能科圖書は、形象を看取る能を養ふのである。この「形象」なる語はそこに形態現象の意もあるが、これは單なる主觀なる客觀にあらずして、主客未分、又は主客融合の間に現する消息を指すものである。故に從來の觀察なる語は不適當であつて、こゝに新に看取る語を用ふるに及んだのである。そして看取は見て取ると云ふことであり、觀察の自然科学的に客觀的のものを明らかにすると異り、看取は遙に主觀的であり、内面的であつて、圖書本來の姿に相應しい内容を保持する語であるのである。

次は鑑賞教育であるが、目的には「作品ヲ鑑賞スルノ能ヲ養フ」とある。そしてこの鑑賞教育は從來も行はれてゐた。然しこの取扱ひには系統なく、亂脈であつたのである。故に國民學校藝能科圖書に於ては、特に周到なる準備をなし、具體的計畫的であるべく明文の「作品」なる語も、單に製作されたるもののみを指すに止まらず、廣く自然美鑑賞にまでその範圍を擴張し、實施すべきものであるべきである。

次は情操の醇化、及び創造力の涵養であるが、この創造力の涵養は單に圖書を創作すると云ふが如き狹義のものであつては

ならない。即ちこれを通し、これによつて、人間性の根底に存する創造力に培ひ、以て國民的基礎的鍊成としての創造力の涵養をなすものである。

以上は、藝能科圖畫の國民學校に於ける位置及び目的を略述したのであるが、今その内容を、從來の圖畫科の内容と比較検討する時、そこには劃期的な大改革のあることを知る。即ち、圖畫の實技實修の外觀に於ては大差は認めないとしても、今回の改正が非常に精神的方面を強調する處、その内に於ても、作品の鑑賞をなさしめ、情操の醇化を圖るが如きは、全く精神的なものであるであつて、從來の實技の末に走りたるとは、その根本に於てその趣を異にするものである。次に今一つは、藝能科圖畫の本質と、國民學校の根幹をなす處のものとの關聯である。即ち創造の重視、及び實踐的訓練、これは國民學校の根幹をなす眞髓であると同時に、又藝能科圖畫に於ける本質的なものである。故に從來の圖畫科の分散的、個別的な行き方とはその根底よりしてその趣を異にしてゐるのである。

故に圖畫教育者たるもの、藝能科圖畫のこの使命を深く認識し、圖畫教育が從來の如き技術指導の末に惰することなく、精神的であり、眞に魂のこもつた、日本的な圖畫教育を打建てるべく努力しなくてはならぬ。

二、藝能科圖畫の教材並に教授上の注意

- (一) 初等科ニ於テハ、思想画、寫生画ヲ主トシ、適宜 臨画・圖案・用器画ヲ併セ課スルコト。
- (二) 高等科ニ於テハ寫生画・圖案・用器画ヲ主トシ、臨画及び、思想画ヲ加ヘ、適宜繪画其ノ他ノ美術ヲ鑑賞セシムルコト。

(三) 生活ノ實際ニ即シ、國民的情操ノ陶冶ニ資スルモノタルコト。

以上は藝能科圖畫の教材選擇並に教授上の注意の一部であるが、寫生畫・思想畫・圖案・用器畫・臨畫・鑑賞に於ける教材並に教授上の注意を以下略述することにする。

寫生画の教材は、人物・人工物・動物・植物・風景等、あらゆる部面に互つて之を採用すべきは言ふまでもない。そしてその教材の種類により、又兒童の實力に應じ、適當なる描画材料を選択し、クレヨン画・鉛筆画・毛筆畫・水彩畫等廣く各種の描法を授くべきで、時には工作と關聯して、貼布畫・貼紙畫等の特殊なものを採用することも必要である。

思想画は、兒童の精神の發達、並に作畫技巧の程度に應じ、その描法は教授者に於て適宜選定すべきであつて、何時もクレヨン畫に終始するが如きことなく、時に毛筆により、時に水彩其の他の材料を使用せしむべきである。そしてその思想畫の内容は、兒童の生活全般に互つて取材とするやう努むべきである。

圖案には、從來より傳統的な様式技法が存してゐる。然しながら傳統的技法を尊重すべしとあるからとて、常に二方連續・四方連續等の模様のみ終始するが如きは、舊態依然たるものであつて、これでは國民學校の精神にかなはない。宜しく教授者たるもの、深くこれら傳統的様式技法を究め、廣く時代の潮流に眼を注ぎ、以て時代の進運に適應した新様式、新技法を研究調査し、之を教授上に活用し、又實生活への運用をも深く考慮して、生活即教育の實を擧げなくてはならぬ。

用器畫は、圖案と連絡をとり、簡易な平面幾何圖法・投影圖法を、又寫生畫と關聯して透視圖法等を授くるものであるが、何れも生活の實際に即した教授が望ましく、徒らに理論に走り、抽象的な教授に墜入るが如きは戒めねばならぬ。又近年特に科學思想の普及向上を唱へられる時、この用器畫の地位のこの科學思想の基礎的地歩を固むる上に、緊要なるを思ふ時、國民學校に於て用器畫の適切なる指導こそ望ましいものである。

次に臨畫である。この臨畫は主要教材ではないものゝ、然し圖畫教育上忘れてはならぬものでもある。即ち適當なる臨畫指導による時は、創作に役立つ臨畫となり、又觀方によれば、鑑賞能力を深める有力な手段ともなるものであつて、即ち創作と鑑賞との兩方面に所屬するものと、考へることが出来る。今回特に國民學校に於て鑑賞教育の叫ばれる時、臨畫の位置には確固たるものがあることを認識しなければならぬ。

次は鑑賞である。この鑑賞は條文によれば、高等科にのみ配されてゐる。然してそれには「適宜繪畫其ノ他ノ美術ヲ鑑賞セシムルコト」とあつて、美術の鑑賞にその主眼があるやうである。故に鑑賞は繪畫のみならず、彫刻・工藝・建築を始めとし造形美術の各分野に亙り、東西古今の名作中からも、最も兒童に理解し易い、最も適當と思はれる代表的な作品を選択し、優秀なる複製品によつて行はるべきである。

右に述べたる鑑賞は、高等科に於けるもの意であり、狹義の鑑賞についてであつた。そこで廣義に於ける鑑賞は如何にと云ふに、これは單に高等科にのみ止まらず、全學年に亙つて實施する所に本來の姿がある。即ち初等科と雖も、兒童の理解程度に應じ、自在畫と相俟ちて、自然美及び藝術美を鑑賞せしめ、以て鑑賞の初歩指導を致すべきである。彼様に於て、漸次初歩の鑑賞より高次なる鑑賞へと導く時、我が國民をして、自國の自然美を愛し、日本美術の藝術的價値を理解し得る素地に培ふことが出來、祖國愛護の精神をこゝに啓培することが出來るのである、即ち藝術科の狙ふ、國民的情操の陶冶の實をこゝに擧ぐるものが出來るのである。

次に藝能科圖畫の教材並に教授上の注意として

(四) 我が國民ノ傳統的技法ヲ尊重スルト共ニ、東西ノ様式ノ別ニ拘泥スルコトナク、廣ク之ヲ指導ノ上ニ活用シテ兒童ノ性能ノ伸長ニカムルコト。

(五) 形體色彩ニ關スル基礎的知識ヲ授クルコト

の二項目がある。そして第四項には「我が國民ノ傳統的技法ヲ尊重シ」とある。由來我が國の繪畫藝術の特色は線であり、線に生命があるのである。然乍ら線に生命があり、これが傳統的なものであるからと云つて、兒童に線画のみを画かすと言ふが如きは極めて當を得ない。今や現代の日本画は、既に左様な歴史的な線にのみ拘泥はして居らないのであつて、画家の思想を新しい手法を以て、自由に表現してゐるのである。又洋画に於ても、日本人の画いたものと西洋人の画いたものとはそこに大い

に趣を異にするものがあり、今や日本人の画くものは新日本の繪畫を形成しつゝある。彼様な次第であるが故に、吾々は傳統それを、定まつた形式と考へるのは不當であつて、我が國繪畫發展の流れに、その時々外國の長所を採入れ、自らの流れを太らせて行く、その流れを傳統と考へ、然してその太い流れをより太く作つて行く、そこに眞に偉大なる國民的傳統があると思はなければならぬ。そしてそこに我が國民の傳統的技法が顯現するのである。故に教育者たるもの、「我が國民の傳統的技法」とあるが故を以て、あまりに既成の形式にのみとらはれることなく、過去から現在へ、現在から未來へと流れる太い流れの中に或る力を把握し、これを傳統として培ひ、東西の様式の別に拘泥することなく、あくまで日本的な眞の姿をあらしむるやう努力すべきである。

次の項には「形體色彩ニ關スル基礎的知識ヲ授クルコト」とある。これは今回の法令改正中に於ける一特色であつて、國策に順應して立つた重要な一項である。即ちカムフラージュの如きは國防方面の要求であり、飛行機上より見たる都市の色彩問題、毒瓦斯による色彩反應の色別問題等も、亦軍事上極めて緊要なる問題であるから、教授者は色彩に關する十分なる科學的研究と、兒童をしてその鑑識眼即ち色別の感覺を養ふやう努力せねばならぬ。

以上は藝能科圖畫の一般的諸注意に就き述べたのであるが、次は初等科に於ける主要教材の取扱上の實際問題、即ち思想畫寫生畫について述べることにする。

(1) 思想畫の取扱

從來の思想畫取扱の實情を見るに、その多くに指導の不足があつたやうである。即ち題目指示と共に多少の話をなし、その後は放任と云つた形式のものが多かつた。これでは自由畫の域を脱することは出來ない。又思想畫であるからとてその思想の言葉に捉はれてあまり堅く考へ過ぎるのも、又國民學校の趣旨に添はない。必要とあらば思想畫たりとも部分的に寫生を加へ、臨畫をなさしめ、又教師の參考準備品を提示して鑑賞せしめ、又略畫を示して教師兒童共に畫く等、種々なる取

扱ひ、融通ある方法が學年相應に存するのである。故に思想畫指導に於ては自由畫に情せず、有爲的・具案的なる方法の下に融通性のある十分なる取扱ひを行はなければならない。

又低學年の思想畫には、生活指導の意味が多分に存し、各科との総合的取扱も當然必要であるが故に、従つて内容重点主義の取扱ひを本体とし、漸次學年の進むにつれて造形的陶冶に主眼を置き、十分工夫創造の能力を培養するやう取圖らなければならぬ。そしてその構圖に於て、色調に於て、寫生指導に於けるそれよりもより以上に意識的な自己構成をなさしむることが緊要である。

(2) 寫生畫の取扱

寫生畫はあるがまゝに受入れて、あるがまゝに書くと言ふ態度であらせない。そしてその表現に當つては先づ己を空しくして、自己に對する謙讓と愛情とを以て接し、よく觀て、よく受入れることにつとめ、そして各目的に應じ、學年に應じた教材の排列系統をこゝに樹立し、正しく適切なる寫生畫取扱ひをなさねばならぬ。

最後に國民學校に於ては、全般的に躰を重視し、各科との綜合教授をなすべきこと、又共同作業を行ふべきこと等、要求する所甚だ多いが、然乍ら以上のことは紙面の都合上次節に譲ることにするが、然しこゝに今回の大改革に於て、教育者の最も快とする所は、全學年に互り圖畫の必須科目となりし点と、初等科第四學年男に於て一週一時間の増加を見たことである。

故に圖畫に於ては、四十分に短縮せられた一時限を有効適切に利用し、以て圖畫の實績を擧げるにつとめ、第四學年男に於ては、よくその教材の特質を考へ、時勢に鑑み、研究吟味し、或は一時間取扱の教材を二時間取扱となし、又適切な教材を増設し、第三學期又は其の他の適當なる時機に於て水彩畫指導に轉ずることも、亦考へられる一良法である。

第四節 藝能科工作

一、藝能目科工作の目的

藝能科工作の目的は左の如し。即ち

藝能工作ハ 物品ノ製作ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ、機械ノ取扱ニ關スル常識ヲ養ヒ、工夫考案ノ力ニ培フコト

これである、そしてこれを便宜上分けて見ると、

(一)物品の製作に關する普通の知識技能の修得、

(二)機械の取扱に關する常識の涵養、

(三)工夫考案力の啓培、

と大別することが出来る。然乍ら右の三項は、みな國民學校の本旨、藝能科の要旨を帶し、藝能科工作に於て徹底せしむべきものであつて、工作も藝能科圖畫と同様、皇國臣民即ち世界に雄飛する大國民鍊成のためのものであることを識らなければならぬ。

由來我が國民は技能方面には卓越せる才能技術を有し、幾多世界的な工藝美術品を世に遺してゐる。そしてこれはみな一般衆目のよく識る所であり、我々祖先の遺品・遺蹟に徴する時、益々その感を深うするものがある。故に現在及び將來の皇國臣民は、これらの長所を益々發揮せしめ、助長せしめ、以て何等かの方策を企圖して將來益々光輝あらしむべく備へるところあらねばならぬ。こゝに我が藝能科工作の宿命的大責務が存するのである。

次に吾々は、最近頃に科學日本建設の聲を聞く。かゝる時、新時代の科學的技術方面の基礎的鍊成を自負して立つ藝能科工作に於ては、國民にその技術を理解せしめ、以て科學振興の基礎的鍊成を圖るは、これまた本科目に課せられたる一大使命である。然して又その科學的技術の理解、熟練が一朝にしてなし得らるるものにあらずして、長年月に互り、特に幼少國民學藝時代の基礎的鍊成に恃たなければならぬことを想ふとき、愈々藝能科工作の責務の重且大なることを識らなければならない。

故に藝能科工作に於ては、以上の宿命的使命を認識し、これら技術的諸機能を陶冶すべく、工作教育の充實せる系統案を樹

立し、以てその具体的体験に基いて皇國臣民の鍊磨育成に努むる所あらねばならぬ。

以上は藝能科工作の位置・目的・使命を略述したのであるが、以下藝能科工作の目的につき條文に則りて述べることにする。そこで藝能科工作の目的中、第一に擧げられてをるは、「物品ノ製作ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ。」と言ふことである。そしてこれは云ふまでもなく、工作教育独自の使命の存する所であつて、他科のよくなる處ではない。然してこゝに「普通」と言ふは、専門に對し普通を意味するものであつて、これは國民學校が國民の生活に必須なる基礎的鍊成にその目標の存することを思へば、自ら認知せらるゝ所である。

次に又目的中「機械ノ取扱ニ關スル常識ヲ養ヒ。」とある。これは誠に時代の進運に伴ひ、國策に順應したる項目であるのであつて、これを國防の見地より眺め、特に今時事變に徴するとき、益々その重要性を認知することが出来る。實に今日の戰闘は機械力の戰闘であり、機械なくしては當底その戰捷は覺束無きことを識るとき、軍人は申すまでもなく、一般國民たりとも國土防衛上、常にこの機械に對する知識を磨き、常識を養ふは誠に緊要な事であつて、工業立國の我が國情よりしても同様切實なる問題であるはいふまでもない。

然乍ら、この機械取扱に關する常識の涵養は一朝にして成るものではない。こゝに於て今回國民學校が、特に藝能科工作に於て、國策遂行即ち高度國防國家建設に即應し、こゝにこの機械の取扱に關する常識を養ふべくこの項を設けたるは誠に故なきにあらず、國家百年の計として、最も意義深いものがある。

次に藝能科工作は、「工夫考案ノ力ニ培フコト。」とある。前にも一言したる如く、我が國民は美術工藝に於て極めて優秀なる技能を有し、爲めに著名なる世界的名品を幾多世に遺し、天賦の才ありと自他共に許してゐるが、こゝに世界文化史上、大發見・大發明の世界的記録の僅少なるは如何なることであらうか。其處にはこれの原因として、幾多數へ擧げらるゝ條項があるではあらうが、その一つとして、過去に於ける一般國民の科學に對する基礎の極めて貧弱なりしによる所多くして、あた

大發明の萌芽を出しつゝも中途に坐折するに至つたのである。これは誠に惜しみて餘あることである。

故に我が國情としては一般國民に科學の基礎的鍊成をなすは急務である。これには國民に科學思想の普及をなすと共に、物事を工夫考案するの力、即ち獨創力の啓培を圖るにあらざれば、如何に天賦の才ありと雖も、その眞價は發輝せしむることは出来ない。今回特に國民學校に於て、工夫考案の力に培ひ、以て科學日本の建設に邁進せんとするの緒を開きたるは誠に多かつともな事柄であり、藝能科工作の責務たる又極めて大なるものがあることを知るのである。

二、藝能科工作の教材選擇上の注意

藝能科工作の教材は左の如し

(一)初等科ニ於テハ、紙・絲・布・粘土・セメント・竹・木・金屬等ノ材料ニヨル工作ヲ課スルコト

(二)高等科ニ於テハ、木工・金工・セメント工・手藝(女兒)ヲ課スルコト、必要ニ應ジ、其ノ他ノ工作ヲ加フルコトヲ得ルコト、尙圖案及製圖ヲ課スルコト。

(三)機械器具ノ操作分解 組立 修理等ニツキテ指導スルコト

今これを見るに、從來の教材に新に附加された教材として、セメントがある。若し吾々が一度足を屋外に運ぶとして、そこにセメントの加工品を目撃することなく通ふことが出来るであらうか。それは殆んど不可能なことである。即ちセメントはかく彼様に利用の著しいものであり、今やセメントは現代の寵兒、人類の必需品であるのである。故に國民學校に於て、新にこれを教材として附加しこれを教ふるに至つたことは、當然のことであると云つてよい。

そして又、このセメントそのものを見るに、現代は夫々の用途に應じて各種のセメントや、工藝用のセメント迄作らるゝに至り、粘土以上に自由に使用出来るやうになつてゐる。故に國民學校に於て各般に互つてその利用價值大、その使用範圍の頗る廣いセメントに對し、その材質・使用に馴れしめ、以て國民の常識となすべく企圖せられたるは最も喜ぶべき事柄である。

次に初等科に於ける教材は、セメントを新に附加して前掲の如く多種類に互つて居り、以上の各種の材料を使用して、考案・製圖・製作・鑑賞・批評・理解・知識・使用・處理等をさせることになつて居る。又高等科に於ては、第二項に示せる如く、木工・金工・セメント工を主とし、その知識・技能・考案・製作・鑑賞・批評・使用・處理・運轉等をさせ、そして女子には特に手藝が附加されてゐるのである。

そこで問題となる一つの點は初等科に於ける手藝である。成程初等科に於ては手藝は明文として現れてゐない。然しながらこれは課さなくてもよいと言ふのでなく、絲・布の姿に於て基礎的なものを課すのであり、又麥幹の如きも、「……竹・木・金屬ノ材料云々」の「等」に於て含まれるものと考へなくてはならない。

次に藝能科工作に於て、郷土の材料を使用すると云ふことは大切なことである。然しながら、此處に注意すべきは、あまりに郷土の材料だからと云つて、麥幹細工や竹細工、又貝殻細工等、或特別なもののみを以て終始するが如きは戒むべき事である。そしてこれは藝能科工作が普通教育であり、國民の基礎的鍊成をなすを使命とするに於て、その誤れることは明白である。次は第三項である。こゝは理數科理科と關聯して、機械器具の操作・分解・組立・修理等につき指導すべきことを定めてゐる。これに就いては従來手工科が尋常科に於て必須でなかつた爲めに、設備がなく困る學校もあるかも知れないが、必要なる機械類は漸次設備するやう國家の要求に添ふべく努力しなければならぬ。そしてこの第三項の徹底するか否かによつて、永き將來に於て國防上、工業上に大きな影響を來すであらうことを想ふ時、國民學校に於て機械器具の操作・分解・組立・修理等を重視し、これに對し適切な指導をなさねばならない。そして旋盤とか丸鋸とか大きいもののみを機械と考へず、鋏も、萬力も立派な機械であり、又理科室には各種の電氣、光學、力學、其他多數の機械類の存することを考へ、十分この項の目的を達成すべく教育をなさねばならぬ。

三、藝能科工作の教授上の注意

藝能科工作の教授上の注意は四項となつて挙げられてゐる。そしてその第一には

(一) 實業科工業ヲ課スル場合ニハ 適宜之ト併合シテ課スルコト。

とある。即ちこゝでは他教科との關聯、殊に實業科工業と併合して課すべきことを示してゐる。そこで従來の行方と大いに異なる点を見るに今回は工業を課すと雖も國民學校に於ては此の工作は欠くを得ざる位置にあり。尙圖畫と工作とは共通時間になつて居る關係上、實業科工業と併合して課す場合、圖畫の時間は二時間として差支へないことにもなつてゐる。

尙初等科に於ても圖畫と工作とは共通時間となつて居る故に、兩科目間はその連絡を密にし、用器畫、圖案は特に工作と關聯せしめつゝ、有効適切なる指導をなさねばならぬ。

次に第二は

(二) 教材工具等ニ關スル知識ノ大要ヲ授ケ 材料ノ利用 節約 工具ノ整理保存ニツキ指導スルコト

これである。従來の手工教育を徵するに、その多くが物を作ることに終始し、材料の研究・物資の活用・用具の適切なる使用法手入法・整理保存法等に關する物的精神的訓練が欠けて居たかと思はれる。故に國民學校に於ては、今回これらの弊害を一掃し、常に整然たる訓練を施し、我が國家新體制に添ふべく指導をなし、その實を擧げるやう努めなければならぬ。

次に第三は圖畫と同様、傳統的技法の特質を理解させること、及び材料技法を理解させその性能の伸長を圖ることである。即ち

(三) 材料技法ノ進歩ニ注意シ 之ヲ指導ノ上ニ活用シテ 兒童ノ性能ヲ伸長スルニカムルコト

である。そこでこの傳統的技法は、永い間洗練され來つたものであり、頗る卓越せるものであるが故に尊重し、應用しなくてはならない。然ながら傳統は決して小さい殻に固まつたものではなく、時代と共に伸び行くものであるから、吾々は廣い立場に立ち東西の別に拘泥することなく、我が國本來の姿を新に顯現すべく、即ち材料技法等について十分理解させ、物の觀方

感じ方等を基調として、児童の性能の伸長發展に資せしめねばならない。随つて材料はなるべく日本的なものを取るべきであるが、輸入品たりとも、これは輸入品なるが故とて廢棄するが如きことなく、セメントを始め、ハイパー、硝子、合成樹脂は申すに及ばず、電燈・電車・自動車・飛行機等最早我が國文化に同化され、我が國文化の向上發展に必要欠くべからざるものは、児童の能力に應じ、各方面より取入れ、これらに關する普通の知識技能を授け、児童の内に藏するよき性能を伸長せしむべく力めなければならぬ。殊に高度國防國家建設に著々邁進しつゝある今日、その必要は切に大なるものがあるのである。次に第四として次の項目がある。即ち

(四) 適宜共同作業ヲ課スルコト。

これは國民學校の教育精神からして、工作に於て共同作業、又は共同製作を課し、團體訓練を施すの必要なることをそこに示したものである。故に教育者はよくその精神を帶して適宜その所置を考じなければならぬ。

次に藝能科工作の鑑賞につき一言する。由來藝能科工作の鑑賞は、一は美術工藝品、その二は造形機能的方面の鑑賞をなさしむべきで、圖畫と同様十分なる準備計畫を必要とする。

次に、最後に藝能科工作は躰を重んじ、姿勢に留意し、用具材料につき適切なる指導をなすのである。これは藝能科圖畫に於ても必要なることで、特に藝能科はその作業中姿勢が不正となり、用具の整理整頓の亂れ勝ちなるを思ふ時、これを放任するは國民學校の趣旨に反し又、大國民としての品格にも關はることであるので、この際教師たるもの、十分この児童の躰に重点を置き、以て大國民鍊成に力むるところあらねばならぬ。

第五節 藝能科家事

家事及び裁縫は等しく藝能科に屬する他の科目と異り、家庭に於ける女子の任務を知らしめ、實務を習得せしむる教科であつて、將來主婦となり、母となるべき女兒にとつて極めて大切なものである。而して家事と裁縫とはそれ／＼独自の分野を持

つて居り、一は専ら衣服に關する實務の習得を對象とするのではあるが、實際の家庭生活に於ては、兩者は一體的に關聯してゐるのであるから、科目としては別々に分れては居ても、實生活に即して一體的に相關聯せしめて取扱ふことが肝要である。

「藝能科家事ハ我が國家庭生活ニ於ケル女子ノ任務ヲ知ラシメ、實務ヲ習得セシメ、婦徳ノ涵養ニ資スルコト」と示されてゐる通り、母として、又主婦としての務を十分につくすべく指導して、婦徳の涵養に資することが目的である。更にいへば、我が國家庭生活が國家を背景とする意味に於て特色を有つて居り、この家と國家といふことが日本に於ては極めて重要であることは申すまでもない。この日本の家族主義に於ける醇風美俗は夫唱婦隨であり、こゝに日本女性の根本精神ともいふべき良妻賢母、敬神崇祖等が考へられる。要するに婦徳の涵養に資するために、特にこのまつるといふ精神、これがこの度藝能科家事に於て濃厚に現れて來て居るものである。

即ち藝能科家事の教材として、祭事、敬老、育兒、食物、住居……とあるやうに、祭事を劈頭に掲げられたところに、家庭に於ける醇風美俗のまつりの精神といふものが濃厚に現れてゐるのである。是實に日本家事教育の一大躍進の兆とも見らるべきものである。又方針、並に教授上の注意点に、「家ヲ齊ヘテ國ニ報ズルノ精神ヲ涵養スルコト」とあるが、之も亦著しい變化である。要するに、日本の家事を明らかにせんが爲に、今度の教科書に於ては歴史的研究が入つて來なければならぬ。例へば、家といふものゝ精神、或は様式といふものに對しては歴史的に、發生的なところから研究する必要があると思ふ。衣食住の問題に於ても亦然り。現下の國情に於ては各家庭に於ける衣食住の問題が、直に國家經濟の問題となり、家庭の保健衛生の問題は即ち國民體位の問題になるのであつて、今や家の生活と國の生活とは全く一體的關係にあるのである。

國家的家事でなければならぬといふこと。これは、ドイツの婦人達が、齊家報國ノ精神……藝能科に現れた精神そのまゝを實踐してゐたといふことをきいても、日本の家庭に於てはこの齊家報國の精神がドイツ婦人に比べて劣つてゐるやうである。卑近な話が、買溜などさうだ。これは一家庭の主婦としては行届いたやり方かもしれないが、國家といふことを全然頭におい

てゐない人のすることである。つまり時局に對する認識が足りない。家事經濟と國家經濟の關係がピンと來て居ない。どうしても今後の家事には我婦人の公的生活の場面を織込まねばならない。今までは家の中に閉籠つて家の中の事だけやつて居ればよかつたが、この頃は婦人の活動すべき仕事が多くなつてゐる。例へば防火の方面に於ても婦人が大いに働かねばならない。或は婦人團體に入つて兵士の送迎、出征遺家族の慰問、といったやうに外出の機會が極めて多い。更に統制經濟下に於ける配給の問題であるとか、百二十億貯蓄の精神を如何にして生かすべきかといふやうな方面に於て、婦人の働かねばならぬ仕事が多くなつて來てゐるといふ意味に於て家事が國家的にならなければならぬ、その精神が藝能科家事に於て齊家報國の精神といはれてゐるのであらうと思ふ。

次には精神的家事、宗教的家事といはふか、つまり從來の家事は消費經濟本位であつたのであるが、實をいへば、もつと根柢に精神的なものがなければならぬのである。物質を通して精神を生かし、而して皇國の道に合致させねばならぬ。節約利用の習慣を養ふとか、資源愛護とか云つてゐるが、これは戰爭中だけのことではなく、永遠不易のものとして基礎を置くべきで、皇國の道の修練としての資源愛護でなくてはならない。我々が幼い時に「御飯をこぼすと勿體ないから拾つてお上り」といはれ、現にまた子供達にさういつてゐる、そして「一粒の米にも萬人の力もれり」と感謝して食事をさせてゐるが、御飯粒それ自體の中に神聖を感じる。それで勿體ないとか有難いとかいふので、この精神が資源愛護の上に、或は家庭の經濟生活の根柢に宗教的に動いて來なければ本當ではないと思ふ。この意味から家事も國民科修身とも大いに連絡があるのである。

その他尙科學的精神に立つて行く——ものを本當に生かし切つて行くこと、或は創造的に工夫考案の力を養ふことが大切である。「兎角日本人には創造力が昔から缺けて居るので、今度の家事教科書には、工夫、創造力を培ふといふ意味で應用問題のやうなものを出したらどうかと思つて居ります」と文部省の角南元一先生は申されて居る。要するに家事と云ふものをして、單に雑巾がけをするとか、洗濯をするとか云ふやうなものでなく、頭を造る……如何なる場面に臨んでも、機に應じて適當に

處理する頭を造ることが必要である。その意味に於て総合的にものを考察する力を養はなければならぬと思ふ。つまり裁縫は言ふまでもなく、圖畫、理數科理科にしても算數にしても家事科との連絡が大いにある。殊に料理に於て徒にカロリーといふやうな問題にのみ偏することなく、お膳の上に並べる料理の色どりの上に、色彩の原理について圖畫科で鍛へられた感覚が現れて來なければならず、工作に於て鍛へられた事が家事の上にも……前に述べた修身に於ても、躰の教育などが矢張この家事に入つて來なければならぬ。

こゝに於て當然考察せねばならぬことは、家事系統案である。これは中々むづかしい問題で、教材の配列、時間との關係等最も根本問題であり乍ら、今後直ちに研究着手の出來るやうに未だ運ばれて居らぬ。こゝに我々に課せられた研究問題があるわけである。

以上藝能科家事に就いてその教育上、最も重要と考へられる点、第一に我國の家庭生活の醇風美俗について歴史的研究上の大要を授ける。第二に家事の國家的意義を明らかにして齊家報國の精神を養ふ。第三に兒童の日常家庭生活の事實を基礎として、家庭に對する考察處理の能力を養ふ。第四に家事の科學的、經濟的能力と工夫創造の精神を養ふ。と四項目について述べて來たが次には實際問題として、教材の取扱、指導上の注意点を擧げてみたい。

祭事、新教材として特に祭事が擧げられた事については最初に述べたが、要するに祭事に對する心構を建直す必要がある。祭りの精神、行事作法等、國民科修身その他とも聯繫を考へて我が國の家事は祭事に始つて祭事に終るの心掛を以て座作進退お供物に至る迄、具體的な指導をなさねばならない。

敬老、祭事と共に敬老といふ事は、我が國家族制度の基礎をなす重要な事柄である。父母に仕へると同時に祖父母、伯叔父母を始め、近隣の老人に對する心掛は實に重要なものである。これ亦國民科修身その他との連絡を考へ合せ、自らなる感謝尊敬の念と、これに對する奉養の道を實際に行はしむるやうその實踐に向つて指導することが肝要である。

育兒、我が子であると云ふよりも、陛下の赤子であり、國家の寶であるといふ心持であらねばならぬ今日、兒童にもかうした心構をもたせることが大切である。日本の國の立派な子供を育てるのであつて、一身一家の爲に子供を育てるのではなく君國の爲に健全なる子供を養育するのである。これが育兒であるといふ心持より出發せねばならぬ。

保健 保健についても、單に自分一個の考からでなく、國家的見地より、國民全體の健康増進の立場から取扱はねばならぬ國民の體位向上を叫ばれてゐる今日、家庭生活の主宰者たる婦人たるものは特に考慮を要すべき点であることを自覺せしめねばならぬ。

社交禮儀、これも形式的であつてはならない。只今の時局を考へて、あくまでその精神を生かすべく、新體制に即應したものでなくてはならぬ。最近に於ては、生活刷新上より、すべて華美虚飾への脱線は斷乎排撃せられ、凡てに健全なる様式の誕生をみるに至つてゐるのである。

食物、第一次歐洲大戰に於て、彼のドイツは食物に於て敗れたときいてゐる。その後ドイツがこの点について如何なる注意を拂つたか、我々の大いに研究すべき事柄である。

陸軍糧秣廠の川島主計中佐は「僕らの榮養と食物」の序文で述べられてゐる。

「ドイツの小學校で使つてゐる一年生の讀本の卷の一番最初の第一頁にどんな文章がつてゐると思ひますか。それは「おやつ」といふ題です。日本でなら、「サイタ、サイタ、サクラガサイタ」といふところですが、ドイツではまづ何よりも第一に食物のことを取扱つてゐます。

小學校へあがりたての子供に、子供達に一番關心の深い食物の話の第一に教へこむといふことは、さすがドイツらしいやり方だと私は感心してゐます。そして私には、あのしつかりとしたドイツの女の先生たちが食物のことをこの章でどんな風に教へるか、その導き方が、およそ想像がつかます。赤ん坊がこの世に生れ落ちて、一番最初にすることは、母親の乳首に吸ひつ

くことでせう。それからだん／＼大きくなつて行く子供達は、全く食ふことに夢中で、明けてもくれても、たゞ食物のことばかりを考へ、また實際に食へばかり居ます。かうして、ぐんぐん大きく伸びて行く子供たちにとつて、それ程にも大切な食物であるのに、日本では學校でも家庭でも、この子供達のための食物について、いまだに充分な教育が行届いてゐないやうであります」と大體以上のやうに述べられてゐる所をみても、ドイツに於ける食物の研究、或はこの方面の教育については學ぶべき点が多々あるやうに思はれる。殊に物資不足の今日、家事科に於ては、特に食物の指導に考ふべき問題が多々あらうと思ふ。即ち代用食とか節米とかいふ消極的態度より更に國民食の確立、地方色を善用した混食の採用等、その根本精神をよく兒童に教へておかねばならぬ。かうした不足の時代であればこそ、尙更に食物を如何に有効に用ふるかと考へらるべきである近時の切符制にしても、これは一家の問題ではなく、一國家全體の問題であるから、はじめは圓滑に行かなくとも、我々は政府の命令をよく守つて、進んで工夫し、又甘んじて簡素なる生活をなすやう心掛けねばならぬ。經濟的統制について、兒童にもそれ相當の認識を深め、家事學習の態度を根本的に樹立して行くべく指導せねばならぬ。

節米が榮養に無關係に單なる混食であつたり代用食であつたり、或は粗雑な料理法に變つたりすることは十分慎まねばならぬ、無駄なく小量にて済ますと同時に、榮養價を減じないこと、物資は不足でも體位は寧ろ向上させねばならぬ使命を忘れてはならぬ。

以上は食物教材についてであるが、理屈より實踐指導を通じて趣旨精神の徹底を期すべきで、要するに母たり主婦たるの實務は日常の實踐なのであるから、特に實習訓練を重んじ、實地の體驗を基礎として指導し、體得、體驗せしむることによつて生きた知識技能たらしむることが肝要である。而して同時に勤勞愛好の習慣を養ひ、眞面目に作業するの態度を指導し、節約利用、清潔整頓等を得しむることが大切である。又先に述べたる如く、躰、禮法等にも意を用ひ、溫良にして貞淑なる婦徳を涵養し、大國民としての基礎鍊成につくすべきである。

この外、住居、看護の問題についても十分の考慮をもつてその指導に當らねばならぬ。最後に高二食物教材の實際指導の案を記して見よう。(極めて略案なり)

- 一、教材、献立の總括的取扱(一時限)
- 二、本時の目的 第一課献立より第十一課蒸パンに至るまでの教科書を通しての概念的な知識と各自が實習した割烹の経験を結びつけて、献立の基礎を更に今一歩進めて研究し理解させて行きたい。
- 三、準備、栄養成分理解への豫備調査
植物性、動物性食品を四季を通して家事研究帳より整理、栄養分析表により成分表作成(兒童)
- 1 献立必要條件の圖表化、2 主食副食熱量表
- 3 灰分含有食品表、4 ビタミンについての圖表
- 四、指導の實際
 - 1 献立を作るに留意すべき点、兒童發表、
○保健上 1 蛋白質 八〇瓦 標準二四〇〇カロリー
 - 2 炭水化物と脂肪
 - 3 灰分(別表参照しつゝ)
 - 4 ビタミン(別表参照しつゝ)

物 食 副	主 食 (米外と米搗分七)		一日分
	蛋白質	熱量	
蛋白質 四八瓦	三三・三九瓦	一一、一瓦	朝
熱量 八〇〇 cal	一六〇〇 cal	五三〇 cal	
蛋白質 一二瓦	同上	同上	晝
同上	同上	同上	
蛋白質 二四瓦	同上	同上	晩
同上	同上	同上	

3 教科書献立之例と實習により究明
栄養價調査(成分表示)

- 5 纖維
- 經濟上 1 味と外見 2 時間的に、
- 2 主食と副食物とから……………配食

(1)例一、(教科書中の献立)

鯨の塩焼とキャベツの胡麻和

- 材料 あじ 一〇〇瓦
キャベツ 五〇瓦
胡 麻 八瓦
塩、砂糖、醬油(適宜)

成分表作製

品 名	分量	蛋白質	熱量	無機質	ビタミン
鯨	一〇〇	一九	一一〇	一・五	A・B・C
キャベツ	五〇	〇・五	五	〇・五	
胡 麻	八	一・六	四八	〇・四三	
計	二・一一	一・六三			

(2)例二、〇煮込うどん、(代用食に關連して)

○變り栄養パン 以上につき

献立諸條件の研究發表、各自献立の検討

4. 兒童發表

- 動物質、植物質のみに偏つてはいけな。
- 同一副食物のみを繰返してはいけな。
- 蛋白質の量に注意。
- 高價必しもよくない。
- 野菜を主、動物質を副。
- 過食は栄養にならぬ。
- 其他二三の條件を検討し、よき献立作製へと導き、本時を終る。

第六節 藝能科裁縫

既に示されたる如く従來の音楽習字圖畫などと共に裁縫科が藝能科の中に統合せられて藝能科裁縫と呼ばれるやうになり、その目的及方針も亦明かに示されたのである。即ち技術の修練と共に特に精神方面が重視せられるに至つたことは誰しも首肯のところである。裁縫は衣類製作の技術である。しかし技術の傳達をもつて満足し、出来上つた形のみで終れりとするのは完

全なる裁縫ではなく、更に現行の國民學校の主旨に背くところであることは言ふまでもない。我々は藝能を通じて情操を醇化し、國民生活の充實に資せしめ、更に進んで大國民への鍊成につとめねばならぬといふ大なる使命を自覺せねばならない。さてこゝで一應藝能科裁縫の目的及方針を考へて見たい。

藝能科裁縫の目的は「藝能科裁縫ハ普通ノ衣類ノ裁縫ニ習熟セシメ、衣類ニ關スル常識ヲ養ヒ、婦徳ノ涵養ニ資スルコト」と擧げられてゐる。この「婦徳ノ涵養ニ資スル」とせられた点は國民學校に即した新しい精神であらうと思ふ。

古來裁縫そのものは實用から出發したものであるが、日本女性の家庭作業であり、また嗜みの一つとも考へられて眞の意味の女子性格を自覺することが出来るものである。

今や日常生活の愈々複雑多事を極める今日、女子の活躍すべき家政部面としての聲がやかましく唱導されるやうになつた。裁縫、積り方、縫ひ方の經濟的理法を究め、合理的衣服の製作、生活改善等をなして國家に處すべく、又他方精神的情意的に女子の天職として女性的な且つ家庭的な精神陶冶の部面の考慮を要し、この兩面を止揚して新しい日本的なるものゝ創造へとふみ出さねばならぬ。なほ又國民學校の教育方針の九項には

「兒童心身ノ發達ニ留意シ、男女ノ特性、個性、環境等ヲ顧慮シテ適切ナル教育ヲ施スコト」——とある。この男女の特性にて明らかに女子のみに課せられたのが裁縫と家事とである。而し家事裁縫ともに技術の訓練であるが、それに即して婦徳を養ふところに偉大な訓育的意義のあることを忘れてはならない。着物一枚を縫ふにしてもそこには父母に仕へ、父母の心を樂しませるの誠が籠つて居らねばならぬといふが如く、家庭の仕事としての家事裁縫には家庭を守るべき日本婦人の道すべてが具體的なる姿を以て實現されるのである。故に家事と共に裁縫指導に於ては、かうした婦徳の誠をその具體的な仕事の上に現はさせるやうに努めることを第一としなくてはならない。

次に教授の方針並に教授上の注意として示されたところは

一、家事ト相俟チ家ヲ齊ヘテ國ニ報ズルノ精神ヲ涵養スルコト。

二、日常所用ノ材料ヲ用ヒ、土地ノ情況ニ適切ナル指導ヲナシ、節約利用ノ習慣工夫考案ノカラ養フコトニカムルコト。

三、躰ヲ重ンジ、姿勢態度ニ留意シ、用具ノ適切ナル使用並ニ整理ニツキ訓練スルコト。と擧げられてゐる。先に述べた通り、女子の活躍すべき家庭部面は當然裁縫と家事とが相俟ち家を齊へて行くべきであり、家庭生活の改善、家庭の合理化、經濟化等はそれであり、これ即ち國家經濟の上にも大なる力を齎らすものである。なほ國民體位向上、生活能率の増進の上からみても、家事と裁縫に於て共にこの合理化をはかることが必要であり貢献する所の大なることはいふまでもない。こゝに日本女子本來の使命自覺と婦徳の養成に資して國に報ずるの精神を養ふことにつとめねばならない。これ亦國民學校方針の五項にみる、「各教科教科目ハソノ特色ヲハツキリセシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ、之ヲ國民鍊成ノ一途ニ歸セシムルコト」とあるにより家事と相俟つて進む事は當然である。尙この方針により、從來家事科の教授内容として、一部面をなしてゐた衣類教材が凡て裁縫科に編入され、家事科は藝能科家事として面目を新にその教授内容の徹底をはかることとなり、裁縫科は又藝能科裁縫としての立場から統一的に衣類に關する一切の事柄を取扱つて行くことになつたのは喜しいことである。然しその取扱の如何によつては、其の教育上の効果を十分に擧げることも出来ないであらう。從來教授し來つた裁縫科の内容へ上手に移入融合させ、その統合連繫をはからねば、到底面目一新も出来ないと思ふ。

以上は明示された目的、方針について考察してみたのであるが、なほ統合の具體的を圖り、もつて皇國精神の徹底、科學的精神の涵養は心身の鍛鍊と相俟つてやがて大國民鍊成の一途に歸一させねばならない。

次に實踐方面について考慮すべき点を述べれば、

一、人物の鍊成を目指しての大國民の養成は、體力、智力、精神力の合致でなければならぬのであるから、常に身體の鍊成につとめ、困苦缺乏とよく戦ひ得る人、廣く深く智識を磨き、萬難を克服して正義の道を実踐し得る人とせねばならないこれ

裁縫學習に於ても、具體的實踐の指導として先づ第一に留意せねばならぬことである。技術を通して心身の鍛錬をなす場合の姿勢が主要となり、用具使用の經濟原則として最小の勞費で最大の効果を收めるべく、力の活用と力の節約をなし、而してこの間に耐久性を練り上げて行くのである。又科學的合理的態度といふことも先に述べたが、例へば漫然としてその物を使用するのではなく、その理をよく考察し、その存在價值を高め、有効に使用すべきである。例へば鉄の使用法、物指の持ち方、測り方等、すべての用具に對し、また方法に對して裁縫作業をなす場合に於ては、各自が合理的に研究し、最も適切なる方法に於て作業して行くやう訓練づけたいと思ふ。又他教科との有機的連關をはかることに於て、高等科のみでなく、初等科に於ても、布に關して地質價格の研究、色合の圖案構成、立案工夫、手指の訓練、姿勢、節約利用、忍耐勤勉等の徳性、禮儀作法方面の指導等、國民科修身をはじめ、藝能科圖書手工、理數科、體鍊科等ともすべて關係を有することがわかる。

二、具體的國民生活、即ち郷土教材を尊重し、服裝生活全體の指導をなし、進んで國家動向に順應して、創造的、發展的、改善的に進めて行きたい。然し望むところは、文部省に示される教材を主體とし、それに各郷土教材を加味して時代に即應したものでなければならぬと思ふ。而してそれにより服裝生活全體を指導する分野は、先づ衣服の材料及製作の方法について經濟的方面としては、材料の品質、價格並に之の利用法について指導し、廢物利用の精神を養ひ、節約利用の習慣をつけること尙精神的に見れば、服裝についての高尚なる趣味を涵養すべく、學習態度よりみれば、絶えず工夫創作的態度にて作業し、勤勞の習慣、清潔清頓の良風を養ふべく心構へを持つて學習に當らせねばならない。まして被服原料の統制に當面し、材料も容易に得られない今日にあつては、時局認識を深め、郷土生活と統制との關係及代用纖維に對する認識と處理とその使用法、或は既成品に對する知識と處置、改善等、又家政部面として學習を一層深からしめて眞の知として體得せしめねばならぬと思ふ。歴史的な我が服裝の變遷を知り、今や東西に輝く日本、世界に冠たる我が國、而も今尙戦ひつゝある我が國家の、國家として感慨深き意味をもつ國民服もいよく實施せらるゝに到つた今日、時代思潮に基づく基礎的教養に一段の努力を要するのであ

る。以上主眼点について述べて來たのであるが尙細い点について考へれば、

○製作過程を重視し、反復練習を重んずること。

○兒童能力發達の程度を考へ、これに適した補導をなし、興味をもつて學習をなすやう指導法の研究をなすこと。

○研究的學習態度による自覺的學習を培ふこと。

○身心一體の訓練を重視し、兒童の養護に關し留意すること。

○直觀的取扱を重視し、環境の整理につとむること。

要するに初等科に於ては、教科過程に示されたる如く、時數が減少したのであるから、一層教材の精選と、教授法の研究を必要とすることはいふまでもない。

次に教材内容を具體的に學年に應じて調べてみよう。

(一)第四學年第一號表では、初等科の各學年は何れも裁縫科の初歩である。全體を通じて裁縫の初歩を教授するといふことは之を第二號表の(高等科)内容「裁縫一般」と比べてみると成程とうなづけることで、之は初等科の特長をよく表はしてゐる。初等科特にこの四年は裁縫入門期で全くの初歩であるから、基礎技術を鍊成するといふより、むしろ藝能科裁縫に興味をもつて親しませるその基礎を養ふことが肝要ではなからうか。具體的には用具の使用法、運針、簡易なる衣類、即ち遊具類、袋類、風呂敷、簡易な下着等をさしてゐる。而して何れも唯之を作り上げるのではなくて、兒童の程度に即して布の質、その取扱を授け、更に正しい實習態度を訓練して婦徳の涵養に力めるやう心掛くべきである。

(二)第五學年、第四學年と同じく矢張裁縫の初歩である。教材としては、簡單なる服の下着、肌着、襦袢、エプロン等を實習せしめるのが穩當である。而して前學年より尙一層進んで裁縫の精神を徹底させるべきである。又技術もいくらか複雑となつてゐるから、遂作ることのみに追はれ勝になり易いと思ふから、訓育方面にも意を用ひなければならぬ。尙この學年では繕

ひ方も適當な教材である。

(三)第六學年國民學校としては完成學年ではないが、然し相當裁縫になれて来たところであるから、凡ての方面から一應検討してみることがあらう。即ち實力に於て、訓育方面の結果より見て、なほ兒童の服装生活への常識の点に於て、これ等を考慮の上に、訓育方面も國民學校の禮法と關聯して行ふ機會も多くして之が體得出来るやうにし、尙服装にも次第に關心を持つやうになつて來てゐるから、その常識を養ふこと、一層ゆとりをもつて裁縫を親しんで學習するやうに仕向けたい。教材としては、多少複雑となつたとはいへ、和服では衣類の最も基礎となるべき單長着、洋服では簡単な夏着程度のものとし、又時間あればエプロン、割烹着等の作業着を實習せしむることも望ましいことである。

(四)高等科 高等科に於ては家事、裁縫合はせて五時間増加科目として加へられ、女兒として特にこの方面の重視せられるに到つたことは誠によろこばしいことである。こゝに於ていよゝゝ藝能科裁縫教育の目的を十分果すべく、この學年に於て大いに努力せねばならない。教材としては次の如く定められてゐる。

「高等科ニ於テハソノ程度ヲ進メテ之ヲ課シ、且材料ノ選擇、整理、保存其ノ他衣類ニ關スル常識ヲ養フコト。」即ち初等科で科の程度を進め長着、羽織、帯、子供服、簡單なる婦人服等を主とし、作業服、寢具類についても出来るだけ實習せしめねばならない。裁縫の技術は習熟を目指して特に鍊成に努めること。家事と特に連絡を保つて、材料の選擇、整理、保存の知識を授け、實習せしむること、衣類に關する常識を養ふこと、これ等が内容上考へねばならぬことであるが、更に具體に進んで家事科より新に移入した教材を取容れての高等科一、二年の教材について今少しく述べて見よう。

第一學年、第一學年に於ては、1 衣服の種類 2 衣服の目的より出發して 3 衣服の材料の研究に進み、織物の種類から絲へ、原料へ、織物の特徴へ、その見分け方へと彼等の實生活の既有知識とともに指導を進めて行きたい。更に 4 衣服地に具ふべき條件、即ち生活上の經驗を結びつけて考へさせ、地質、色柄の問題はもとより、衣服と經濟の問題にまで考へを及ぼせ

ねばならぬ。なほ衣服地選定上の注意などの取扱も是非省くことなく指導せねばならぬ。その他、前述の大裁單長着を中心として 5 單長着の全洗 6 白木綿の漂白 7 麻織物の洗濯法 8 人造纖維織物の洗濯 9 木綿物の解き洗 10 絹織物の洗濯

11 毛織物の洗濯 12 交織物の洗濯等、家事科で取扱つてゐた部分を裁縫科に於て特に考慮して取扱つて行かねばならない。

第二學年、第二學年に於ても第一學年と同様に、從來の裁縫科に於ける教材中へ、衣類教材を挿入して行かねばならないのである。大體に於て第一學期の末、夏休を控へた頃に衣服の手入保存に關する取扱をなし、夏休中に於ける家庭實習を行はせる。その結果は種々の體驗を得るのであるから、第二學期の始めにかけて、衣類と經濟といふ項目で衣服の更生、或は廢物利用の實習をさせるのがよい。勿論更生に關しては染色を取扱ふのもよいと思ふ。第二學期の後半に於て、出来れば古毛絲を使用して編物による簡單なる衣類を作り、更に汚れた毛絲編物類の洗濯を行はしめてもよいと思ふ。尙こゝで特に高等科に於ては、洋服の着附と附屬品の研究につき指導をすることを忘れてはならない。要するに時間數が増加したとはいへ、事實内容の教授事項は實に多種多様、何れも重要な事項のみであるから、内容充實は喜しいことではあるが、實際問題として果して之等の内容を十分教授し得るか否かは甚だ問題である。さればその取扱の如何、兒童の實力、教師自身の實力研究、教授法の如何が教育上多大の影響を來し、藝能科裁縫科の眞の目的が達し得らるか否かの重大問題となるのである。こゝに於て一層の研究と努力をもつて我々はあくまで俱に學び俱に研究しつゝ裁縫教育を通して大國民鍊成の一途に邁進せねばならぬと思ふのである。

第五章 實業科經營の實際

東亞並に世界に於ける我が國の地位と使命の極めて重大なる秋、産業・國防・教育等凡ゆる方面に益々國力を充實し、以て國運の發揚に努む可きことは誠に緊要である。

この産業發展に直接關係の深い實業科の根柢を確立し、その内容を整備し、進んでその擴充をはかり以て國運隆昌の根基に

培ふ次代の産業人を育成する事は國家の急務と言ふべきである。

今回の實業科は種々の方面に於てその根本的刷新が加へられて居るが、要するに皇國の道の修練と國民精神の昂揚をその大前提とし、從來の實業科より以上に一層國民生活の實際に即した實務的陶冶が尊重せられ、勤勞を愛好せしめ産業報國の精神を強調して居ること等、之等は注目すべき点である。

一、實業科の要旨

實業科ハ産業ノ一般ヲ理解セシメ其ノ一部ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シムルト共ニ勤勞ノ習慣ヲ養ヒ産業ノ國家的使命ヲ自覺セシメ國運ノ發展ニ貢獻スルノ素地ニ培フコト。

元來産業には稱々の解釋があるが、此の場合廣義に解釋し農・工・商・水産等の全般に亘り一通りの理會を與へ、其の地盤の上に一部の産業に關する一般的且つ基礎的な、知識技能を修練せしめることが必要である。それと共に涵養すべきは勤勞の習慣である。之は實業科に於て特に重要な事であり、その具體的方法としては、農業を課せざる場合にも毎週適當なる時數を農耕的戶外作業又は園藝に充て、集團勤勞其他の勤勞的行事を重視し、且つ之を組織化する必要がある。

尙産業はそれ自體國家の發展と本質的に關係があるから、一般的に言へば、産業が我が國の國家狀態、時と處に應じて國力の充實、國運の發展に對して如何なる責務を持つてゐるかを自覺せしめ、個別的に言へば、産業の各分野はそれ自體決して獨立してその機能を發揮し得るもので無く、相互の緊密關係の持續によつてのみ、國運の發展が可能である事を自覺せしめる必要がある。

二、實業科の科目及教材

(一)地方の實情に應じて農業、工業、商業、水産の一科目又は數科目を設くること、尙一科目に他科目の教材を併せ課することを得ること。

(二)職業指導に關し必要なる事項を授くること。

(三)必要に應じて簡單なる外國語を課することを得ること。

三、實業科の教授方針並に教授上の注意

(一)我が國産業の情勢及特質を明にし、國運の發展が産業に負ふところ大なる所以を知らしめ、産業を通じて國に報ずるの信念を養ふこと。

(二)産業と國防との關係に留意すること。

(三)實社會との關係を保ち實習訓練を重んずること。

(四)海外發展に關して適當なる指導をなすこと。

第一節 實業科 農業

一、實業科農業の目的

之を要旨に見れば

實業科農業ハ農業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ其ノ實踐ヲ指導シ我が國農業ノ歴史的意義ヲ明カニシ農ヲ尊ブノ精神ヲ養フコト。

と述べられてゐる。更に之を分けて考へて見れば

(一)農業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ

農業とは廣い意味であつて林業も含む。普通の知識技能を得しめるとは前にも述べたと同様に「基礎的」「一般的」と考へ大體教科書に盛られてある程度である。即ち將來農林業に従事する者としてそれに役立つ程度で、専門的に深入りしたり、程度を高くする必要はないと思ふ。知識を得しむるといふ事は、從來の農業教育に見られた單なる知識として觀念的、抽象的、

暗記的、教科書的に口授傳達する意ではなく、又机上で稻を作る如き取扱ひでは斷じてないのであつて、飽くまでも實際と融合せる生きた知識をば修得せしむるといふ意味である。之を一言にして言へば、農林業的の物識りを作るのではない、骨身を惜まず働き實際に役立つ、而も皇國農民として、確りした精神的態度を持つた人間を錬成するものである。

(二) 其ノ實踐ヲ指導シ

農業教育に於て求めてゐる理論や知能は、飽くまで實踐あつての理論や知能でなければならぬ。こゝで言ふ實踐といふのは農業教育の生命である農場實習を主幹とし、之を中心として延いては奉仕作業の如きもの、更に卒業後の指導までも含めてゐるのである。

(三) 次に「我が國ノ歴史的意義ヲ明カニシ」とあるが歴史的意義のみでなく國家的意義も明かにしなければならぬ。それには先づ

(1) 農業の意義について考察しなければならぬ。

農業とは天地自然の化育を賛げ動物、植物即ち生命を愛育し、以て人類の生存に須叟も缺くべからざる、衣食住の資料及び工業の原材料を生産する事をば、天職とするの謂である。そして其の業が生命を愛育し、衣食住の資料就中食物を生産する点に於て貴くも亦最も大切なる業であり、而もあらゆる職業、すべての産業の根基を爲すものである。故に古來農業を基礎として築かれた國家が最も鞏固である。

(2) 歴史的意義——國體との關係

我が國は豊葦原の瑞穂の國と言はれ肇國以來農を以て立つ國である。長くも天照大神は皇孫御降臨の際、天壤無窮の御神勅に「吾ガ高天の原に御す齋庭ヤシニヘの穂を以て亦吾ガ兒ミコに御せまつる」と宣ひて齋庭の稻穂を御授け遊ばされたのである。又天照大神を奉祀する内宮に並びて、外宮に豊受大神を奉祀し、上御皇室をはじめ奉り國民が深厚なる崇敬の誠を捧げ來つてゐる。更

に御歴代天皇は殊の外農事に大御心をつくさせ給ひ、農業を重んぜらるゝ忝き御言葉、農業を慈み遊ばされて、有難き御事蹟は數多く、殊に御親ら稻を御作りになり、御養蠶を遊ばされると漏れ承るにつけても、如何に御奨勵下さつて居られるかが拜察されるのである。加ふるに年中恒例の祭祀が農事に關するものが多く、例へば二月十七日には祈年祭を行はせられ、穀物の豊穰を祈らせ給ひ、その新穀を以て十一月二十三日に新嘗祭を行はせられ、特に御一代御一度の大嘗祭の御事は申すも、畏き極みであつて、實に萬邦無比の御儀式である。

以上の如く我が國農業は實に深い歴史的意義を持つのである。

(3) 國家的意義

更に國家的意義につき述べて見たいと思ふ。

- 1 衣食住の資料を生産すること。
- 2 農業は最も多く人口を包容し、而も其の包容力に弾力性を持つこと。
- 3 國民健康の保持者にして人口の増加率最も大なること。
- 4 工業の原材料を生産すること。
- 5 純富生産率が非常に高いこと。
- 6 輸出貿易上最も重要な役割を擔當し、就中蠶糸は明治以來我が國輸出貿易の上、常に大宗たるるの地歩を占めてゐる。
- 7 國家財政上最も確實なる財源である。特に明治維新以來商工業の急速なる進歩發展の裏面には農業の擔當せし犠牲たるや極めて大なるものがある。
- 8 軍事上最も重要な役割を果しつゝある。即ち徴兵検査の合格率高く、且つ總じて農業出身の兵士は甚だ優秀であると聞く。
- 9 我が國特有の家族制度の最も有力なる保持者であつて、温健着實なる思想の苗床である。

10 單位人口當り人材の輩出率が農業的環境に於て高いといふ傾向がある。

以上の如く農業を意義的に、歴史的に又國家的に検討して見れば、古來唱へ來つた「農は國の本」といふことこそ實に千古不磨の大真理たる事が言はれると思ふ。

(四) 農ヲ尊ブノ精神ヲ養フコト。

之が養成には以上述べた農業の意義、歴史的、國家的意義を教師自らよく理解し、之を信念として固め、あらゆる機會に於て兒童をして、此の意義を體得せしめ、國土自然に對する報恩感謝の念を養ひ、農をば心の底から尊ぶの精神を涵養しなければならぬ。

二、實業科農業の教材

(一) 材料の選擇

1 郷土の情況に適切なる事。

要旨を見れば「地方ノ實情ヲ考慮シテ適切ナル事項ヲ授クルコト」とある。教育は郷土に立脚し、常に密接なる關聯を保たねばならぬ事は言ふを俟たないが、わけても農業はその土地の氣候、土質、耕土の深淺、地下水等に關する事甚大であるから先づ郷土の實情を理會し、こゝに適切なる教材を求め、排列を塩梅し、地方的特色を持つ様にすべきである。

2 國家的教材の重視

食糧——我が國は今や未曾有の難局に際會してゐるのであるから、特に國民の主食物及代用食物となる作物は、重要視されなければならぬ。

軍需——國防に直接間接に必要な作物は、國家の盛衰に大なる影響があるから、軍需資材の原料、馬糧、燃料等に當てる作物は重要な教材である。

貿易——外貨獲得の如何は直接國運の發展に影響するものである。故に輸出される作物及輸出される工業品の原料となる作物は重要視しなければならぬ。

3 男女に依る教材を選擇すること。

男兒と女兒とは精神的、生理的にも異り、又現在及將來の境遇にも差異があるから、材料の選擇にも充分考慮しなければならぬ。又女兒は時間數に於ても、男兒より少きに依り、よく藝能科家事と聯絡を圖り、兒童の生活に適切なる材料を選擇することが肝要である。

(二) 教材の分量及配列

國民學校に於ては特に練成を目指し、實習を重んずる爲、分量の過多になる事は不可と言ふべきである。故に選擇上の注意を考へ、多くの教材中より代表的なものを精選して與へねばならぬ。又教材の配列は教授の系統よりも寧ろ季節に適合する様留意すべきである。季節に合はない教授は机上の空論に陥り易いのである。其の季節々々に合つた指導こそ、眞に兒童の血となり肉となるのである。更に考へるべき事は兒童心身の發達を考慮しての配列でなければならぬ。

三、授教上の留意点

1 我が國農業の現状と目標を知らせる。

農林業の一般につき教授指導する際には、特に我が國農林業の現状につき理會せしめ、日滿支をグロツクとしてゐる農林業は、將來どう動いて行くべきであらうか、否動いて行かねばならぬか、つまり我が國農業の今後の目標につきよく理會せしめねばならぬ。

2 農業を通じて國に報する信念を養ふ。

従來の農業經濟は、最少の勞費を以て最大の効果を擧げるといふ、所謂「經濟主義」が最も強調せられ、且つ實踐せられた

のである。勿論この事は農業の合理化、生産能率の増進、科學的經營等多くの点に於てその進歩發展を促し、今日の農業發展に貢献する所極めて大であつたが、しかし其の半面、功利主義を醸成し、勤勞を厭ひ、又出来るだけ苦勞少きを求むるが如き弊風を助成し、農業による報國の信念を薄からしめた弊害が少なくなかつた。之は國家にとつて誠に悲しむべき事である。故に農業の歴史的國家的意義を理會させ農業報國の信念を鞏固ならしめ、更に進んでは自ら海外に發展して皇運を扶翼し奉る大國民の意氣を養はねばならぬ。

3 農業と國防との關聯に留意すること。

近時の戰爭が所謂「總力戰」であり、國防が國家の經濟力、農業の充實に負ふ事は言ふまでもない。故に國防に關係ある教材に留意し、學習其の他に於て國防とよく關聯せしめて指導しなければならぬ。

4 地方の實情を考慮すること。

地方の實情に即應した、實社會と連繫のとれた教育をするといふ事は、實業教育に於て最も大切な事であるが、就中他の産業に比較して、所謂地方色を最も濃厚に持つ農業教育に於て最も緊要な事である。従つて其の地方が米作地帯であるか、蔬菜地帯であるか、畜産地帯であるか等によつて、指導の重点を斟酌すると共に、學校農場の經營に於ても、自ら地方的の特色を持つやうにすべきである。更に單に現狀に止るのみでなく、その地方の氣候、土質等を研究し、將來有望と思はれるもの、或は國家にとつて重要な作物を試作研究する事が肝要である。

5 實習により心身を鍛練する。

農村出身の兵士が今事變に於て、身體強健、持久力があり、而も着實勤勉よく軍務に精勵して、特に目覺ましい活躍をしてゐると言ふ事は衆知の通りである。之より考へても實習、作業、流汗、勤勞、體験を通してこそ始めて心身は鍛練されると思ふのである。假令兒童に對して、眼を通し、耳を通して爲す教育によつて、勤勞愛好の精神を注入し、農業に關する知識技能

を通して、國に報じたいといふ願望を抱かせたとしても、萬一其の精神なり願望なりを實行し得る心身の力がないならば、恰も佛作つて魂入れざるに等しいこととなる。行じ得る力、實踐の力、貫き通す氣魄こそ緊要となるのである。殊に現下の我が國にとつて、興亞の大業を貫徹せんとする氣魄、實踐力の鍊成は最も大切な事である。吾々は此處に思ひを致し、農業教育の生命である實習によつて之が鍊成を圖り、積極進取、研究工夫の態度と協同精神の徹底を期さねばならぬ。従つて農業實習に於ては單なる肉體的機械的の動作であつてはならない。徹頭徹尾訓育的であり、鍛練的な指導でなければならぬ。實習中は勿論、集合解散、農場往復の行進、農具の手入、農舎の整理、等總て教育的に指導して行くべきである。

6 國土自然に對する報恩感謝の念を養ふ事。

一粒の米の有難さ、勿體なさは、自分の手で實際作つて、始めて眞に理會されるのである。自分の力で出来たのではない、國土自然の恵である。「ありがたい」「もつたない」といふ氣持が湧いて來るのである。實際農業は我が肇國以來の歴史的に見ても、將又國家的に見ても至大の意義を有するものであるが、要するに、國土自然の恩恵であつて、國土自然を離れては全く存し得ないのである。従つて實習、學科の指導をはじめ、あらゆる機會に於て這般の大眞理を悟らせる事が大切である。かくすれば自ら國土自然に對する感謝の念は油然而として湧き報恩の志は自ら啓培されるのである。この感謝報恩の精神あつてこそ、良き皇國農民と言へるのである。更に農民に限らず、國民全部にこの精神を養ふことが肝要である。

7 農山村の經濟生活を理解せしめ其の振興に關し適當なる指導を爲すこと。

從來農山村の經濟生活はあまり知られてゐなかつたのである。所が農林省では農山村の經濟生活を重視し、經濟更生計畫は樹立され、銳意其の目的達成に努力をほらひつゝあるが、學校に於ても兒童をして、本計畫の精神、内容等を充分理解せしめ微力乍ら協力せしめ、尙將來彼等が直接に本計畫に参加して、其の分を果し得るやう指導する事が最も緊要な事である。然し乍らこの經濟生活の更生といふ事は飽くまでも精神生活の更生が其の根本であるから、將來の村民として如何なる精神的態度

を持つべきか、又これが爲に如何なる具體的方策を講すべきか等に就て兒童によく理解せしめて置くことが大切である。

8 他の教科目と緊密なる連繫を保つこと

實業科は兎もすれば他教科から、極端に言へば除け者にされたり繼子扱ひにせられた傾向がないでもないから、常に他の教科と緊密なる連繫を保つやう一層努力せねばならぬ。殊に郷土觀察、理科、家事、國語等と深い關係を持つものであるから、統合、關聯を圖らねばならぬ。

9 基礎的訓練の重視

例へば鋏、鎌の使ひ方、種子の蒔き方、牛馬耕の遣方といふやうな基礎的作業を、よく模範を示し懇切に指導し、習熟させて置く事が肝要である。

最後に農業科の事は農業教師の熱意と、時間・労力を惜しまぬ努力こそ大切である。之に加ふるに校長始め全職員の全き理解と充分なる協力とによつて必要な農地、農舎、農具等も必ず設備し、學校一致してその目的達成に邁進せねばならぬ。

第三編 大國民鍊成と教科外の教育

第一章 行事教育の意義

國民學校の教育は心身一如三育一體の修練教育を以て其の本質となし、知徳體一體の實踐的獨創的教育を以て其の姿態とすることは既に大國民鍊成の方法的原理に於て述べた所である。それ故に國民學校に關する要綱に於ては、その教科に關する規定の備考に「行事ヲ重視シ出來得ル限り之ヲ組織化スルコト」といひ、田所委員長はこれを説明して、「斯クノ如クシテ國民

教育ニ於ケル各教科ノ本旨ヲ十分ニ發揮セシムルニカムルト共ニ、他面教科以外ニ於ケル祝祭儀式其ノ他各種學校行事ノ有スル教育的意義ヲ重視シ、之ヲ組織化シテ教育體系内ニ採入レ、其ノ訓育的効果ノ發揚ニ十分留意スベキコトトシ、カクテ學校生活ヲ全體トシテ國民トシテノ人物鍊成ニ歸一セシムルコトト致シマシタ」と言つてをる。即ち學校教育を以て單に教室内のことであると考へるが如き教授的教育の弊を是正して、學校に於ける全生活を通しての修練的教育を實現し、以て大國民的人格の鍊成を圖らんとするのである。

かゝる立場よりは當然、教科教育と共に行事教育といふものが、その教育的意義を再認識されるのである。そして教科教育に系統的指導案がある如く、行事教育に於ても系統的指導案がなくてはならぬ。蓋し學校教育は飽くまでも方法的具案的であることを建前とするのであつて、其の点家庭教育や社會の教育と異なるものがある。勿論この事は學校生活に於ける無意的感化影響を輕視するものではない。かゝる非形式的な、或は生起としての教育方面に於ても十分に考慮を拂ふと共に、學校が教育的意圖のもとに實施する行事施設に對しては、どこまでも具案的系統的に調査研究してその陶冶目的を樹立しその方法を設定すべきである。これ行事又は施設による教育の研究が大切なる所以である。國民學校の教育方針に於て「儀式學校行事等ヲ重シ」とあるはこれを指示するものである。

然らば行事とは何であるか。總則には「儀式學校行事等」と言つてあるが、要するに「教科外學校に於ける諸般の教育施設」である。かゝる教育施設には種々のものがあるであらうが、その主要なるものとして、先づ第一に儀式が考へられる。この「儀式就中國家的儀式は國民的情操を涵養する第一の、そして無二の機會である。」從て大國民的人格を鍊成せんとする國民學校の教育に於て、之れ等の儀式が重視されるのは當然である。次に教科外の教育施設として、「學校行事等」を擧げてあるこれの内包するものが何であるかについては、教則要項には「總じて諸般の行事を始め其の他作業、體育施設等諸種の施設による教育作用を重視し」と言つてあり、又教科調査委員會案では更に詳細に、「教科外ニ於ケル祝祭儀式、學校行事、作業、

體育運動、衛生養護等ヲ重シ」と述べてある事によりて推察することが出来る。かゝる行事、作業、體育施設等は今日の學校經營に於て非常に重視され、教科と相俟つて教育効果の十全を期してをるところであり、特に國民學校の教育の如く、知育の徹底を期すると共に實踐を重じ、知識と實行、精神と身體とを一として、國民を鍊成し、學ぶところ凡て人格の力たらしめ、旺盛なる實踐的人格を鍊成せんがためには重要不可缺の教育施設である。かくて熾烈なる國體信念と豊潤なる國民的情操とを持つ實踐的なる大國民を鍊成するについては、教科教育に於ける教養と共に教科外施設に於ける體験的實踐的全一的なる體得身證行持による必要がある。

しかしながら、この大國民鍊成の二大契機が唯分離的に併行するのみでは國民學校の教育には十分でない。國民學校の教育は既に述べた如く、どこまでも統合的鍊成を要請してをるのである。教育のあらゆる契機を擧げて有機的に關聯せしめ、之れを皇國の道の下に一體化し一元化して、強力なる教育力の發揮を要求してをるのである。かくして「之ヲ教科ト併セ一體トシテ教育ノ實ヲ學グルニカムコト」といふ要求となるのである。然らばこの教科内外教育の一體化は如何にして實現すべきであるか。それには第一に教科外の教育施設を教育的に整理することが必要である。従來行はれ來つたこの種の施設の中には動もすれば斷片的偶發的なるに傾き、或ひは一時的の思ひつきによるもの、或ひは教科と全く無關係なる事項の外部的強制によるもの等なしとしない。特に主知的に傾きたる教育の反動として行的教育、行による教育が強調されたる爲、教科による教育といふ學校教育の基本が輕視され、その結果としてやがて行が雜行雜修に終るの弊なしとシなかつた。かゝる事態は大國民を鍊成する所以ではない。茲に於てか國民學校の教育目的、教育方針等に照して一切の教育施設、學校行事を教育的に批判検討し、採るべきは採り捨つべきは捨て、又其の目的方法等に於ても十分に研究調査を遂げ、以て皇國民の資質の啓培鍊成に必須なるものを採決すべきである。必須とは教育要項にも説明されてをる如く「不可缺なる又最少限度の意味である」知識技能に於て既に國民生活に不可缺最少限度のもの體得に止めてをるのである。行事施設等に於てもこの精神が又必要であると信ず

る。蓋し國民學校の教育は「普通教育ヲ施ス」にあるのであり、その對象たる兒童は未だ身心發達の幼稚なる兒童期少年少女期のものであるからである。徒に行事施設を繁くすることは教科の教育に不當の壓迫を加へると共に、兒童の負擔を過重ならしむるの弊なしとしない。特に全校一齊に行ふ行事の如きは、發達程度の著しく異なる各學年兒童の一齊的取扱であつて、十分なる教育的考慮のもとになさるべきであると信ずる。かく考ふる時、教育的整理の要求を一應提出せざるを得ない。勿論このことは行事施設による教育を輕視する意味では毛頭ない。否、重視すればこそ之を教育的に整理し、以てその効果を十二分に發揮せしめんとするのである。

第二には、かゝる整理されたるものの積極的組織化である。それには先づ個々の行事施設の本質と教育的意義とを明らかにし、それに立脚したる目的並に方法を設定せねばならぬ。同じ行事も目的に對する徹底したる自覺を持ち、この自覺より方法を運営するにあらざればその効果は半減するに至るであらう。これ古來「道心なければ萬行空し」と言はれる所以である。次にかゝる行事施設を一日の日課表又は一月、一學期、一年等の學校曆に系統的體系的に配當することである。かくして大國民鍊成の場としての學校の全生活が簡繁宜しきを得て鍊成の機會が均衡を得るのである。最後にかゝる配當されたるものと教科教育或ひは訓練要目等との關聯一體化を圖ることである。「國民學校に於ては教授に關係なき訓練も養護も存しなければ反對に訓練と養護に無關係な教授も存し又は存すべくもない」のである。教科による知識技能は教科外の施設の實踐によりて體験身證的徹底を得、反對に又、行事施設に於ける體験實踐は教科による教育によりて觀念的明晰性を得て知性に照らされたる實踐となるのである。即ち知行足的なる活知活能を實にし得る。かくして教育に於ける全體的統一性を實にし學校を擧げて全一的なる國民的人格を陶冶し大國民を鍊成する道場たらしめ得るのである。

第二章 行事教育の體系

上述の如く大國民鍊成の場に於ける行事施設は飽くまで大國民鍊成に必須なるものの體系的組織態であり、全一的なる學校

各學級 放課後	2.20 — 3.00	0.30 — 0.50	10.40 — 0.30
別ニ規定 シタル時 間割ニヨル	3.10 — 3.50	1.20 — 1.40	0.30 — 1.20
5-10分	40分	20分	50分
射大陽燈照	終 運 實 作 清 禮 動 習 業 掃	賽會體操	全校食事
身體薄弱者希望者ニ行フ	班別自律的掃掃 作業實習運動ハ要スレバ行フ、但シ 高等科女兒ニ對シテハ毎週二時、體 操ヲ欠ク日ニ課外運動ヲ行フ、體 操ハ終禮場ニテ學級別ニ行ヒ下校 リテ移動ス 尚コノ時刻ハ學年學級ニヨ	集合、行進 體操（自校體操、ラヂオ體操 國民體操等適宜） 唱和、行進 全校一齊、放送ニヨル	食前訓練 洗手、合歌、感謝ノ詞 食時訓練 音樂放送 食後訓練 肝油、靜肅 全學年毎日辨當持參 （全校給食ノ意圖アリ目下設備計畫中）
	勤勞訓練 心身鍛鍊 精神訓練	心身鍊磨 集團訓練 情操陶冶	食事訓練 情操陶冶

次に週單位による行事教育について述べることにする。我が校教科外の施設による教育として、重要な場を構成するものは、周番制による週單位の訓練施設である。これは學校組織中に訓練部を設け毎學期の初めに該學期の週單位訓練要目を作製する。この要目は既掲の週別行事配當表、並に兒童の行狀、學校の事情その他國家的社會的時局的要請等諸般の事情を考慮して慎重調査の上作製し、職員會議にて更に檢討研究して決定するのである。そしてこの案に基づいて各週番教員はその前週に於て要目の具體化を圖り實踐綱領を決定して定例職員會議に提出して協議する。この實踐綱領の決定に際しても兒童又は學校

國家社會等の實情を考慮することは言ふまでもない。かくして決定されたる週訓は一方よりは深く皇國の道に根ざし教科教育の實踐的訓練に基礎を置くと共に、他方には兒童學校其の他の現實的事情並に實際的要求に立脚したる訓練を實にし得るのである。前者のみに偏するとき動々ともすれば訓練が形式化して具體的實踐性を失ひ、觀念的抽象的になりて生動性、新鮮味を失ふに至る。後者のみによるときは訓練が一時的思ひ付きの偶發的になり、具案的系統性、並に本源の統一性を失ふに至る。かゝる兩者の弊を止揚除去して、眞に本源に立脚し教科教育と一體となりたる具體的實際的なる鍊成をせんとするのが、この週單位教育の狙ふ所であり、そのためにかゝる手續をとつてをるのである。かくして決定したる週訓の實踐綱領に基づき一日一善的に一步一步と之が徹底を期し不斷の修練をなさしめるのである。

尙この週番制による訓練施設は、第一表の行き行事施設による修練や、第二表の如き日課表による修練と異なり、本修練の爲に特別なる時間を必要とせず、兒童の日々に於ける學校家庭その他隨時隨所に於ける生活そのものの指導修練に重点を置いてをるのである。即ち第一表行事施設による修練は後に述ぶるが如くその實施の爲には學校日課表の一時的變更を要するし、第二表日課表に織込まれたる修練施設は、豫めその修練の爲めに日々の時間割中に特別の時間を設定したものであつて、兩者何れも特別時間を必要とするのである。然るにこの第三表週訓制による修練施設は、兒童の登下校、教室運動場その他家庭等に於ける生活そのものに即して、態度心構並に實踐を指導するのである。而もその修練實踐は自發的、自律的、自治的なるを建前とし、兒童の自發自練の態度を不斷に鞭撻勸奨するを以て本義となすのである。即ち國民學校教育方針第十項にある「興味ヲ喚起シ自修ノ習慣ヲ養フニカムルコト」の趣旨を教科外施設に於ても徹底せしめんとするのである。かくして一方には全校的統一的、規制的なる鍊成を行ふと共に之に平行して、個別的、自發的、自治的なる修練をなさしめ、大國民鍊成の教育究極の目標たる自修の習慣の養成へ不斷の努力をなすのである。かゝる見地に立つ週訓制による修練施設を擧ぐれば左の如くである。

週訓制による訓練體系

月	四	五	六
教育勅語	克ク忠ニ 克ク孝ニ 億兆心ヲ 一ニシテ	朋友 相信	己儉 持レ
明治天皇御製	國の爲いよ／＼はげめちよろづの 民もこゝろをひとつにはして 國民はひとつ心にまもりけり 遠つみおやの神のをしへを	もろともにたすけかはしてむつびあふ 友ぞ世にたつ力なるべき うちつれて渡るをみればとぶ鳥も おもひ／＼の友ぞあるらし	いさゝかのきずなき玉もともすれば ちりに光を失ひにけり おもふこと思ふがまゝになれりとも 身を慎まむことな忘れそ
訓練要目	億兆一心	禮儀協力	保健衛生
週	二 三 四 五	六 七 八 九	〇 一 二 二
臨	やさしく迎へよ弟たち (新入生ニ親切) 會禮をしつかり今日の第一歩 (會禮) 靖國の神のいさをし忘れるな (默禱) 天長節を祝ひ奉る (最敬禮)	正しい言葉は日本のほまれ (言葉遣) 正しい挨拶、正しい歩行 (禮ト歩行) 特に私に勅語を賜はる (青少年學徒ニ賜ハリタル勅語) 日本の伸び行く先は大平洋 (海軍記念日)	正しい姿勢に病なし (姿勢) 時は金なり規律のくらし (規律) 元氣に運動ほんきにべんきよう (校内大會) 一億健康ゆるがぬ日本 (衛生)
實踐事項	上級者訓練 (登下校遊方下級生ノ態度) 會禮訓練 (集合姿勢遙拜聽方體操行進) 時局訓練 (每朝默禱、慰問、節約、勤勞) 儀式訓練 (禮、最敬禮、敬語、態度、式)	言語訓練 (醇正言語、敬語法、應答法) 禮儀訓練 (禮、挨拶、歩行) 聖旨奉讀 (奉讀奉誦謹書各自實行事項) 海洋訓練 (海洋海軍研究、遠足、東郷祭)	姿勢訓練 (直立、歩行、靜坐、書寫、作業) 規律訓練 (時間勵行、集合敏速) 運動精神訓練 (作業默禱、早起早寢) 集合敏速、態度堂々 (意氣發揚、運動衛生) 衛生訓練 (食事、爪皮膚、汗、清潔)

月	七	八	九	十
博愛 兼及 ホシニ	父母ニ孝 兄弟ニ 友ニ夫婦 相和シ	學修業 習ヒ	智能啓發 成德就 シ	
博愛 兼及 ホシニ	たらしねの親につかへてまめなるが 人のまことの始なりけり 家の風ふきそはむ世もみゆるかな つらなる枝の茂りあひつゝ	物學ぶ道に立つ子よおこたりに まされる仇はなしとしらなむ まごころをこめてならひし業のみは 年を経れどもわすれざりけり	よきをとりあしきをすて、外國に おとらぬ國となすよしもがな おこたらず學びおほせていにしへの 人にはぢざる人とならなむ	
感謝奉仕	孝友和樂	規自律修	身心鍊磨	
週	一 四 五 六	一 二 三 四	五 六 七 八 九	
臨	戰艦を拜んで一錢貯金箱 (支那事變記念日) 神を敬(佛をまつれ (敬神崇祖) みんなて整頓明るい學校 (清潔、清頓)	からだきたへて心をみがけ (規律) 返事はいつも明るくはつきり (言葉遣) 時間を正しく守りませう (時間勵行) 神を敬(祖先をまつれ (敬神崇祖)	強い體は興亞の礎 (運動) 護れ興亞の兵の家 (銃後後援強化週間) むだをばぶくも忠義の一 (勤勞節約) 正しい姿勢に病なし (姿勢) 教育勅語御下賜五十週年 (聖旨奉體)	
實踐事項	時局訓練 (慰問、節約貯金、勤勞、參拜) 敬神崇祖訓練 (神佛禮拜、墓參、才盆) 清掃訓練 (學期末大掃除)	自修訓練	運動精神 (集合敏速、態度堂々) 時局訓練 (慰問、奉仕、資源愛護) 去華就實 (所用品、辨當、勤勞作 業、節約貯蓄、獻金) 姿勢訓練 (直立、歩行、靜坐) 聖旨奉體 (奉讀奉誦、謹書、一日一善、奉讀式)	

月 一 十 奉 公 義 シ = 勇	月 二 十 國 重 シ	月 一 十 進テ公益 ヲ廣メ ヲ務ヲ 開キ
しきしまの大和心をよしきは ことある時ぞあらはれにける 事しあらば火にも水にもいりなむと 思ふがやがてやまとだましひ	さだめたる國のおきてはいにしへの 聖の君のみこゑなりけり きくたびにゆかしきものはまつりごと 正しき國の姿なりけり	身にあまるおも荷なりとも國のため 人のためにはいとほざらなむ おのが身はかへりみずして人のため 盡すぞひとの務なりける
久 持 忍 堅	法 遵 德 公	國 報 仕 奉
五 四 三 二	一七 一六 一五 一四	一〇 一一 一二 一三
ほんきに勉強、元氣にうんどう (自 修) まけるな寒さ、きたへよ體 (姿勢、運動) 正しい禮法、心の光 (禮 儀) 勤け、節約、國のため (勤勞、儉約)	らうかは静かに歩ませう (歩 行) むだ口をきかぬもやがて國のため (防 諜) 左側通行、正しい姿勢 (校外生活) すゝはきをすませて新年むかへ ませう (清潔清頓)	祝(紀元二千六百年 (奉 祝)) やさしい慰問まごころこめて (慰 問) みんなで整頓、明るい學校 (奉仕作業) 塵もつもれば山となる (一日一善)
自律訓練 (會禮、勉學、運動、登下校) 耐寒訓練 (姿勢、戶外運動、薄着) (冷水摩擦、寒稽古) 禮法訓練 (禮、言葉遣、歩行、應對) 勤儉訓練 (清掃、努力奉仕、資源愛護) (回收)	歩行訓練 (正常歩、静肅、姿勢、左側) 防諜訓練 (防諜ノ重要性、態度心構) 交通道徳訓練 (登下校、遊ビ、乗物) 清掃訓練 (學期末大整理)	奉祝訓練 (歴史的自覺、各自記念事業) (學校記念事業、奉祝式) 時局訓練 (慰問品作製送付、傷病兵慰問) 奉仕訓練 (清掃美化、勤勞奉仕) (農場花園整理、家庭掃除) 一日一善訓練 (一日一善、日記記入反省)

月 三	月 二	月 一
獨リ朕カ 忠良ノ臣 民タルノ 又ナラシ 祖先ノ遺 風ヲ顯彰 ラスルニ足	天壤無窮 ノ皇運ヲ 扶翼スヘ シ	進テ公益 ヲ廣メ ヲ務ヲ 開キ
萬代にうごかぬものはいにしへの 聖のみよのおきてなりけり 國のためいよ／＼はげめちよろづの 民もこゝろをひとつにはして	樞原の宮のおきてにもとづきて わが日の本の國をたもたむ 千萬のたみのちからを集めてぞ 國はゆたかになすべかりける	身にあまるおも荷なりとも國のため 人のためにはいとほざらなむ おのが身はかへりみずして人のため 盡すぞひとの務なりける
全 兩 孝 忠	翼 扶 運 皇	國 報 仕 奉
一〇 一一 一二 一三	九 八 七 六	一〇 一一 一二 一三
地久節、母の御惠、忘れるな (一日一孝) 知れ、行け、滿州、興亞の礎 (陸軍記念日) 神を敬(祖先を祭れ (敬神崇祖) みんなで整頓 明るい學校 (清掃整頓)	よくかんで何でも食べよ感謝して (食 事) 八柱一字、興亞の心 (慰 問) みなみなぎる体力、押切る困難 (運 動) 勉強に精を出すのも國のため (勉 學)	祝(紀元二千六百年 (奉 祝)) やさしい慰問まごころこめて (慰 問) みんなで整頓、明るい學校 (奉仕作業) 塵もつもれば山となる (一日一善)
感恩報謝神練 (一日一孝、日記記入反省) (食前後感謝、手傳) 大陸認識訓練 (陸軍記念日、大陸研究) (在滿舊同級生慰問) 敬神崇祖訓練 (報告祭、神佛禮拜、墓參) (神社參拜、卒業) 清掃訓練 (學年末大掃除)	食事訓練 (心構、態度、食前後、咀嚼) 時局訓練 (慰問、時局認識、防空防諜) 運動精神訓練 (集合敏捷、態度、元氣、衛生) 學習訓練 (態度、應答、姿勢、自習)	奉祝訓練 (歴史的自覺、各自記念事業) (學校記念事業、奉祝式) 時局訓練 (慰問品作製送付、傷病兵慰問) 奉仕訓練 (清掃美化、勤勞奉仕) (農場花園整理、家庭掃除) 一日一善訓練 (一日一善、日記記入反省)

第三章 行事教育と教科教育との一體的關聯

前章に於て行事施設による教育の體系的組織について一應の考察をなした。要するにかゝる教科外教育施設として鍊成系統と修練系統との二系統を設定し前者には學校行事施設による鍊成組織と日課表施設による鍊成組織とを構成し、後者には週訓制による自發自練的修練組織を企劃したのである。而して鍊成系統は學校が比較的主體的地位に立ちて鍊磨育成し修練系統は兒童を主體的地位に立たしめて修養鍊磨せしむるのである。しかも兩者は表裏一體をなして皇國の道の修練を實にするのである。かくして従來動もすれば雜多無統一の憾なしとしなかつた教科外諸施設の一體的組織化を圖つたのである。然らばかゝる

教科外施設と教科との關係は如何にあるべきであるか。茲に行事教育と教科教育との一體的關聯について述べねばならぬ。

上述の如くに組織されたる教科外の施設教育と教科教育との一體的關聯をなすべき紐帶が三あることは自ら明らかなるところである。その第一は日課表に織込まれたる行事施設と教科教育との關聯である。元來當校制定の日課表は單なる授業時間割ではない。生活時間割であり、修練時間割である。學校に於ける全一的なる修練生活を方法的に分節したものである。従つてこの日課表の實踐によりて初めて、教授、訓練、養護の一體的修練も知識と實踐との融合的鍊成も實にされ得る。即ち清掃訓練、職域奉公訓練、衛生訓練、食事訓練、集團訓練、勤勞訓練、聽覺訓練等の各種訓練を規則的、繼續的に實施すると共に、實踐を通して國民精神の陶冶を圖り國民的情操を醇化し心身の鍛鍊を行ふことを得るのである。かゝる行的、實踐的修練の場を背景とし、之れに裏附けられて各教科の教育が行はれ、知識の徹底、觀念の明瞭化が行はれるのである。畢竟この日課表の實施によりて體驗身證化系列と自覺觀念化系列といふ二大鍊成形態を具體的なる學校生活の場に於て融合一體化せしめ、以て知目行足的なる、自覺的實踐的なる國民的人格を鍊成せんとするのである。これ行事教育と教科教育との一體的關聯の第一の紐帶を日課表に求めた所以である。而もこの日課表に織込まれたる各種行事施設は何れも國民學校の教科教育に於て要求し強調されてをる事項であつて、決して教科より離れたる一時的思ひ付きではない。この事は教則要項を精讀するならば何人も首肯するところであらう。即ち教科で教へたることを日々の學校生活に於て持續的に實踐せしめ、學習事項は唯、之れを口耳の學に止めず必ず日常生活に於て實行すべきものであるといふ實踐的意志を陶冶し實行の態度を鍊成せんとするものである。以上の如く考ふるとき日課表といふ第一の紐帶によりて行事教育と教科教育との一體的關聯が實にされることを知る。

第二に考察すべきは週訓制による兒童各自の自律的修練施設と教科教育との一體的關聯性である。週訓はその根本を教育に關する勅語の聖旨に基づき、學校行事、兒童の行狀、國家社會時局の要求等各般の事情を考慮し且つ國民學校の教則要項に於て要求されてをる各種訓練を按配配列して決定するのである。従つて之れが實踐の徹底は皇國の道の修練であり、臣道實踐の

行である。國民學校の教育は實にかゝる臣道實踐の皇國民の基礎的鍊成をなすにあるのである。然りとせば國民學校に於ける兒童の生活に於てかゝる修練を行はしむることは當然である。しかも國民學校の教科の目的も亦畢竟かゝる國民學校究極の目的に歸一すべきであつて、茲に兩者は目的上の統合一體を實にするのである。加之、週訓に於て要求する實踐事項は悉く凡て之れ國民學校教科に於て取扱つた知識の實踐的徹底である。従つてこゝには修練内容上又は陶冶財の上より見たる一體的關聯が行はれるのである。例へば姿勢訓練にせよ、言語訓練にせよ、儀式訓練、歩行訓練、衛生訓練にせよ、その他、時局訓練、海洋訓練、大陸訓練、敬神崇祖訓練等凡て國民科修身、國語、體鍊科體操その他一切の教科に於て特に教授上の注意として指示されてをる事柄である。かく考察するとき、目的的にも、内容的にも、換言せば縦にも横にも統合關聯をなして國民的人格の全一的鍊成の一元的場を構成し得るのである。而も既にも述べた如くこの實施事項の多くは學校として特別なる時間を割くことなく、平素の日課表を實施しつゝも兒童各個の自修自練によりて所期の効果を擧げることをして建前としてをるのであつて茲に週訓制の本校教育上獨自の意義を吾人は認めてをるのである。これが行事教育と教科教育、即ち教科内外教育の一體的關聯の第二の紐帶である。

次に第三の紐帶は廣義に於ける學校行事施設である。當校學校行事の主要なるものは第一表に於て示した如く多種多様なものがある。しかし之れを便宜上、皇室國家に關するもの、郷土社會に關するもの、及び學校に關するものに分類することが出来る。この中 皇室國家に關するものは殆んど祝祭儀式の形式をとつて行はれるものであり、この「儀式就中國家的儀式は國民的情操を漸養する第一の、そして無二の機會である。」従つてこれ等の祝祭儀式の意味、態度、心構等については教科に於ても修身國史その他に於て十分取扱はれてをるのであつて茲に教科と行事施設との一體が存する譯である。特に修身に於ける教材の如きは余程までかゝる國家的行事に即して選擇排列が行はれてをる。従つてかゝる行事を通して知識と實踐との一體をなし得る。次に地方的行事の一々を吟味して見るに、之れ亦教科と無關係なるものは存しない。五社神社祭、縣居神社祭は一

は郷土の氏神として他は郷土偉人の祭禮として敬神思想及び實踐の徹底を圖るは當然であり、節句、七夕祭、盂蘭盆會、彼岸會、義士祭、節分等の郷土民間行事も亦教科に於て取扱はれてをり、又此れを實することは國民的情操陶冶上効果大なるものがある。その他ムシ齒豫防日、時の記念日、航空祭等に於ても同様である。始業式、入學式、教生紹介式、同告別式、終業式卒業式等各種の學校儀式が學校教育運営上必須なる行事であることは言を俟たない。運動會、音樂會、遠足、品評會、展覽會童話會等各教科に於て修練せし事柄の集團的、綜合的、創造活動の機會として、之れ又教科の發展であり徹底である。その他映寫會は平素の教科教育の補充補足として、教材の直觀的又は情操的なる把握を行はしめ、教科教育の徹底を圖る機會である偉人祭も亦教科に於て取扱つた偉人に對する崇敬讚仰の念の行的深化である。かく考へると學校行事も亦教科教育と一體をなすものであつて決して教科と無干係なる事柄ではない。而もこの兩者關聯の機會を系統的に研究し、又努めて一體化に留意することによりて一層この要求は實にされ得る。しかしこの問題は茲にては紙數の干係上これ以上深か入りすることをしなす。要するに以上の如く考へて行事教育と教科教育との一體的關聯は三個の紐帶を通して實にされ得る。しかし此れは方法的立場よりの考察であつて、一切の方法は結局は人の問題である。教師その人の人格的統合こそ最後の鍵である。

第四章 行事教育の場的構成

以上によりて行事施設即ち教科外施設による教育の系統的體系化並に教科内外教育の一體的關聯性について述べたのであるが次に尙、學校の全一的修練形態を企劃する上より見て重要なことは行事施設による教育の場的構成の問題である。即ち行事施設を學校生活の如何なる場に於て實施するかといふ事に就いて具案的構成をなすことである。

かゝる観点より考察の對象になるものは上述三修練形式中の所謂第一表行事施設による教育である。日課表による修練(第二表)は毎日そのために時間が特設されてをるのであるから問題にならない。又週訓制による修練(第三表)は特別時間を要

せざるを建前とする自己修練であるから、之れ亦考察の對象外である。かくて結局、所謂行事施設によるもの、即ち第一表による教科外施設を學校生活の如何なる場に於て實施するかの研究こそ本章考察の對象となるものである。而してこの問題は一體三形式に分類することが出来る。

第一形式は全然教科教育を停止して専ら行事を行ふものである。この種のものには皇室國家に關する國家的行事殊に祝祭儀式に關するものに多い。現行小學校令施行規則に於ても第二十七條に、「小學校ノ休業日ハ左ノ如シ」として「一、祝日、大祭日」が擧げられてをる。この祝日大祭日は昭和二年勅令第二十五號によりて規定されてをる。そして此の中「紀元節、明治節、天長節及一月一日ニ於テハ職員及兒童、學校ニ參集シテ左ノ式ヲ行フベシ」と施行規則第二十八條に式の次第まで規定されてをる。即ち、一切の授業を停止して専ら儀式を執行し、皇室中心の國體のすがたを具現し、之によつて國民的情操を涵養し國家的自覺を深めんとするのである。従つて拜賀式の舉行については前以て十分なる訓練をなし特に前日に於て一時間の習禮の時間を設け徹底的に訓練を行ふのである。この四大節以外の大祭日は業を休み國民的慶祝の至誠を捧げるのであるから日課表とは特別關係はない。しかしこの大祭日のもつ國家的意義を知らしめ、この日に處する心構態度を指導して眞にこの行事をして「國民的情操を涵養する第一の、そして無二の機會」たらしむるためには唯、業を休ますのみでは十分でない。この日を中心として週訓行事並に教科の取扱等によりて徹底したる指導を行ひ、當日は休業して家庭に於ける實踐を通して國家的行事への参加、自發的修練をなさしむべきである。その他學校に關する行事に於ても、運動會、音樂會、遠足等も亦教科教育を停止して實施する行事である。しかし之れ等は教科教育と無干係のものではなく寧ろ教科教育の延長であり、その綜合的集團的創造形態であることは既にのべた如くである。要するにこれ等のものが第一形式業を休みて實施する行事施設である。

次に第二形式のものは授業を繰り上げて午後以後に於て行事を實施するものである。この形式に於て行ふ行事施設は映寫會、童話會、小遠足等が。この形式の行事はその實施に相當の纏つた時間を要するものである。従來は多くの學校に於て授業を

410
200

圖るのである。一の行事の實踐はかかる三段構の場的構成を必要とする。この事によりて行事の實施が學校の全一的鍊成より
 放離することなく教科教育その他の鍊成系統と融合一體となり自覺のある實踐を實にし知と行、觀念と實踐との一體を圖り得
 るのである。かゝる方面に於て各行事一々について學年別指導細案の研究を必要とし、又教科の教授細目にもこの指導細案を
 織し込み、行事教育、教科教育兩方面より具案的なる指導をなすべきである。しかしこの問題についても今茲に述ぶる余裕は
 ない各學校それぞれの立場に於て研究すべき問題であると信ずる。

昭和十六年二月五日印刷
 昭和十六年二月九日發行

『大國民鍊成の教育』
 〔非賣品〕

著作
 所權有

静岡縣濱松師範學校附屬小學校
 發行者兼代表者 河原貞夫
 濱松市中山町八五番地
 印刷者 佐藤英夫
 濱松市寺島町一五一番地
 印刷所 佐藤言文社印刷工場
 (電話三六七三・五六七番)

發行所

静岡縣濱松師範學校附屬小學校
 振替名古屋一二五三一番

